

平成13年度着手の大学評価に関する意見について

当機構では、これまで行ってきた大学評価の経験や評価対象機関などからの意見を踏まえて、より良い大学評価の構築に向けて、その改善に努めてまいりました。

その試みの一つとして、昨年同様、平成13年度着手分の評価結果を公表した後、113の評価対象機関（99の国立大学、14の大学共同利用機関）と16の関係団体に「平成13年度着手の大学評価に関する意見」を求めました。その結果、91対象機関と8団体から意見をお寄せいただきました。

寄せられた意見に関する平成14年度着手の大学評価での改善点等について別添資料は、お寄せいただいた意見に関する主な改善点を機構側でまとめたものです。

なお、今回お寄せいただいた意見の中で、実施運営に関する事項については、これまでも取り入れるよう配慮したものもありますが、今回の評価実施に当たっても、評価者研修などにおいて、その点についてあらためて周知、徹底を図っています。

また、お寄せいただいた意見のなかには評価活動の定着を待たなければ、すぐに対応できないものもありますが、今後の認証評価、国立大学法人評価を検討する際の参考にしたいと考えています。

< 掲載順 >

- ・ 全学テーマ別評価「教養教育」について，対象機関からお寄せいただいた御意見
- ・ 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について，対象機関からお寄せいただいた御意見
- ・ 分野別教育評価について，対象機関からお寄せいただいた御意見
- ・ 分野別研究評価について，対象機関からお寄せいただいた御意見
- ・ 関係団体からお寄せいただいた御意見

対象機関及び関係団体からお寄せいただいた御意見は，原文のまま掲載いたしております。

お寄せいただいた御意見のうち，「意見なし」との内容であったものは，掲載を省略させていただきました。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 北海道大学

評価区分：全学テーマ別評価(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・【評価のチームについて】

「目的及び目標の達成への貢献の状況」における「観点」ごとの評価としては「優れている」と「相応である」のみの場合でも、「貢献の程度(水準)」としては「これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある」という表現になっている場合がある。これは、「平成13年度着手の大学評価の評価結果(評価報告書(案))について(通知)」の「評価実施過程で生じた当初計画からの変更点等」において通知されているが、しかし、たとえ「当該水準を示す定型の表現」であるとはいえ、観点ごとの評価において「(一部)問題がある」という指摘なしに「改善の余地もある」という表現を導き出すのは非論理的であり、どこに改善の余地を認めているかを理解することはできない。「定型の表現」の仕方を、まともな日本語として通用するように工夫する必要がある。

・【目的・目標と評価の関連について】

前述の指摘と関連するが、機構の評価が「大学の教育研究活動等の改善に役立てる」ことを目的とする以上、「(一部)問題がある」や「改善の余地もある」という評価の場合は、「目的・目標」と関連させて、どのような点に問題があり、どのような点を改善すべきと判断したのか、より具体的に記述すべきである。(平成14年度着手の「国際的な連携及び交流活動」に関しては、この点に関する改善の兆しが見える)。

・【「観点」について】

機構が示した「観点例」の中から大学が採用しなかったり、統合した「観点」についても、機構の評価は当初の「観点例」に従って行われたり、根拠資料の提出が求められたりしたことがある。機構の評価においては、大学に「観点」を強制するのではなく、「目的・目標」との関連で採用された「観点」の妥当性を判断すべきである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

とにかく作業量が膨大であり、自己評価書作成担当者の本来の教育研究に多大の支障が生じている。評価作業の定型化についても、機構の研究課題とすべきである。関連して、「教養教育」に関する「ヒアリングにおける確認事項」の中には、前年度に提出した「実状調査回答票」に目を通していないとしか考えられないものも散見された。膨大な時間の浪費という感が残る。

「ヒアリングにおける確認事項等」の連絡から、ヒアリングまでの時間が短すぎる。特に、根拠資料の提出を求める場合には、十分な余裕を大学に与える必要がある。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

- ・ 機構から提示された本学の『(案)「教養教育」評価報告書』には、「誤字・脱字」,「日本語として不適切な表現」,「自己評価書の不正確な理解に基づく,事実に関する誤った記述」がきわめて多かった(「連絡票」では二十数箇所を指摘した)。確かに,最終の「評価報告書」ではこれらは訂正されていたが,たとえ「案」であるとは言え,こうしたずさんな報告書の提示は大学の取組に水をさすものであるばかりか,評価報告書が評価員自身の手によるものであるかどうかさえ疑わしいようでは,機構の評価自体への信頼を失わせかねない。評価報告書の作成手順や専門委員会でのチェック体制を再検討すべきである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：小樽商科大学

評 価 区 分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

今回全学テーマ別評価「教養教育」評価項目：教育の効果において、約3割の大学が根拠資料を提出できないため「分析できない」と判断され著しく低い評価となっている。本学では、実施要項で機構が例示した根拠資料とは別の資料を提出したが、その資料では分析できないと判断された。根拠資料が適切に提出できない場合は分析できず評価が低くなるのが当初から周知されているならば、大学として、実施要項に例示された根拠資料を準備する努力を行っていたはずである。ヒアリング時までそのことが周知されていないことは、評価方法に不備があると思われる。実施要項の公表段階で最低限必要な根拠資料を例示するなど「分析できない」とならないように配慮してほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングにおいて評価員にご理解頂けない(根拠資料がその場で提示できない)事項について、意見申し立ての前(ヒアリング後)に根拠資料等を提出できるシステムも検討して頂きたい。ヒアリングでの確認事項等の提出期限について、本学は同日に全学テーマ2テーマのヒアリングが実施され、約2週間で資料を整理するには期間が短く多大な作業量となった。ヒアリングの日程と提出期間の延長を検討して頂きたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

公表について
本評価の社会への公表(主に新聞報道)は、機構の評価で高い評価を得ると「高いレベル」にあると感じられている。新聞報道ではそのような記述が多く、各評価項目毎に大学が序列化され、いかにも相対評価のごとく報道されているものが目立つ。このような公表のされ方を見る限り正しく社会に評価の方法、評価結果の内容が十分に理解され、伝わっているとは思えない。このような状況では、機構が考えている評価の目的「各大学等の教育研究活動の改善に役立てる 広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進していくこと」を達成するには相当な問題がある。早急に公表の方法等について改善していただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：帯 広 畜 産 大 学
評 価 区 分：教 養 教 育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

本学は国内唯一の獣医畜産系単科大学として、専門に特化した個性ある教育研究をその活動の中心におき、有為な専門職業人の育成と、現場の要請に即応する実践的な研究活動によって地域社会と国際社会に貢献してきた。

教養教育においても、小規模な単科大学であり、専門分野の制約からとくに人文社会系の人的資源に限られる中で、真の意味での教養教育への全学参加と、総花的ではなく本学の専門教育研究分野との有機的な連関を重視した、「帯畜大ならではの教養教育」を追求し、高い成果を上げてきたと自負するものである。

もちろん、本学の教養教育が多数の学部を擁する総合大学の教養教育に比して、とくに量的な面、バラエティにおいて不足していることはわれわれも十分認識している。自己評価においてもそうした問題点は率直に認め、その面に関しては他大学より低い評価を受けることは受忍せざるを得ないと考えている。しかし、本学は前述のような、大学の規模や個性に合った、独自の理念を持った教養教育の構築によって、そうしたハンディキャップを克服しようと努力しており、その効果は着実に上がっている。

ハンディキャップの克服努力は当然のこととして、本学では自己評価に際し、それを自画自賛することなく、独自理念の実施の観点から率直な評価を行った。そのことが、結果として本学の教養教育が他大学、特に大規模な総合大学よりも低く評価されるだけに留まったように見える。もし、教養教育の評価が、大規模総合大学の量的優位性に基づく総花的な体制を理想像とし、そうでない大学を低く評価するだけであるなら、それは地方大学、小規模大学における独自の教養教育の可能性を否定し、大学の統合、巨大化への指向を側面から支援するものにしかならないであろう。こうなれば非常に残念である。

われわれは、本学の比較的近隣にあり、今回の評価で比較的高く評価された総合大学の教養教育に比べて、本学の教養教育が少なくとも質的には劣っていないと信じている。その点で評価結果の「表面的妥当性」を疑うものである。

ヒアリングの実施に関しては、それに見合った成果が目に見える必要があると考える。われわれはヒアリングにおいて本学教養教育の理念や特徴を詳細に説明し、ヒアリングの場面ではそれが理解されたと感じた。しかし、そうした理解が結果としての評価に正當に反映されたとは言い難い。

ヒアリングを行うからには、各大学の自己評価を鵜呑みにするのではなく、その制約条件と努力・成果をふまえて自己評価の妥当性をきちんと判断し、必要に応じた修正を加える必要がある。全体から見て各大学の評価が自画自賛であったり、逆に過小評価であった場合に、ヒアリング内容等からそれに客観的な修正を加えることがないのであれば、冷静な自己評価よりも自画自賛の方が有利になる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

実施運営面については、評価の着手年度と評価対象年度との関係が不明確であったことを指摘したい。われわれは、この評価が平成12年度に着手されたことから、自己評価も原則として12年度に実際に動いているカリキュラム, 教育内容に対する評価であると認識した。この点では、貴機構の説明会に参加した本学職員の認識も一致していた。

本学では平成14年度に学科改組, カリキュラムの全面見直しを行い、とくに教養教育の内容や実施体制を大幅に改善した。その結果、14年度以降の本学教養教育では、12年度時点で存在していた問題点がいくつかの面で解決したり、解決の方向に進んだりしているし、12年度よりも教育理念や方法が明確化されている。しかし、そうした現状の改善点は、上記の理由で自己評価にはほとんど反映されていない。

ヒアリングの時点で初めて、評価委員から「着手時に計画していて、その後実施された改革・改善も評価の対象である」という認識が示されたため、ヒアリングの席上で14年度からの改革の内容や理念について、かなり詳細な説明を行い、評価委員からはそれらについて肯定的なコメントを受けた。しかし、そのことが結果として示された評価にはほとんど反映していなかった。

教育上の問題点を認識し、改善していく営みはどこの大学でも日常的に行われているはずであるから、大学間で比較評価を行うのであれば評価対象の時間軸は共通でなければ意味をなさない。もしわれわれが評価の趣旨を誤解していたのであれば、まず誤解の生じないような事前説明を希望したいし、着手後でも誤解を指摘し、われわれに修正のチャンスを与えるべきであった。また、われわれが誤解していたわけではないのであれば、貴機構内部での基準の統一と徹底を望むものである。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

最後に、評価結果の公表のあり方と、報道機関との関係について意見を述べたい。

今回の評価の公表後、その結果が新聞等で報道された。北海道では地元新聞が「国立大を5段階評価, 通信簿2道内3校, 教養教育」として、本学の教養教育が北大などより大きく劣っているような報道を行っている。この報道の意図や、それが行われた事情について詮索することは避けるが、本学にとってこの報道が大きな打撃となり、地域社会や、学内においても本学の教養教育の効果に疑念を持たれるような状況となっていることは確かである。

先にも述べたように、本学は平成14年度から大きな大学改革, 教育改革に踏み出している。これは、本学の教育が抱える問題を認識し、それを少しでも改善するための挑戦であり、そのために多くの教員が著しい負担増に耐えて努力している。従来の教育に問題があると思うから改革するわけで、その点で平成12年度以前の教養教育に厳しい評価が下ることは、それ自体が改革の必要性を明確にするとはいえる。

しかし、既に改革が実施され、新しいカリキュラムが始動している時点で、旧カリキュラムに対する厳しい評価が、評価対象となる年度などが全く明示されないで報道されることで、「改革後の現カリキュラムが低い評価を受けた」という誤解を生んだ。この大学内外に与えたマイナスの影響の回復には時間がかかるだろう。

大学の教育研究を評価し、その問題点を指摘し、改善を求める外的な枠組みの存在や意義、評価結果を社会に公表する必要性自体については十分に認識するが、その成果がかえって各大学の改革や、教育改善への努力を阻害するようなことがあるなら本末転倒である。まして、大学評価はまだスタートしたばかりで、その妥当性や信頼性も未知数である。現に、われわれは今回の評価結果がいくつかの面で妥当性を欠くと感じている。そうした結果が公表されて一人歩きすることが、各大学の教育努力に与えるマイナスの影響についてより深刻に認識し、評価結果の慎重な運用を期されることを期待する。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：旭川医科大学

評価区分：全学テーマ別評価(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(自己評価)

当該テーマの「教養教育」のとらえ方について、専門教育に対する一般教育なのか、学部教育の一環として涵養されるべき教養教育なのかが最後まで明確でなかった。

(ヒアリング、大学評価)

大学評価委員会は、大学評価の過程で判断指標を設け評価項目ごとに数値化して評価を行うなど、基本方針である「絶対評価」から「相対評価」へ移行した印象が強い。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(スケジュール)

評価案及び確認事項の提示からヒアリングの実施日までの期間が短く、確認事項への対応及び根拠資料の準備等で苦慮した。

(機構の対応)

ヒアリングにおいて、医学教育の基本的なことに関する説明が評価員になかなか理解してもらえず、また、評価に関する質問が評価チームの1人の評価員に片寄るなど、評価員としての資質・訓練に問題があると感じた。

特に、評価結果の公表に対する新聞報道では、評価結果の水準別に大学を分類して掲載したものが大部分で、当該評価の基本方針である「目的及び目標に即した評価」を明確にして報じた新聞はなく、その報道内容は「相対評価」としか理解し得ないものであった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(改善を要する点)

当該大学評価の目的のひとつである「教育研究の改善に役立てる」に基づき、大学の問題点・改善点を積極的に明らかにし厳しく自己評価した場合とそうでない場合とでは、大学評価の結果に差があるように思われる。このようなことから、対象機関では新聞報道等による社会への影響を考慮し、大学評価本来の目的と乖離した消極的な自己評価に流されてしまうことが危惧される。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：北見工業大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

教養教育に対する取組みは、大学の規模・構成により状況が大きく異なる。
単科大学、複数学部を有する準総合大学、総合大学等、区分に応じた評価を実施すべきである。
「教育系学部」を持つ大学とそれを持たない大学について、同一の基準で評価するのは問題がある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「スケジュールがきつい」「作業量が多い」等を感じる。ただ、大学として、このような取組みに慣れていなかったのも一つの理由であり、大方を機構側の非とする気持ちはない。
しかし、大学側の作業を少しでも軽くする事は必要であり、少しずつでも改善してほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

今回の報道の取り上げられ方は、従来、機構側から説明のあった「評価」への取組みの趣旨とは異なるものであり、疑問を感じる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：弘前大学

評価区分： 全 般

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングのスケジュールについて

本学では全学テーマ別評価と分野別研究評価の3件が該当し、ヒアリングの時期は違うものの、ヒアリング調査事項に対する回答を提出するまでの期間が短く、その対応に苦慮した。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価結果の報道のあり方について、次のような点に問題がある。

- ・ 大学が設定した目的及び目標に即して、その達成度・貢献度の評価であることは実施要項等で明記されている。よって、本学としても評価結果には概ね妥当と受け止めたが、最後に新聞では相対評価のような形で公表された。
- ・ 大学へ通知された評価結果は、評価項目ごとにその水準が示されたが、新聞では大学全体としての水準が公表された。それぞれ評価項目ごとの重みが違うはずで、公表された水準が平均値によるものなのか根拠が不明確である。
- ・ 各大学が作成した自己評価書に基づいての評価であることが、あまり報道されておらず、機構が一方的に大学を評価したように見受けられた。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 岩手大学

評 価 区 分： 「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・この度の大学評価が、当該大学によって設定された目的及び目標に即して実施されたことの意義はきわめて大きく、この基本方針の堅持は、今後とも望まれる。
- ・「教養教育に関する目的及び目標」の記述に先立って、「教養教育に関する教養教育の捉え方」の記述が求められたことは、大学の一環教育における教養教育の目的及び目標の意義づけという点でも良かったと思われる。
- ・改革後、未だ完成年次を迎えていない段階で評価を受けることになった本学は、特に評価項目「教育の効果」に関して、改革後すでに完成年次を迎えているケースに該当する資料（例えば、卒業後の状況から判断した教育の実績や効果についての資料）を求められたため、遡及的に改革前の段階の資料を提出して評価を受けることになった。「教育の効果」の評価は、改革後未だ完成年次を迎えていないケースと改革後すでに完成年次を迎えているケースを分けて、それぞれに応じた資料を求めて評価することが必要と思われる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・大学評価のスケジュールが複数年度にまたがったため、大学評価の作業日程が年度末及び年度始めにおける教務上の集中的な作業日程と重なり、作業時間等の配分・調整に苦慮した。

3. その他 (上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名 : 東 北 大 学

評 価 区 分 : 全学テーマ別評価(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について

(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価は妥当であるといえる。また, ヒアリングの内容, 方法も適切であるといえる。
訪問調査, 意見の申し立ては行っていないので, 特に意見はない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて

(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価書の作成およびヒアリングに際して提出する資料作成のためのスケジュールはかなりタイトであるし, その際の作業量はやはり多い。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

機構の例示した評価の観点などの項目は, 教育の評価に関して当然設定されるべきものを採用しているともいえるが, 大学独自の自己評価という主旨であれば, もう少し自由度を大きくすべきだし, 例示なども目的目標に応じた複数のもを用意してほしいと思う。

また, 各大学の自己評価の妥当性の評価であるから大学間の比較は意味をなさないということも機構は知っているが, それをマスコミ等には十分に認識させるような対応を望みたい。先日の新聞(1社の例だけであるが)の「教養教育」に関する報道では, 改善を要する大学が95%であるというように報じられており, 日本の大学の教養教育はダメといったマイナス面が強調された感がある。いま大学は改善に努力中でもあるし, 「おおむね」とか「かなり」とかの達成度を示しながら, なお改善の余地があるということなのだから, 新聞社の誤解?を解くようなコメントも発表してもらえればと思う。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：宮城教育大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- 1, 教養教育の点検評価の点検項目の構造は、全体的に「総合大学における教養教育」の点検評価を行うという立場でつくられたものであった。したがって例えば、「教養教育における教務委員会の役割」のようなところで、「各学部の教務委員会の、全学対象の教養教育に対する関わり方」のような視点からの質問がなされた。単科大学であり、全ての授業について教務委員会がそれを統括するという体制をとっている本学では、このような質問項目自体が殆ど意味のないものである。「全教官が教養教育に責任を負う」という部分に対する質問も同様の意味で、資料を示して確認したいということであったが、本学にとっては自明な事柄であった。
- このように多くの質問事項は「総合大学向けの質問事項」になっており、本学のような単科大学に対する点検項目としては的はずれな質問が多かった。
- 2, 本学は教員養成大学であり、その特殊性から「教養教育」と「(教員養成という意味での)専門教育」の違いが明確ではない。即ち「教員養成」という視点に立ったときに、それらの「目的」から「授業の具体的な内容」に至るまで、教養科目と専門科目はその境界が明確でない。この意味でも多くの質問事項は、本学のような教員養成大学に対する点検項目としては的はずれな質問が多かった。
- 3, 点検評価項目の選定に際しては、それぞれの大学の特徴を十分に考慮する事が必要であり、個性豊かな大学を正しく評価できるような工夫をしてほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学においては、平成14年度に分野別教育評価「教育学系」、全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」の3テーマが該当となり、自己点検・評価委員会が中心となり対応したが、非常に大きな負担となり、委員会本来の業務ができないほどであった。

今後は、このように1大学に多くの負担のかからないようにしていただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：秋田大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・教養教育という言葉の定義が不明確であり, 本学の対応と多少のずれがあった。
- ・観点の設定が難しく, 事前説明や説明書によっても理解に苦慮した部分があった。もう少し具体的な説明内容が求められる。
- ・ヒアリングは誠意をもって実施してもらえたが, 全てに説明を加える時間が不足していた点は改善していただきたい。
- ・意見申立てに対してきちんと回答があり, 機構の対応は評価したい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・スケジュールについては妥当と考えている。
- ・作業量は, 担当者の負担を考えると軽減が望まれるものの, 適正に評価してもらうためにはやむを得ないものと理解している。
- ・機構側の対応は年々進化していることが伺えるが, 改善のための施策には予算を伴うものがあり, その点の支援を可能とするコメントを加えてもらえるとありがたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・大学として, 改善すべき点が抽出され, このような評価は意義があると思うが, 相対的な視点を組み合わせる部分があってもよいのではないかと。
- ・評価委員の質の均一化には今後も努めていただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：山形大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・評価についての定量化が困難と思われたが、ヒアリングで評価の視点を確認することができた。
- ・評価の視点については、もっと早く周知願いたい。
- ・評価員の資質にばらつきが感じられたことから、評価員の訓練については十分配慮願いたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・自己評価書を作成する上で、本文中の限られた枠に資料等を組み込む作業量が膨大であり、資料等も不十分になりがちのため工夫願いたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：福 島 大 学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「自己評価実施要項」のなかで、「一貫性」「体系性」という言葉が出てくるが、抽象的でその意味内容がとりにくかった。実施要領作成のさいに、事例を示すなどもっとわかりやすい表現で実施の手引きを作成すべきである。

「教育の効果」の項目は、教養教育の「実績と効果」を評価しようというものであるが、機構による評価結果報告書が公表された時、マスコミが最も注目した項目であった。「教育の効果」の項目については、もっと練り上げられた、慎重な方法が工夫されるべきだろう。

第一に、教養教育だけを取り出して、しかも短期間の学生の履修結果から、教養教育の「実績と効果」がそもそもはかれるものかどうか、根本的な疑問がある。多くの学生は実際に、大学では「専門」を深めたいという当然の希望をもっており、学習意欲の高い学生ほど、専門教育課程の学習の方に強い関心を持つのが一般的な姿だからである。

第二に、「効果」の自己評価にあたっては、「客観的な資料」の裏付けが求められたことから、どの大学でも、各種学生アンケートや学生の授業評価の結果や、あるいは専門教育履修段階の学生アンケートによる評価結果などに依拠せざるをえなかった。だが学生アンケートや授業評価は、授業に対する満足度をはかる物差しではあっても(そしてそれ自体は有益なものではあるが)、それをもってただちに「教育の効果」を示す指標とはならない。必ずしも数値化できない部分をも客観的に評価する方法も工夫して編み出す必要があるのではないか。

11月のヒアリングは、本学の自己評価活動にとって有意義なものであった。事前の照会事項が具体的に示され、それに答えること自体は大変な作業であったが、この作業とヒアリングとを通じて今回の評価活動に深みがでたことは否めない。ヒアリングは大事なプロセスであると思う。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

教養教育の評価では、多岐にわたる膨大な資料の収集が必要になり、その整理に迫られたのが、各大学の実相ではなかろうか。とくに、ヒアリング資料の提出期限に一ヶ月あったが、機構に提出する前に、大学内では一定の学内手続きが必要であり、実際の作業は実質的に2週間足らずしかなかった。大学内の手続きも考慮して、この期間にもっと時間的余裕を与えるようなスケジュールを立てていただきたい。

教養教育の自己評価は、全体として膨大な時間と労力を要するものであった。本学のような小規模大学では、教育研究の本務に支障を来しかねないほど、大変な負担を評価作業のメンバーに課すことになった。これから評価活動が恒常化することを考えると、評価項目を精選して各大学の作業量を減らす工夫をしていただくよう、切望する。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

機構が、この評価は各大学の設定した目的・目標に照らして評価するものであって、「大学間の相対比較することは意味をなさない」という原則的立場に立つことはそれ自体として評価できることであるが、今回のマスコミ報道でも見られるように、どうしても相対評価に流れる傾向があり、これを放置すればいわゆる大学ランキング評価に利用される恐れがある。機構としては、社会に対して繰り返し理解を求めつつ、同時に、そうした傾向に歯止めをかける特別な方法なり、措置なりを具体的な工夫していただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する意見について（回答）

機関名：茨城大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

〃

「研究活動面における社会との連携及び協力」

上記評価区分ともに、回答内容は同一です。

1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について

（自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等）

（1）評価項目、要素、観点の相互関係を明確にして、自己評価書の作成観点を理解しやすい形式にして欲しい。

（2）ヒアリング前の「ヒアリングにおける確認事項等」については、何を聞きたいのかがわかるような明確な表現を求める。

（3）自己評価実施要項によると「根拠の裏付けとなるデータ等は必要最小限に精選し、記載」とのことでしたが、ヒアリング時には源データがないとわからないとのことで、資料の提示を求められた。「根拠資料・データの取り扱い」について、もう少し方法を考えて欲しい。

2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて

（スケジュール、作業量、機構の対応等）

特になし

3．その他

（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について）

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：群馬大学

評価区分：全学テーマ別評価(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒヤリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特になし。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・ データの確認を求められることが多いが、具体的なデータを提出することが困難なものが多い。
- ・ 時間がかかる調査分析を要求する部分(例えば、卒業生等の満足度)があるにもかかわらず、評価書作成時間が短い。
- ・ 評価者の認識の違いで、ヒヤリング時に評価者間で見解の異なる場合が複数回あった。
- ・ 評価者が当該大学の教養教育の理念・目標を十分理解しないまま、ある種の予断で質問しているとの印象を受けるケースがあった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：埼玉大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 自己評価書を作成する前に、評価の基本的な考え方について統一した見解を示してほしかった。何をどのように評価するのか、あらかじめ明確になっていれば根拠データも準備しやすい。
2. 当初、自己評価書において独自の観点や要素を設定することができるとしていたが結果としては、例示されたものを中心に評価がなされたという印象を受ける。
3. 大学側に統一した表現で自己評価(水準の評定)をさせる必要はないと思う。評価にあたってどのように用いられたのか不明である。
4. 評価項目の「教育の効果」は再検討したほうがよい。新聞報道の仕方にみられるように「教育の効果」に関する評価結果は総合判定と受け取られるおそれもあり、誤解を招きやすい。そもそも教養教育の効果を客観的に(根拠データによって)測ることは難しいのではないかと。少なくとも要素や観点について再検討が必要だろう。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

二年間にわたる評価作業であったにもかかわらず、ヒアリング前の指示およびヒアリングの場で、ようやく評価側が求めていることが理解できた。そのためデータ整理等を比較的短期間のうちに行なうこととなった。当初の要項段階で説明が不明瞭であったのは遺憾である。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

教養教育の評価はきわめて難しい課題であるが、今回の評価は、それを具体的に考える一つの契機になったという点で有意義であったと思う。しかし、教養教育については様々な考え方があるにもかかわらず、実際の評価では、やや画一的な捉え方の下に行なわれた印象を受けた。また試行段階としながらも、実質的な評価を急ぎすぎたのではないだろうか。今回の評価方法をそのまま固定化することなく、引き続き検討を重ねて改善されることを要望する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 千 葉 大 学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

ヒアリング結果及び意見申立てが、評価結果に十分に反映されていない点があった。評価方法も、当初の説明では、大学独自の目的・目標に対する活動実績を評価するという原則であったものが、他大学との比較を意識した評価が行われた感が否めない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

自己評価書の作成は、根拠資料・データ(特に、教育の効果に関するもの)を収集・分析する関係上、スケジュール的にハードであった。
また、書面調査段階での評価案に対する大学側の回答期限も2週間では短すぎる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

国立大学の法人化に向け、大学の自主性や個性を尊重し、画一的、形式的にならないような評価システムの構築を要望する。

公表の形が、結果として各大学にポイントで競わせるものとなっている。当初の目的からずれて、いかにポイントを得るかという報告書の書き方にならないように、次回の改善策を練るべきである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東 京 大 学

評 価 区 分：教 養 教 育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

機構の評価は基本的に「目的ベース」の評価として設計されており、各大学がそれぞれの教育理念(目的・目標)に照らして自己評価を行う柔軟な仕組みとなっている点が優れている。この評価手法は本来「形成評価」(改善のための評価)を旨とするものであり、大学間の比較(例えば、ランキング)には向かないものであろう。しかし、評価結果を報道した新聞記事では、特定の評価項目のみに着目し、かつ序列を強調する取り扱いになっていたこと等、評価の本来の趣旨と社会への公表の仕方との間に齟齬が見られるように感じた。今後この点の議論を深め、大学の個性や特色が正当に社会に認識されるようになるように、評価の目的と結果の利用の整合性を一層明確にする必要があると思われる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

テーマ別評価「教養教育」については、平成12年度着手であり、2年間をかけて順を踏んで、評価が進められたのはよかったと思う。大学内でも、この期間に教育の目的・目標、実施体制、方法、効果についての議論が深まり、評価活動が日常の教育活動に浸透し、大学による自主的な評価・点検・改善のプロセスが全体として活性化するよい機会になった。このような評価が定期的に行われることは大学にとってもよいことと思う。

3. その他 (上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京医科歯科大学

評価区分：全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

評価の基準、方法が不明確、不明瞭。

教養教育の評価はどのような方法でどのような観点からなされるべきかということについての、また、難しい問題だが、教養教育とはどうあるべきかということについての、機構としての統一見解が出されていないため、結局は現場での個々の評価委員の判断にまかされており、そのため、評価委員（大学）によって評価基準や判定にばらつきがある。

具体的には、些末なこと、教養教育とは無関係なことなどをことさら「優れた取組」とプラス評価された大学がある一方で、教養教育の目標を高く設定しているためにまだ目標に到達していないことを、改善の遅れとしてことさら重大視しされて「問題がある」とマイナス評価された大学があったり、教養教育の内容より形式や数字に重点を置いた評価がなされているなど、この評価制度が教養教育の改善に本当に益するのか疑問を抱かせることが多々ある。率直に言って、今回の評価の基準・方法なら、次回にはどの大学も高得点を容易く取れると思われる。

また、各大学の個性、特殊性というものが、考慮されている例も少しはあるが、無視されている例が多く、総合大学しかも旧帝大クラスの大学を基準とした、また教養部組織の存在しないことを前提とした、画一的な判定がなされている。それぞれの大学の個性に即した自己目標の到達度という評価基準を再確認すべきである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

根拠資料の提出方法

今回は、最初の提出時には自己評価書と添付資料の量と形式について制限があり、短く小さくまとめるのに時間を必要とし、逆に追加資料の提示のときには制限がなかったため、短時間に大量の資料収集とまとめを行なわなければならなかった。評価開始の時点で、それらの提出書類の形式と量についても十分に検討して明確な指示をすべきであった。

報道機関への説明

新聞が誤解を与えるような報道の仕方を、つまり、「教育の効果」のみを「機構側の基準」により「大学間で比較」して点数をつけたという誤解をもたれるような報道をしていた。もちろんその第一義的な責任は新聞社にあるが、機構側にも、新聞社に対して十分な説明をする責任と義務があると思われる。評価に関する機構の資料を隅から隅まできちんと読めば分かるはず、というのでは責任逃れである。社会に広く公開するという機構の仕事には、誤解を与えないようにするという事柄も含まれていると考えるべきで、そうでなければ、公開というのは誤解の流布になってしまう。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

委員の選定、研修、配置等の方法については今後も十分な検討をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京外国語大学
評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「評価の観点」について
「教養教育」に関して機構が配布した「自己評価実施要項」においては、「評価の観点」は、設定された目的及び目標に沿って自ら決まってくるものですので、各大学において適切に設定してください。」とあった(pp. 13-14)。また「参考資料1」として添付された「評価の観点及び根拠となるデータ等例」(p. 33)に記載されている観点例についても、これらがあくまでも「例示」であって「想定できるすべてを表しているものではなく、すべてを当てはめるべきものではない」ことに注意が喚起されていた。しかしながら実際の評価においては、本学が独自に立てた観点は採用されず、機構の「観点例」が実質的な基準として用いられ、それに基づいて評価が行われた。
確かに、評価の観点を立てるにあたって、どこまで大学の独自性を尊重するのか、あるいはどこまで一般的、標準的な評価の観点を立てることができるのかはきわめて微妙で難しい問題ではある。しかし、今回、機構は「要項」においては各大学の独自性を謳いながらも、実際の評価にあたっては機構が定めた共通の物差しに基づく評価へと傾斜したとの印象を受ける。つまるところ、大学評価がどうあるべきかその方法論について機構の立場はいまだ必ずしも確固と定まっているとは言えないのではなからうか。今後、国立大学法人化によって、大学評価がそれぞれの大学の運命を文字通り左右することになることを考えると、大学評価の方法論について機構が今後とも十分検討し深めていただくよう希望したい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京学芸大学

評価区分：全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

現在の大学評価は大学側がそれぞれ目的・目標を自己申告しそれを基準にして評価を行うという形態をとっているが、教養教育という数値的評価には馴染まない部分の多い評価を行うのであれば、より客観性のある部分に限定した評価が望ましい。具体的には、ある程度客観的に評価できる部分に対して機構側が評価テーマに関する細部を定めて大学評価を行う部分(標準評価)と大学側が目的・目標を定めてそれに対して観点を立て内部評価する部分(特定評価)の二つに分けて、前者の評価部分の方にウェイトを置くべきである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

評価書に添付する根拠資料・データについては、大学側の作業量を減らすと言う意味で、既に出版済みの評価に関連した本，パンフレットや資料は評価書に部分的に抜き出して貼り付けるのではなく、評価書に添えて証拠書類として提出可能なようにして欲しい。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

ヒアリングに基づく評価報告書(案)には、多数の事実誤認や、記述の不備な点が見つかった。これらは意見申し立てには至らないものではあったが、機構側のチェック体制が不十分であると思われるので改善を要する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京農工大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1.

自己評価書作成にあたり評価項目・観点が評価機構によってこと細かく規定されており、一律に1つの尺度をはめた感が強い。そのため、本来、大学の規模、構成、伝統によって千差万別であるはずの教養教育に対する考え方を制限され、評価機構の考え方に従うように誘導されてしまう懸念がある。

2.

次に、ヒアリングにおいて評価員が一般的には定義が確立していない用語を使って評価しようとする例があり、用語について質問をしたが、納得できる説明を得られなかった。例えば「学生の授業への満足度だけでなく、学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度などを把握できる根拠資料・データについて確認したい」との指摘がヒアリングでの確認事項等の中にあっただが、「充実度とは何か、充実度をどう測定するのか」が理解できるような説明はなかった。評価員間における評価基準のより一層の共通化が求められる。

3.

また、本学の場合、評価対象期間途中でカリキュラムの改革を行い、新カリキュラム適用学生は未だ在学中であるため、アンケート等による効果測定は一部実施できなかった点について、自己評価書にも説明し、ヒアリング時にも説明したにもかかわらず考慮されなかった。この点について意見申立てを行ったが、全く受け入れられなかった。対象期間中のアンケート評価をこのように画一的に求めるのではなく、実態に合わせたきめ細かな評価方法が求められる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価の内容・方法・説明は年々改善されてはいるが、それに伴い評価項目や評価の視点が著しく詳細化されてきているので、大学側の評価対応業務は次第に増大している。簡素化の工夫が求められる。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

1 .

評価結果について各種マスコミで取り上げられたが、本学の場合「実施体制」や「教育課程の編成」などに優れた点などがあるにもかかわらず、「教育の効果」のみが取り上げられ、低い評価が流布される結果となった。評価機構はマスコミに対して全体的な評価がより正確に見えるように公表の仕方を工夫することを要請されたい。

2 .

また、根拠資料が不十分で「教育の効果を評価し難い」ことと、「教育の効果が十分ではない」こととは明らかに別のことであるのに、前者が後者であるかのように評価される点は改善を要する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京工業大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 本学では、自己評価書を当初は教養教育のみについて限定的に記述していたが、ヒアリングの時点で教養教育評価といいつつ、実際は全学の教育に係わる評価であることが判明した。予め、このことを明確に提示願いたかった。
2. 自己目標を設定し、それについて評価をするということであったが、実際は他大学との相対的評価が色濃くでているとの印象を持った。このことは、本学が独自に設定した評価項目について明確な評価結果が示されていないことから伺える。
3. 評価基準が非常に厳しく、トップの評価を受けるのは至難であると思われる。
4. 初回であったせいもあるが、大学側と評価者側で意志の疎通が十分でなく、ヒアリングを受けて初めて評価者側の要求の意図が判明したことが多分にあった。
5. 自己評価書の文字制限がタイトで、要求されている内容を書き切れないことが多かった。
6. 評価の「相応である」という表記は、程度を示す言葉として分かりづらいので、改善願いたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1. 評価が全て証拠主義であり、些細なことまで資料を要求された。その回答のための作業が特にヒアリングの後で膨大であった。教養教育評価で分析不能が多く出たのは、そのためではないかと思慮される。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

1. 新聞に、約4割の大学が「卒業生を受け入れた企業から外国語能力が身に付いていないなどと指摘された」と記述されていた。このことが評価が低かった主な理由に挙げられていた。これは外国語教育の責任があたかも全て大学にあるような印象を与えている。読み書きヒアリングの外国語能力は中学以来の初等、中等教育で基本的に身につけるべきものであり、出口の大学に全ての責任があるような評価の仕方は問題があるのではないか。
2. 教育インフラについて日本の大学のみでなく、外国の大学との比較も機構で自ら実施願いたい。そうすれば、日本の国立大学が如何に貧しい教育インフラで教育を行っているかが分かるのではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京商船大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特に意見なし

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特に意見なし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

本学としては、改善の必要があるとされた部分については真摯に受け止めるつもりではあるが、新聞紙上において評価点数別に大学名が公表されたことは、相対評価、すなわち大学のランキング化の様相を呈しており、不本意である。機構側で意図していなくとも、社会的にそのような側面を持つことも事実である。公表することによって生じる悪影響を取り除くための公表の方法（項目、表現等）について、今一度考えるべきではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 東京水産大学評価区分： 教養教育1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(評価方法について)

- ・ 目標を高く掲げその達成度が50%程度となる場合と、目標を中程度で押さえて達成度が100%となる場合では、現状を過小評価して達成度を上げるほうが高い評価を受けていると思われる。評価方法について明確な方向性を示されたい。
- ・ 教養教育に関する評価は、前年の「実状調査」をふまえ、機構で評価の観点等を洗い出す作業が行われたものと考えられ、その点では「教育サービス面における社会貢献」よりは書きやすくなったと言える。
- ・ 教養教育の本質について様々な意見があり、今また、各大学で新たな取り組みが始まろうとしている現状を考えると、「教養教育の大学評価」として今回公表された「評価」の記述は誤解を生む可能性もあり、今後工夫すべきではないかと思われる。教養教育に関する評価であるだけに、慎重でありたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(スケジュール等について)

- ・ 評価に追われる現状を何とかしなければ、小規模な大学では教官も事務職員も疲弊するばかりである。スケジュール、作業量等の面で、負担をより一層軽減する工夫をお願いしたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(良い点等)

- ・ 大学の現状を見直すきっかけになる。特に作業を行う教官は、大学の現状に直接的に接することとなるため有意義である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：横浜国立大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

今回のようにヒアリング時までデータを求める場合には、確認事項の文書を発送する前に、評価側が必要とする実証データについて、もっと前に提示するようにしていただきたい。

ヒアリング対応作業の効率化を図ると共に大学側へ評価員の意図を正確に伝えるため、データを求める場合は、その様式例を添付していただきたい。文書では分かりづらい場合がある。

ヒアリングでの確認事項について、大学側が正確に理解し十分検討できるよう含みのある表現や曖昧な表現は避けていただきたい。

本学の場合、確認事項文中の「内実」が何を意図して用いられているのか、自己評価書中のデータにおいて「少ない」との指摘があっても当方にその認識がなく何と比較してのものなのか不明でどう回答すべきか検討困難な事項があった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングまでの準備期間が短く、膨大な作業が必要であった。ヒアリングに関し、今回のように2週間で評価案に対する回答と根拠となるデータを用意するのでは、時間が不足し大学側で十分な検証を行うことが困難になる。今回のスケジュールでは、「確認事項」への対応に精一杯で、書面調査段階の評価結果に関する検討を十分に行うことが難しかったと感じている。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

多様な科目が開講される大学にあっては、成績評価の一貫性、厳格性を担保するための組織的な取組を行うことは難しい課題だと思われる。もし、参考となる事例があれば公表していただきたい。

評価項目に「教育の効果」があったが、教養教育に限らず教育活動の質や効果を自己評価する際に、それを客観的に示すにはどのようなデータを用いたら良いか、判断が難しい。

貴機構でモデルケースを設定して「教育活動の質や効果」を測ることの出来る指標の開発を行い、大学へ情報提供していただけるとありがたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名 新潟大学評価区分 全学テーマ別「教養教育」1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

教養教育に関する考え方は、大学設置基準の大綱化以降、必ずしも定着しておらず、各大学では大綱化の趣旨を受けながら、新しい教養教育の実施方法を模索している。今回の評価結果を見ると、ともすると「専門教育と教養教育を明確に区分して実施している方式」の教養教育については、一定の評価がなされる反面、これ以外の方式の教養教育については、厳しい評価がなされているように見える。教養教育は、伝統的な教養の範疇に止まるのみでなく、多様性を持ち、時代の要請に応えるものであることが強く求められよう。このことは、専門教育と教養教育との区分についても、また教養教育の方式についても、機動的に見直す必要性を示唆する。このことを考慮すると、教養教育の方式について比較的広い許容範囲が存在することが重要ではないだろうか。今回の自己評価書の形式そのものが、どちらかと言えば、前者の方式の教養教育を前提として設定されていた感がある。このため今後、「専門教育と教養教育を明確に区分する方式」のみが、自己評価書の形式を通じて既成事実化してしまう危険性が憂慮される。この点に関して、大学評価・学位授与機構としても慎重にご配慮いただければ幸いである。

今回の評価においては、根拠資料を全て自己評価書の様式内に盛り込むことを要求されたため、盛り込む根拠資料は極めて制約され、結果としてヒアリング時において追加の根拠資料を要求された。必要にして十分な資料を用意することも、評価を受ける側の技術として要求されることは理解できるが、当面の間は分量を制限するとしても自己評価書の添付資料として根拠資料の添付を認めることが、ヒアリングの段階での作業量も考えると適切であると考えます。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

提出する根拠資料を当初制限し、必要に応じて追加請求するシステムは合理的だと考えるが、結果的に追加根拠資料提出までの期間が極めて短期間となっている。4週間程度の準備期間が実質的に持てるように配慮願いたい。

2. その他

(上記に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：長岡技術科学大学

評価区分：全学テーマ別「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価書の提出 ヒアリング 意見申立てというプロセス自体には問題はない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「ヒアリングにおける確認事項等」が送付されてからヒアリングまでの期間が短く、的確な資料の準備が難しい。
各大学に共通する必要資料を統一様式で指定してもらえれば作業量が減ると思われる。(これは下記の3で述べる各大学共通の評価項目の設定とも関係する。)
機構の持っている評価の視点・基準について事前に公表すべきである。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

各観点毎の評価とそれを総合した要素の評価との関係、および各要素毎の評価を総合した項目全体の評価との関係が明確でない。即ち、要素の総合評価および項目全体の評価においてはあらかじめ設定された各観点および要素の比重がそれぞれ考慮されているようだが、その比重・基準が明確でない。これらの比重・基準を明示すべきである。

機構の行う大学評価は、大学が設定した目標に即し、その特色を評価するものであるとしているが、一般の4年制大学を想定し一様に適用できそうなテーマ(全学または分野別)を考え、評価の枠組みが設定されているとの感が強い。3年編入学生を主な学部在籍学生とし、学部・修士一貫教育の枠組みを持つ本学では、教養教育に対応する科目は修士課程にも配置しているので、このような画一的な枠組みは本学のような場合には評価される側の対応をも難しくしており、結果として本学の教育システムが正しくかつ十分に評価されたか疑問がある。

大学評価の役割を全て否定するものではなくその意義は認めるが、特に今後機構の行う教育研究分野の大学評価結果が法人化後の運営費交付金に反映されるのであれば、評価の仕組みについて評価する側、される側の合意が得られるまで、十分議論を重ねる必要があるとの強い認識がある。

各大学共通の評価項目は厳選し最小限とし、これについては評価基準を前もって公表する。その上で各大学が自由に独自項目を設定できるようにする。共通の評価項目と大学独自の項目を併せて評価するなどの評価方法を検討して欲しい。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：上越教育大学
評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

大学評価に至るまでのプロセスは、全体的にはおおむね納得が行くものであったと捉えている。評価内容に関しては、本学と機構側で一部見解の相違も見られた。ヒアリングの際に、機構側からの質問項目とそれに対する本学からの回答項目への時間配分がやや適当でなく、後の方の項目に対して回答のための十分な時間が確保できなかった。ヒアリングの時間については、若干の弾力性をもたせても良いのではないか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュールについては、全体としては無理のない時間設定であったが、ヒアリングの前に、機構側から評価原案が通知され(11月11日受)、それに対する大学側の回答の提出期限(11月25日)までの時間的な余裕がほとんどなかった。具体的な追加資料の提示を求められる場合などもあるため、もう少し時間的な余裕がほしいところである。作業量については、かなり多く負担であると感じているが、精緻な評価を行うという点から考えると、やむを得ない面もある。機構側の対応については、特に大きな問題はなく適切であった。

3. その他 (上記項目に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

今回の評価では主に最近5年程度の教養教育についての評価を行うということであった。本学では最近5年間のうちに教養教育を含むカリキュラム全体の見直しを行い、大きな改革を行った。したがって、新カリキュラムの基での教養教育の効果が現れるにはまだ若干の時間が必要であり、その中で教育の効果を検証するため卒業生に対する調査を行っても、厳密には現在の教養教育の効果を評価したことにはならない。他大学にもこのような事例は多いと思われる。マスコミ等で「教育の効果」の部分のみが大きく取り上げられているが、このような面があることを認識する必要がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：富山大学

評価区分：全学テーマ別(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(1) 自己評価書の制限字数が果たして適切であったか、疑問。字数を切りつめるのに苦労したところがあった。特に自己評価の部分に関しては字数制限に少し幅をもたせても良いのではないか。

(2) 目的・目標の整理に時間をかけ、自己評価書でも目的・目標の達成度を検証することに努力したが、機構の評価の中で目的・目標に言及されることはほとんどなく、むしろ機構側の立てた「観点」が強力な基準として機能し、その結果、最終的な評価が、ある意味で大学間の相対評価になってしまったように思う。大学の個性化を図るといふ、機構の評価の目的からして、いかなものだろうか。

(3) 説明会などで機構から、自己評価書の作成にあたってはデータや資料は必要最小限に留めるように要望があったと理解していた。そこで自己評価書では、データや根拠資料をできるだけ精選し抜粋して用い、また添付したが、ヒアリングの際に、かなり多くの(切り詰めない形での)補足的・追加的提出を求められた。どのようなデータや根拠資料を求めているのかということも含めて、データや根拠資料の使い方や添付方法(量的・質的)について、機構は、マニュアルなどで予めきちんと明示すべきではないか。

(4) ヒアリングの時間が短すぎる。評価委員にしても大学側にしても、質疑応答の中で初めて、評価委員の意図や大学側の現状・認識を互いにきちんと理解できるようになると思われるが、自己評価書の内容的ボリュームからすると、2時間程度(しかも予定の時間にきちんと終わらなければならぬ)では、表面的なやりとりになりかねない。あるいは、

(5) 「ヒアリングにおける確認事項」について、必要があれば大学側から(機構を通じて)評価委員に質問(あるいは確認)できる機会が与えられると良いのではないか。今回、確認事項で求められた資料がどのようなものなのか分かりにくい場合があった。ヒアリング前に一度でもやりとりが許されれば、ヒアリング直前の準備期間やヒアリング当日の時間も、より有効に使えると思う。

(6) この1月の内示の段階で、「評価報告書(案)」の中に、自己評価書の誤読や誤解の結果と思われるところが多々見受けられた(本学では、評価結果に直接関わるものはなかったのに、意見申立はせず、連絡事項で訂正をお願いし、全面的に訂正していただけたことについては感謝している)。自己評価書の作成、ヒアリングへ対応等に要する各大学のエネルギーの膨大さを考えると、問題である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- (1) スケジュールに関して、年度を跨いで実施されるのは、作業の人的継続性という点で、やはりいろいろと不都合なところがある。あらためて再考を求めたい。
- (2) 説明会の時期や内容が果たして適切か、疑問。大学側が、ある程度具体的な作業に入った時期（現行スケジュールであれば、例えば3月中旬以降）に、目的・目標のまとめ方や、自己評価書の書き方に関して、具体例を上げながら説明してもらおうと分かりやすい（試行が一巡したところで、これからは可能では？）。
- (3) 「ヒアリングにおける確認事項等」の作成のための日数は、実際には1週間程度しかなく、対応に苦慮した。教職員が土日にも作業して、ようやく間に合った。

3. その他

（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

- (1) 教養教育の現状と問題点を、データや根拠資料に基づいてきちんと把握する機会を得ることができたことは良い点である。また、問題点を改善のためのシステムを構築することが重要だということを示唆された点も有意義であった。
- (2) 現行の形式の評価報告書が果たして「社会の大学への理解の促進」に寄与しうるか、はなはだ疑問である。「社会」が現行のような評価報告書を読んで、その大学の教養教育の現状をリアルに理解するのは困難ではないか。結局のところ、評語ばかりがクローズ・アップされ、「木を見て森を見ない」ことにもなりかねない。評価報告書の形式に改善が必要ではないか。併せて、「社会」の誤解を避けるためにも、
- (3) 機構の評価が、あくまでも大学側の自己評価（大学側が自らの責任で設定した目的・目標の達成度を具体的なデータ・根拠資料に基づきながら自己評価したもの）を評価するものであることを、またそのような評価方法を選択していることの意義を、「社会」に対して、何度も繰り返して分かりやすく説明する努力を重ねていただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：富山医科薬科大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

意見申し立てを行った。本学は2学部からなる小規模大学であるが、21名の教養教育専任教員をにおいて、責任ある教養教育体制を構築して、内容の濃い教育を実施している。「評価視点」が大規模大学を基礎としたものであり、小規模大学である本学の優れた教育の特徴が理解・評価されなかったことは残念であった。

評価委員が全学教官の何%が教養教育に参加しているかなど、全学出勤体制を評価基準としていることに対して、ヒアリング時に本学の教養教育体制を説明したが、実情を理解していただけたか不明であった。ヒアリングにおいて、3名の評価委員の内1名が欠席していた。このことが、意見申し立てを行っても、評価自身が変わらなかったことと関係がなかったか、気になることである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングまでに提出を要求された追加資料は膨大な量であった。提出までの期間は短く、困難な作業であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

改善を要する点:

単科大学や小規模な医系大学の評価にあたっては、これらの大学の実情を知っているあるいは理解できる評価委員を選ぶことが必要である。

全国立大学に対して画一的な評価視点を定めたつもりではなかったと理解しているが、現実には、「個性ある大学」「特徴ある小規模大学」を評価する視点が欠けていたのではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：金沢大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「ヒアリングにおける確認事項等」で求められた事項があまりにも膨大であり、その内容も当初の取捨選択が可能であるとされていた例示の項目のすべてに渡っていたが、これについては当初から知らされておくべきであったと思われる。さらに、提出期限も短く、十分な時間が与えられてしかるべきであるとする。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

国立大学のいわゆる大綱化によって多くの大学の教養教育の実施体制が大きく変わらざるを得なかったが、その間の事情について評価員の更なる理解を求めたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名： 福井大学

評価区分： 全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について （自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等）

自己評価における大学の自主性の確保について

大学評価・学位授与機構が行う評価は、それぞれ歴史も現存条件も異なる各大学がそれぞれで立てた理念と目的にしたがって、「相対評価」ではなく「絶対評価」によって行うことが基本である。

その意味で、自己評価実施要項の中で予め「評価項目」や「要素」が設定されているが、特に「要素」については、大学の特性によって、設定されている「要素」に基づく自己評価が馴染まない大学、もっと適当な「要素」に基づいて自己評価を行うほうが教養教育の特色がより明確になる大学が存在するものと思われ、「要素」の設定について大学サイドにもある程度の自由度を持たせてしかるべきであると考えます。

例えば、本学（他大学も同様であると推察されるが）の教養教育の理念に則して言えば、その内容は「幅広く深淵」であるのに、評価項目「教育の効果」で設定されている「要素」が【要素1】『履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果の状況』、【要素2】『専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況』でしかないというのは、教養教育の「教育の効果」を測る「要素」としては不十分であると思われる。教養教育の評価であるにもかかわらず「幅広さ」や「深淵さ」を評価の対象としないことから言えば、【要素2】の「卒業後の状況からの判断」の箇所を除けば、【要素1】と【要素2】とでは何程の違いもないのではないかと思われる。

本学では、上述した疑問点は残るものの、最後の「観点」が自己評価実施要項においてあくまで例示として位置付けられており、各大学は必ずしもこれにとらわれず「観点」を設定できることとなっていることを考慮しつつ、本学の教養教育の理念、目的・目標に沿って自己評価書を作成した。

したがって本学では、自己評価書作成時においては本学の教養教育の理念に合わない【要素2】関連の観点例のうち「専門教育実施担当教員の判断」、「専門教育履修段階の学生の判断」は採らなかつたわけであるが、「書面調査段階での評価案」の中でこの観点が一方的に設定され低く評価されていたため、ヒアリングの際にもこの観点が本学に馴染まないことを十分に説明したところであるが、結果的に評価報告書の中に当該観点からの評価として「根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった」等と盛り込まれたことは、この評価の趣旨に鑑み、遺憾である。

この評価は、「各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展する」ように「評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる」ことがその目的の一つとしてあるわけであり、その意味からも各大学の自主性を尊重するという基本に沿った評価を実施することがこの目的を達成するための必須条件であると考えます。しかし、今回の評価は、歴史も現存条件も異なる各大学を一定の枠の中で比較する「相対評価」的側面の強いものであったように思われる。

今回の評価によって、今後本学が取り組むべきいくつかの改善点が見えてきたことは否定しないが、このような評価方法は、今後各大学の「点数主義」を助長し、「幅広く深淵」な教養教育を各大学から消してしまうことになるのではないかと危惧するものであり、この点について善処をお願いしたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて （スケジュール、作業量、機構の対応等）

特段なし。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

評価の透明性について

上記1でも述べたように、ヒアリング時に本学の教養教育の理念が必ずしも評価委員から理解されなかったことは残念であった。各評価チームによって評価点のばらつきがあることは厳に避けられるべきであり、そうならないように評価委員の研修が行われていることは承知しているところではあるが、仮に別の評価チームであっても同じ結果であったのだろうかという思いは正直なところ払拭されていない。大学評価・学位授与機構と各大学がこれからも一つの目標に向かって一致協力して評価を実施していく環境を確保する観点から、評価委員の選考基準の透明性を図るとともに、評価を決定するプロセスのオープン化についてご配慮願いたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：福井医科大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

中間評価からヒアリングまでの短期間に多くの資料を用意せねばならず、教職員の負担が大きかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：信 州 大 学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価結果について大学間の比較をすることは機構による評価の趣旨に合わないと言われていた。しかるに、共通の枠組みで共通の項目や観点で評価を行うことは、比較を前提としている時にのみ有効であるので、機構の評価方法はその趣旨に合わないはずである。枠組みも項目や観点も大学の独自性に委ねるべきであろう。
教養教育の成果に関して、根拠資料がないことと成果が挙っていないことを同一にみなすことは納得できない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングの2週間前に追加説明・資料の請求があるのは現実的なスケジュール設定とは思われない。

3. その他
(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：岐 阜 大 学
評価区分：全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

在学中と卒業直前の学生アンケートに基づいて自己評価しデータを提示したが，評価委員は少々主観的特にマイナス評価を重視した傾向が感じられた。長期的教育効果の観点からも慎重な評価を期待する。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 静岡大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 各大学での自己評価に基づいて大学評価機構が評価する方式については妥当と考えるが、いくら「例示」とは言っても示された「観点」の設定及び観点を指示の意味解釈の明確性について、実際に作業をする担当者としては困った点があった。観点に関する説明文も一義的な理解を与えようとするのは言い難いのではないか。
2. ヒアリングの方式については、妥当な内容であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1. 評価要綱の公表から約半年での自己評価書の提出という日程は、事前に実状調査書の提出があったので、資料収集及び執筆時間の点では妥当と考える。
2. 文書作成に関わる作業量については、データ数値の作表の分量も各大学まちまちであろうから、一概に言えない。本学の場合には「観点」として求められた項目のうちいくつかは未実施であったため、その部分についてのデータ処理作業はできなかった。一部の「評価項目」で低い評価となった。その反面実績データがあって「高い評価」を機構からもらった大学の実態を、機構としてどの程度正確に把握できたのか疑問はある。
3. 結果の公表の仕方について、機構は評価の趣旨の説明を徹底して行ってほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

1. 自己評価に基づく評価という基本は守っていただきたい。
2. 評価機構は、その分析力及び実態把握能力をさらに向上させてほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：浜松医科大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価については、特に、評価項目「 .教育方法」の「観点H：教育評価の一貫性」、「観点I：成績評価の厳格性」および評価項目「 .教育効果」の「要素2：専門教育の履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の効果の状況」の諸観点の客観的評価が難しく記載に苦慮した。機構の評価内容も、これらの観点については、評価の根拠が不明確で客観性に欠けるのではないか。

評価項目が固定され大学としての独自の取り組みが評価に反映されなかった、総合大学と単科大学の教育条件の違いが考慮されず一律の基準で評価が行われたなど、画一的な評価の手法は、大学の個性を伸ばす評価の本来の目的に合わないのではないか。

ヒアリングについては、限られた時間で十分な相互理解を得るために、事前に評価担当者を知られる方がよいのではないか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングの確認事項等についてのスケジュールは、回答書作成期間が短く対応に追われたので、もう少し時間の余裕があるとよい。

作業量 については、資料収集から書面作成に至るまでに多大な労力を要し、担当者(4名)には大きな負担となった。その結果、本務(教育研究業務)に支障を生じることになるのは本末転倒である(現実にそうだった)。作業量を減らす方向で見直しが必要ではないか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

今回の作業を通して、教養教育の目的・目標を初めて明文化することができた。その結果、教養教育に対する一定の共通理解が構成員に形成された点は大きな収穫である。今後の改善・改革の取り組みを容易にすることにもつながるであろう。

自己評価書とヒアリングに頼る今回の評価のやり方には問題が残る。機構による教育現場の実情調査も必要である。評価を受ける側の資料だけでなく評価する側の資料も加味されなければ客観的な評価は保証されないのではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名 : 名古屋大学

評 価 区 分 : 教 養 教 育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

大学設置基準の大綱化以降、各大学は、独自に構想した「教養教育」を実施しており、その内容、実施体制は極めて多様である。従って、それを評価するに当たっては、多様性を担保する方策が不可欠であるが、現状ではそれが確立されているわけではない。今回の「教養教育」の評価では、その点についての配慮がなかったと思われる。

また、自己評価書の字数制限等に伴い、資料を精選して提出しなければならなかったため、ヒアリング時において膨大な説明と資料を用意しなければならなかったことは、機構内において十分に調整がなされていなかったと思われる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

ヒアリングにおける聴取事項の提出期限が2週間と非常に短く、説明及び根拠資料等を準備する時間的な余裕がなかったため、その点について再考をお願いしたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

これまで機構が試行的に実施した評価方法は、策定した目的・目標にそって活動を記録し、それを数量的方法で点検整理して、成果と改善点の評価を行う、というPDCAサイクル(プラン・ドゥー・チェックアクション)に基づく評価法をモデルとしている。このPDCAモデルに基づく評価法は、組織が主体的に行う評価法として推奨されているので、各大学が自己点検・評価の方法として採用することは理にかなっており、各大学にPDCAに基づく自己点検・評価の方法を普及するという意味では、自己点検・評価の結果を監査する機構の役割は大きかったと思われる。

今後の適格認定など新しい第三者評価制度を考えると、これまでような外部監査役としての評価ではなくて、機構自らが大学の質保証に貢献する独自の評価基準を策定して、その評価基準にそった水準の判定をする新たな評価方法を開発・確立する必要があるのではないだろうか。これまでの大学自己点検・評価の監査では、評価の手续やその根拠資料の指導だけに終わることになり、大学全体の質保証の一翼をになう第三者評価機関としての存在意義が問われることになるのではないかとと思われる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：豊橋技術科学大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・ 「自己評価実施要項」の中で意味するところが明確ではない表現が使われている：項目「教育方法」の「要素1：授業形態及び学習指導法に関する取組状況」の「学習指導法」が「授業時間外の学習指導法」を意味していることが「書面調査段階での評価案」を見るまで理解できなかった。「授業時間外の」という6文字を最初から入れていただきたい。
- ・ 各「要素」ごとに設定する「観点」については、「自己評価実施要項」では「各大学において適切に設定」とあり、そこに示された「観点」は「例」であるとしながら一部は必須であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特にありません。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・ 「教育の効果」は結果的にアンケート調査の結果を基に評価が行われているが、その調査結果の一部を見て分析されている場合が多く、相対的に、また、総合的に見て分析する必要があるのではないと思われるものが見受けられた。これらのことから、今後の評価の充実のためにも、評価担当者への研修の充実を期待する。また、評価担当者がどのような研修を積んでいるのか、大学の自己評価の参考にしたいので、研修内容等について、公表を要望する。
- ・ 社会に評価結果を公表する際には、大学の自己評価が必要であると考えられるが、機構側で公表することは今後、考えないのか。
- ・ 今回の評価から、「教育の効果」の評価方法について考えさせられることが多かったが、評価の視点、具体的な評価方法、結果の導き出し方など、今後に向けて指針的なものは示してもらえないか。
- ・ 今回の公表では、目的・目標に即した評価であることは前回よりは浸透されたが、マスコミには「教育の効果」といった、問題のあった評価項目が大きく取り上げられたが、良い面もかなりあったはずであり、その辺りが伝わっていないのではないか。公表の方法に改善の余地があるのではないか。
- ・ 機構の評価は、5段階の水準の他に、各大学等の特徴点等を示す2本立てと理解しているが、特徴点等については、もう少し社会やマスコミに浸透させる必要があるのではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：三重大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

今回のヒアリングは、昨年と比較して、評価員の大学側に対する対応が改善された。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「ヒアリングにおける確認事項等」に関する通知文書を、ヒアリング実施日の「2週間前」よりもっと早く当該機関へ送付して欲しい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機関名：滋賀大学

評価区分：全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

「大学等の設定する『目的』及び『目標』」に即した評価が謳われているにもかかわらず、次のようなことからして、すなわち、機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として整理・記述すること、取り上げていない観点を観点例に即して採用すること、独自の観点を観点例に即して分割すること、全大学に同じような根拠資料・データを提出するよう求めているように思われることからして、画一的な評価に向かっているように思われる。これは、問題である。

ヒアリングに際して多数の確認事項等を掲げ、また膨大な根拠資料・データの提出を求めたことのために、結果として、ヒアリングが十分に機能しなかったのではないかと疑念を抱いた。改善が望まれる。

「意見の申立てへの対応」の「理由」として述べられていることは、理由になっていない。個別の要素をどのように判断すれば評価結果となるのかを問題にしているのに、「総合的に判断した」と述べるにとどまっている。また、体育科目等についても学力に即した対応が必要との認識を示しているが、本学の目的・目標との関わりで、これが評価尺度となるとは思われない。いずれも、評価の信頼性を著しく損なうものであった。意見の申立てには、納得のいく理由を付してほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

「説明会」での説明は「自己評価実施要項」に記載されていることの繰り返しが多く、また個別の質問に対しては「大学でよく考えるように」との回答に終始し、必ずしも有意義とはいえなかった。改善が必要と考える。

平成12年度着手の全学テーマ別評価から予想されるよりもはるかに詳細な根拠資料・データが要求されたが、そのことは、自己評価実施要項からは読み取れなかった。場当たりの印象は免れない。継続性を踏まえて、どの程度詳細な根拠資料・データの提出を求めるのか、明示するようにしてほしい。

膨大な追加的根拠資料・データの提出が一時に求められたが、それは、公表されている「評価のプロセス」と合致するものではなかった。大学にとっては多大な負担であった。追加的根拠資料の提出を求める時期を早め、かつ作成に十分な時間が取れる方向で見直してほしい。

「ヒアリングにおける確認事項等」についての「大学側の回答」の作成日数は、機構通知の日程から読み取れる日数をかなり下回るものであった。膨大な根拠資料・データを付した詳細な回答書を作成するには、余りにも過酷な日程であった。余裕のある作成日数となるようにしてほしい。

自己評価実施要項では、「本文中に根拠となるデータ等の貼り付けが困難な場合は、機構に相談してください」と記述されていたが、相談しても要望は認められなかった。何のための記述か疑問を感じた。改善が必要と考える。

3. その他

（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機関名：滋賀医科大学

評価区分：全学テーマ別 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

いくつかの項目で根拠資料・データ不足であるとの低い評価結果を受けたが、大学評価・学位授与機構の必要とするデータをはっきりと提示願いたい。

- 自己評価書の作成及びヒアリング前に提示のあったヒアリングにおける確認事項でも必要な資料等がどこまで必要かわからなかったが、本学としては限られた短い期間(確認事項の回答書の作成期間：1～2週間)で、考えられる範囲の回答・資料等を準備し、同機構へ回答(提出)した。しかし、ヒアリング時でもいくつかの項目は、理解に苦しむ質問や根拠資料等の要求があり、これらの項目は、評価結果も根拠資料・データ不足であるとの低い評価結果を受け、意見の申し立てを行ったが、最終評価結果には本学の意見はひとつも反映されなかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

大学評価の実施時期が年度をまたがっているため、委員会委員(作業関係者)等の変更があり、さらに着手の時期が年度末で入試等があるため、着手の時期としては問題がある。

また、作業量も膨大であり、教官に対して、教育・研究・診療等を阻害する作業量が必要とされる。

総合大学とは異なり、規模・マンパワーともに小さい単科大学では、設立理念に沿った様々な工夫により運営されている。このような多様性を考慮せずに、画一的な評価をすることは無理がある。

評価委員の負担も大きいと推測するが、大学評価・学位授与機構が目的としている評価について、適切な研修等が行われていない形跡が有る。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

根拠データが少ないことが、すなわち評価が低いというのはおかしい。

例えば、本学の教養教育の評価結果(5段階評価で表記、5が一番上)では、

【実施体制：3】 【教育課程の編成：4】 【教育方法：3】で、【教育の効果：2】というのは、明らかにおかしい。

(本学では 教育の効果で根拠データが少ないため低い評価結果2であった。)

一般国民(メディア含む)は総合的判断よりも、これらの結果の一部をもって判定する危険がある。

公表に際して、事前に同機構がメディアに対してレクチャーを行ったと有るが、各紙の記事ともおしなべて、教養教育では「教育の効果」に絞って記事が記載されている。全体像をみないで、評価を行うということが恣意的であり、公平性を欠く評価の手法である。このことが、大学評価・学位授与機構と大学との信頼関係を壊す大きな危険性をはらんでいる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 京都大学

評価区分： 教養教育

1 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

今回の大学評価について、多くの大学が疑義を感じたのは、自己評価における項目・要素が所与のものであったうえに、評価の観点においても、機構が挙げた「観点例」の全てについて達成度を計るデータを求められたことである。このことにより、評価法が極めて固定的で各大学の自主性が活かされないものとなった。各大学に対する評価結果については、シラバスの内容、成績評価基準、授業形態等、個々の事象においても一律で固定的な改善策を求める傾向が根強く感じられた。このことは、「大学が設定した目的・目標に即した評価」という基本的な方針によって行う評価の具体的実施方法が未成熟であることを示している。機構は、多様な側面を持つ教養教育に対する評価の在り方について、各大学の改善に努力している現場担当者とは協力し、十分な研究・検討を行うべきである。

今回の評価についての機構のまとめでは、「3.4.「教育の効果」における評価について」の項目で「個々の学生が大学の意図した能力や学生の希望した能力をどの程度身につけたかの視点から履修状況を分析している大学は極めて少なかった」と述べている。しかし、「履修状況や学生による授業評価から判断した実績や効果」といった観点の提示自体が適切であるか疑問がある。教育の効果、達成度を計る尺度は本来的には極めて多角的なものであり、提示されたような狭い枠でのデータにより判断することは、教養教育の多様な展開を阻害する危険性をはらんでいる。教養教育のすべての活動を「達成度評価」という特定の評価手法の枠に閉じこめること自体が適切か、再検討すべきである。

2 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

教養教育について、5年前に遡って自らの目的・目標を設定し、一定の期間内にアウトカムを求めるというフレームによる評価活動を行ってきた大学はほとんどない。それに対して、「達成度評価」が極めて厳密に提起・適用され、達成度を測るデータを全評価項目に対して求められたため、多くの大学は自主的・建設的な自己評価を実施したというより、むしろ機械的・強制的な対応を迫られたという実感があり、担当者の疲弊には著しいものがあった。特に、ヒアリング前の短期間に多くのデータの追加提示を求められ、その中には「達成度評価」の観点をあらかじめ持っていなければ準備できないデータもあった。

機構が行う評価の実施方法については、「各大学の教育活動の個性化や充実に向けた主体的な取り組みを支援・促進する」という基本的な姿勢に基づいて、大学の実状を踏まえたものとするべきである。

3 その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 京都教育大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

教員養成系大学では専門科目においてもその主体は教養教育的な授業科目で構成されており、教養教育全体を教育課程全体に組み込んでいる。そのためか、評価委員の意見(教養と専門とを明確に区別すべきとの意見か?)との食い違いが見られた。もちろん、評価委員の意見は大いに参考になった。

「教養教育」に限らず、全学テーマ別評価については、全体的に「総合大学を念頭に置いた評価」を強く感ずる。国立大学の性格は多種多様であり、その評価の方法や内容もそれぞれの性格に対応するべきである。分野別教育・研究評価はその視点に立ったものと理解できるが、全学テーマ別評価についてもこの視点を導入すべきと考える。この点の吟味・配慮を期待する。

評価項目の水準(5段階の水準)及び要素は観点の自己評価の結果(優れているのか、普通なのか、問題があるのか)については、他大学の状況すなわち基準がわからないので判断が難しく、評価担当者の中でも意見の大きな違いが生じた。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学では分野別教育評価の訪問調査を11月25日～27日に、全学テーマ別評価のヒアリングを12月5日に受けた。つまり、訪問調査とヒアリングの間がわずか1週間であった。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては、2週間という準備期間は十分とは言えないまでも致し方ないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別教育評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。

そもそも、本学は一学部のみの小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関する労力が不用とはいえ、評価活動のために割ける人員に限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大な作業量であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

この評価の作業は、教養教育に対するポリシーをあらためて明確にする上で、非常に有効であった。また教養教育の取組状況を点検・評価する中で、改善点と課題を見出すことができたことは有意義であった。

評価結果(案)についても電子媒体での通知をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 京都工芸繊維大学

評 価 区 分： 教 養 教 育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・ヒアリング項目が多い割りには時間が不足していた。もう少し質問項目を事前に絞り、応答の充実したヒアリングの実施は不可能でしょうか。
- ・自己評価書のまとめ方について不明な点が多かった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・作業量 資料の整理と作成等で時間を要したが、ルーチン化できる部分もあるので、次年度以降はだいぶ楽になると考えられる。
- ・必要な資料について、明確な指示があれば、より正確な評価ができると考えられる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・評価結果の新聞報道は、序列的な側面との印象を強く受ける。公表の方法に根本的な工夫が必要である。

<質問項目>

6 .

- ・自己評価の書面審査後ヒアリングまでに要求されたのは、ほとんどが根拠資料、データの提示であった。これは、今回が初回ということで致し方なかったのかもしれないが、自己評価書の作成の時点で、それらの資料の添付についての説明があれば、余裕をもって準備できたように思う。次回からは、評価書の作成の手引きに、上述のような説明を付加されることを望む。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名 : 大阪大学

評 価 区 分 : 全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

(1) 自己評価書作成上の問題点

当初提示された評価方法及びデータ等の提示方針と、ヒアリング時に示された方法、評価基準(特に詳細な点数化等)等との間に差異があり、若干混乱を招いた点は否定しがたいと思われる。試行段階であるため、やむを得ない面があると考えられるが、今後できる限り評価方法及び自己評価書作成上の方針の確立に努めていただきたい。

データの挿入という自己評価書の作成法は、膨大な時間と複雑な作業を必要とするところがある。また、当初の指示によれば、挿入するデータについては簡潔さを求められていたと思われるが、ヒアリング時には、かなりのデータ不足を指摘され、困惑したことは事実である。今後は、必要なデータ項目及び量についての明確な指示をお願いしたい。あるいは、コピー等の方式で別途生データを集積した方式等、作業の合理化と簡便化を図っていただけると有り難い。

(2) ヒアリングについて

ヒアリングのための質問事項の提示が遅く、データを準備する十分な時間を与えられなかった点は、今後改善をお願いしたい。

(3) 意見申し立てについて

当方の意見申し立てについては、誠実に対応していただけたとは思っている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール、作業量、機構の対応等)

(1) スケジュールについて

ヒアリング前の評価結果の提示とデータ追加提出の要請と、ヒアリングとの間の時間が短すぎ、十分な対応がとれない。余裕のあるスケジュールを組んでいただきたい。

(2) 作業量について

作業の合理化、簡便化を進めていただくようお願いしたい。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：大阪外国語大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特になし

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

新聞報道(五段階評価、大学名列挙)は、評価機構が情報を提供したものであるが、「相対評価」の誤解を生む恐れがあるので慎重に対処して頂きたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 兵庫教育大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

実施要項において評価の観点は、大学が設定することになっているにも関わらず、機構側が観点を設定し、状況の分析指示があったため、対応に苦慮した。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価結果の公表の方法は、相対評価と誤解される問題があるので、機構からの報道機関への説明の際には、評価結果の趣旨を徹底願いたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 神 戸 大 学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

大学評価の内容・方法等は妥当であったと判断される。
評価におけるヒアリングの意義は大きいと考える。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

初めての経験であり、スケジュールは過密で作業量も多いという印象を持った。
評価報告書を関係者で十分吟味する時間がなかったが、この点は今後大学内で問題になる点である。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学としては評価を今後如何に生かしていくかが重要であるが、少なくとも組織としては、この評価を改革に結びつけようという機運を生み出す効果につながっている。
お互いに初めての経験であったが、実状調査から始まったので、対応がより容易であった。その点で、今後はどのような頻度で実施されるのか明らかにしておいて欲しい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：神戸商船大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

テーマ別評価(教養教育, 研究の社会連携)でヒアリングを受けましたが, ヒアリングをされることは大変良いと思います。レポートで意を尽くせない所を理解いただく上で, またこちらが抱える問題を認識する上でもヒアリングは大変有用と思います。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

平成13年度着手と呼ばれるのですが, 大学の方では事実上14年度に着手します。少し紛らわしい感じがします。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価項目や視点はどちらかといえば, 総合大学をイメージした設定の感じがします。本学は商船学部というユニークな単科大学ですから規模は小さいが, そのような個人的分野の活動の在り方に対する評価も配慮されるとよい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：奈良教育大学

評価区分：全学テーマ「教養教育」
・「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学の個性と規模(学部数、予算額、教職員数)の違いを踏まえ、画一的な評価をしないという方針を明示してほしい

本学は教育学部だけの大学であるが、「研究活動面における社会との連携及び協力」において、当初、機構側は「企業との連携」を重視し、地域教育界との連携は「身内」の問題として検討外と見なした。その後、判断を変えていただいたが、今後ともさらなる配慮をお願いしたい。総合大学は、いろいろな課題の各々に対応できる学部が存在すると思われる。

たとえば、地方自治体との連携であれば、法学部・経済学部、企業であれば工学部、教育界であれば教育学部、健康・福祉であれば医学部・看護学部(学科)、地域文化であれば文学部。

しかし、単一学部の大学はこれができない。このような違いが、後者の不利益にならないことを要望する。事務職員数についても同様である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 鳥 取 大 学

評 価 区 分： 全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

説明会において、必要ないと説明されていた評価項目(データ)が実際には必要で、記載していなかったことに対して、分析不能というような評価がされており、もう少し説明会が生きるような形で評価を行ってほしかった。

ヒアリングは、質問がかなり多く、時間が不足した状況で、あまり回答ができなかった項目が低い評価となった。

意見の申し立てについては、行うかどうか迷ったが、データをそろえる時間がなく断念した。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

教養教育の評価については、前年度の実情調査がかなり生かすことができると考えていたが、あまり利用できなかった。

スケジュール的には、諸事情を考えるとやむを得ないと思うが、夏期休暇が利用できるようなことは考えられないか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学内で不備な点を確認できたことがよかったと考えている。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 島根大学

評価区分： 「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

内容・方法については概ね妥当であったが、「教育の効果」に関しては大きな問題があった。教養教育の教育効果を判定する客観的基準が必ずしも存在しないため、高学年学生・院生・卒業生等へのアンケートを実施したか否かという、はなはだ形式的な調査項目が重要視されたようだが、こうした評価方法には疑問が多い。

また、過去5年間の実績が対象とされたが、この時期は大学審議会答申等への対応に追われた期間でもある。従って、自己評価の対象が複雑となり、記述内容の検討に多大の時間を要した。評価項目の設定に配慮が必要であった。

自己評価を裏付けるデータが、本文に組み込む形式で要求されたため、やや窮屈な提示方法となった点は改善を望みたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュール等は概ね妥当であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価結果の公表方法について抜本的な改善を望みたい。十分な注意が払われたはずであるにもかかわらず、各種報道機関は大学個別の評価結果を一覧表の形で報道したが、このような公表結果が続けば、大学における自己評価が適正に行われなくなる恐れがきわめて大きいからである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 島根医科大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価段階が、「評価の観点の設定」、「観点ごとの評価」、「要素ごとの評価」及び「評価項目ごとの水準の判断」と複雑である。もっとシンプルで良かろうと考える。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「ヒアリングにおける確認事項等」に対する回答期間が極めて短く、資料の収集を含めて、作業処理に苦労した。今後は、十分な作業期間を確保願いたい。特に評価に当たって基本的に必要と思われるデータ・資料は、事前に示してほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特記事項なし

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名： 岡 山 大 学

評価区分： 全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1) 自己評価について

本学では、全学テーマ別評価の「教養教育」と「研究活動面における社会との連携及び協力」の両テーマが該当し、全学を挙げてこのテーマに関する自己評価に取り組みました。自己評価を作成する段階で学内外にアンケートを実施するなどし、多くの学内外の声を集めることができ、従来から推進してきた両テーマに関する課題がより一層明確になり、本学が法人化を目前にした段階で重要な検討資料を集めることが出来たこと並びに自己評価の段階で、改革の道筋が少し見えた気がして有益であった。

しかしながら、一方で非常にタイトなスケジュールの中で、いわゆる評価疲れに陥ったことも事実である。

こうしたことから、早い段階で評価実施方法、評価手法を被評価機関に示し、準備期間を用意する必要がある。

また、評価の本来の目的である、大学の教育・研究の個性化と発展をめざす評価の原則をあらゆる場面で貫いていただきたい。

2) ヒアリングについて

ヒアリングの前の「ヒアリングにおける確認事項等」では、事前の予告なしに、資料がないため分析不能である、よって問題あり、との評価が下っていた。本学では資料を休日返上で集め、資料の妥当性を含めて何度も会合を持った。

機構と対象機関が共に進化する評価システムを目指すのであれば、事前に評価の概要等を示すべきである。

また、ヒアリングの席上、資料を具体的に示したにもかかわらず、結果評価がどう変更されるかについて伝えていただけなかったのは心外であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1) スケジュールについて

従前から申し上げているように、大学での自己評価書の作成が年度末、年度当初になってしまうことへの配慮を是非お願いしたい。

2) 作業量について

自己評価に関する作業量については、膨大な時間と経費を費やしており、そのコストに対する正当な成果が得られたかは疑問がある。

しかしながら、単に作業量を減すことのみで埋没すれば、大学の活性化を促し、社会への説明責任を果たすという本来の目的を達成出来ないことも考えられる。

要は、どういう作業がどの程度必要であるかを、かなり早い段階で示し、それに対応するシステムを構築する時間的な猶予を与えて欲しい。(資料収集作業とは別に)

3) 機構の対応等について

実施要項等について、やはりわかりづらい面があり、改善を望みます。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

大学評価・学位授与機構の諸先生方を，評価に関するシンポジウム，セミナー等の会場ではよくお見かけし，日本における大学評価がどうあるべきかなどについて常に研鑽をお積みになっている態度には日頃から敬服しております。

にもかかわらず，機構の評価姿勢が当初の大学等とともに進化する中で，日本における大学評価を構築しようとしている意気込みが揺らいでいる気がしております。

つまり，日本の大学の活性化と併せ説明責任を果たすという目的ではなく，例えばある種の圧力により変形を余儀なくされているとか，国立大学法人評価が本来目指した役割とは違う経営的側面のみを重視したものになっていく懸念を抱いております。

第三者評価機関としての独立した権威を保ち，政治的な圧力に屈することなく，日本の高等教育機関の活性化と国民への説明責任が果たせる機構であって欲しいと望みます。

そのためにも，早急にメタ評価を実施して，大学評価の検証と改善を図っていただきたい。そして，そうした結果を踏まえた，法人後の大学評価システムを構築し，早く各大学に示していただきたい。その場合には検討段階で国大協等の意見を取り入れることへの配慮をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：鳴門教育大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- (1) 「教育の効果」評価項目を教養教育という視点から判定することは、極めて困難である。しかもその根拠資料を具体的に提出することは、一層難しい。こうした項目を設定した背景は何なのかを明確に説明すべきである。
- (2) ヒアリング時の人数(3人)(機構側)は少なすぎる。評価者の人数は最低でも5人位必要である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

機構側の対応には満足である。しかし、大学にとって作業量に時間をとられることは、大学運営はじめ、教育研究に支障が生じる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価を受けることによって、教養教育の実態と改善への方策を確認できる利点はあるが、作業量の簡単化へ努めてほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 香川大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「自己評価実施要綱」は、詳細に、自己評価報告書の作成方法を説明しているものの、機構側が求める自己評価書の具体的なイメージがつかみづらく、執筆に膨大なエネルギーを要した。今回のように全大学一斉に行うときには評価の方法を改善していくわけにはいかない。したがって、あらかじめより具体的な自己評価書のモデル例(模範例)等が示されておれば、作業が容易になった。また、作業にあたって大学ごとのきめ細かな指導等の配慮があるべきである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングの直前に「書面調査段階での評価案」が示され、かつ補足資料やデータの提出を求められたため、非常にあわただしい日程で作業を行わざるをえなかった。この点につき、スケジュールの改善が必要ではないか。

「書面調査段階での評価案」では、追加的な根拠資料・データの提出が求められたが、機構側の指示の一部についてはその趣旨がつかみづらく、結果的に要請とは異なる資料・データを提出してしまったケースもあった。指示の内容や趣旨をより明確にする必要があるのではないか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学側が提出する自己評価書に基づき機構側の評価が行われるため、自大学の優れた点、改善すべき点、問題点を自ら把握する良い機会になった。

作業量がかなりの量となっていて、今後、これが教員の「評価疲れ」につながらず、かつ過度にルーティンにならないようなシステムへの改良が必要である。

目標到達型の評価を、概要において評価結果の分布として示すのは、大学ごとの絶対評価であると誤解が生じる。示し方に工夫が必要である。そうしないと評価報告書を執筆・提出する担当者に過度のストレスを生じさせる。

評価の目的の一つとして「広く社会に公表する」ということであるが、社会に公表された結果をもう一度大学に還元する作業を行う(システムを作るかあるいは民間に委託する)必要がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：香川医科大学

評価区分：教養養育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価の基準は総合大学を念頭に置いたものと受け止められ、医系の単科大学の専門性及び特徴を理解し医学部学生に適した教養教育の実践について、理解を示すものではなかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

質問書, 回答文書, ヒアリングといった自己評価書提出後の流れは予想していたが, 事前に説明のあった自己評価報告書作成の方向性とは違い, 膨大な資料を追加提出することとなり, 多大な労力と時間を費やすこととなった。機構側の姿勢と手法が一貫していなかったように感じられた。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価委員は短期間の中で, それぞれ事情の異なる大学を評価しなければならず, 評価員がグループ間で事前に十分なコンセンサスが得られてヒアリングに望めるよう, 事前協議又は打合せ及び評価基準について, マニュアル化するなどし, より評価の質を上げてほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：愛 媛 大 学

評価区分：全学テーマ別評価（教養教育）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

自己評価に基づいて評価されるのは、当面、仕方がないとしても、自己評価がほぼそのまま「機構」の評価とされ、それを所定の評語を用いて総括し公表するのは、問題である。評価においては個々の問題点をそれぞれ指摘していただくだけでよい。また、自己評価そのものを評価する手だてが研究開発される必要がある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

ヒアリングでの確認事項の通知と実際のヒアリングの期間がもう少し長ければ資料の用意，整理が適切に出来たのではないかと思われる。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 高知大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価書の様式及び根拠資料の提出記載指示が不十分であり、追加の根拠資料の作成を新たに行わざるを得なかった。

総括評価がなかったこと、及び本学で行った教育改革においてその効果を時間的に測定できないにも関わらず資料として求められたことは評価方法として疑問を感じる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

4月の事前調査の作成は、新年度の始まりで、日程的に厳しい。提出期限を5月末へ移して欲しい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価グループ・者によって相当バラツキがあるように思われる。いくつかの評価書を読ませていただいたが、なぜ貢献していると評価されるのか理解できないものもある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：九州大学

評価区分：全学テーマ別評価(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 各大学では、それぞれの目的目標を定め、それに対して自己評価したが、結果的に絶対評価的にランク付けがなされ、それが報道された。本来の目的は、各大学の目的・目標に沿った改革の努力を評価すべきであったと考える。即ち、各大学の改革への取り組みを総合的、俯瞰的に評価し、各大学の改革への支援をすべき役割のものであると考える。そうであってこそ、各大学の目的目標に沿った、個性ある大学への真の改革が実現できるのであって、今回のような評価では、真の改革の進度を遅らせる要因にもなりかねない。
2. 観点の評価が4段階であり、顕著に優れている場合のみが優れていると評価する方式が採用されたため、全大学を通して低い評価となった。しかし、様々な困難がある中で、教養教育の改善に大きな努力を払って取り組んでいる大学を励ますことも評価の目的とするならば、「優れている」と「普通である」、の中間に「一部優れているが、普通である」を設けて5段階評価とすべきであった。
3. 観点は各大学が自ら設定することになっていたのに、実際は欠かすことができない観点があるという考えのもとで評価が行われている。そうした考えは、前もって明確に示されるべきであったし、必要とされる最小限の根拠資料・データも前もって明示されるべきであった。
4. 「4 教育の効果」の要素2における評価の観点のうち、「専門教育実施担当教官の判断」という表現は、「専門教育担当教官」と「教養教育担当教官」の区別を前提としたかのような誤解を生むものであり、「専門教育を実施する立場からの教官の判断」と表現すべきであった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

根拠資料データを自己評価書提出後に求めるのであれば、最初から明示すべきである。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学の改善の努力をもっと励ますような評価にしてほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：九州芸術工科大学

評 価 区 分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

当初, 各大学で『観点』を設けて自己評価を行ったはずであるが, ヒアリング時点で『ある特定の観点』が示され画一的な評価となり, 各大学の事情や自己評価の方法などに十分配慮していない評価方法となっていたように感じた。

全国の大学を同時に評価する上で, 評価基準や評価の観点のある程度明確化して画一的な方法を探らざるを得ないことも理解できないわけではないが, 全国の大学がこれまで全く同じ方法で活動を行っているわけではないので, ある程度そうした点にも配慮して頂く必要があるのではないかと考える。

例を挙げると, 教育効果についてのアンケート結果の取り扱いがある。

本学では, 全学的なFD活動の一つとして実施を検討していたアンケートがあり, 今回の自己評価書のまとめにあたり大いに活用した。もともと, 専門教育履修段階及び卒業後の状況等の教育効果について区別した集計ではなかったが, 教育実績や効果の傾向を十分知ることができるかと判断し, 今回の自己評価書の資料として提示することとした。

しかしながら, 評価では「提示されたアンケート結果が, 在学生と卒業生を併せたものであったため, 以下の分析結果は十分なものではない。」との厳しい評価を頂いた。そのことは本学でも承知しており, これを分けることなく一つの観点として設定して自己評価したが, ヒアリング時に示された「書面調査段階での評価案」では, 機構が新たに評価のために示した画一的な観点による評価となっており, 観点も3つ(専門教育実施担当教員の判断, 専門教育履修段階の学生の判断, 卒業生や雇用者等の判断)に分けられていた。アンケートの集計結果等が機構が評価の途中で示した観点到に沿わないとの事由により, 「教育効果や教育実績に対する分析結果が不十分である」とするのは如何なものかと思う。

評価に当たっては, 各大学の観点を立て方をみながら画一的な観点を作るのではなく, そのような観点の必要性があるのなら当初からそう示しておくべきである。

また, 観点の立て方は自己評価する上でも重要であることから, 当初示した方針は相当な理由が示されない以上, 途中で改めるべきではないと感じている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

自己評価については, 紙面の都合で大学全体での取り組みをアピールするのが精一杯であり, 各授業科目や個々の教官による様々な工夫や取り組み状況について, 詳細に明記することができなかつた。この点については, ヒアリング調査の前に十分な資料が示されていないとの指摘を受け, 関係資料を2冊のファイルにまとめ, 各委員にそれぞれ提示して対応した。

委員の先生方には, 事前にお渡しした資料にきちんとお目通し頂き, ヒアリング時の本学の説明にも十分な理解をして頂いたものと思っている。このことは, ヒアリング調査に用意した資料が評価に十分に活用されたことを意味しており, そのことには大変感謝している。また, 機構事務局の方々には, 必要な資料をきちんと示したいという大学の要望を出る限りくみ取って頂く姿勢が感じられ, 実際に円滑に連絡もされ, スムーズに事務手続きが行われたと感じている。

改善点として, ヒアリング前に送付された「ヒアリングにおける確認事項等」(「書面調査段階での評価案」)の送付時期を挙げることができる。これは, 本当にヒアリングの直前になって送付を受けており(確認事項の回答期限を入れて実質12日間), 時間的余裕が全くなかった。今回は, なんとか学内の意見集約を行った上でヒアリングに臨むことができたが, 今後も今回のようなスケジュールであると, 場合によっては学内での意見調整や準備が不十分なものとなりがねないことが危惧される。そのため, 今後はもう少し余裕を持ったスケジュールをお願いしたい。

なお, 「意見の申し立て」日程については, 学内で検討をするためにある程度余裕があったと感じているので, 念のため申し添える。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

自己点検・評価結果に対する評価方法や評価基準については，対象となる全ての大学の実情を踏まえつつ，いかに明確化していくかが大きな課題である。

評価方法については，大学によっては提出する資料の量，評価のために調査できる物理的範囲等に差異があるため，十分な説明や資料提示ができないまま評価を終えてしまう大学もあるのではないかと危惧する。

評価基準については，大学における自己点検評価は身内に甘いという体質をどうしても残してしまいがちであり，大学評価・学位授与機構が示す評価意図を十分に認識した自己評価を行うよう努めていくことも重要である。

その上で，機構は評価すべき『観点』などを予め示し，各大学ではそれらの観点を踏まえて，教育方法や教育効果等の評価のあり方について，大学内部で中期目標を数値化して設定するなどの工夫をし，内外に対して明確に評価結果を示すことができるような準備をしておくことが望まれる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 佐賀大学

評価区分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価

- ・ 自己評価は、過去5年の教養教育について、根拠資料を提示できるものに限って行うことが求められた。根拠資料の提示は、評価の客観性を保障するために必要である。しかし、実績のある教育活動であっても「根拠資料」がないものは評価対象とならず、結果として、教養教育の実体と評価書の記載事項との間にズレが生じた。
- ・ 全ての評価事項を「自己評価書」の本文として記載し、添付書類(参考資料)を付けない方式は良い。しかし、字数制限がきついため、評価書の作成に工夫を要した。評価書本文と根拠資料の記載方法は、内容ではなく形式の問題であるから、記載方法を例示してはどうか。
- ・ 国立大学は、経済的事由等にかかわらず、全国どこでも、一定水準以上の高等教育を受ける機会を広く国民に保障するものとして設置された経緯をもつが、現状において、大学間格差はある。このような状況下では、各大学の歴史、立地条件、規模等に基づく独自の自己評価を求められても、人的・物的な制約下での自己評価にならざるを得ない。教育評価に当たっては、先ず、全大学の学生に必要な教育環境の整備・充実が不可欠である。その上に立って、「国立大学として共通的に具備すべき事項」と「本学の個性」を調和させる方向で教養教育を改善する必要がある。

ヒアリング

- ・ ヒアリングに先立って提出を求められた「追加資料」には、その作成にかなりの時間と労力を要するものがあつた。従って、追加資料提出とヒアリングの間には、十分な時間的余裕の確保を願いたい。
- ・ 本学の場合、教養教育実施組織の教員と学務部の職員がヒアリングに参加した。教育活動は教員と事務職員の共同作業であり、また、今後の教育活動には両者の協力関係の強化が必須であることを考えると、ヒアリングには、教養教育担当事務職員の同席を求めた方が良い。

意見申立て

- ・ 本学は、意見申立てを行わなかった。評価は、機構が定めた基準で機構が責任をもって為すべきことであり、事実誤認(自己評価書の読み間違い、等)に基づく評価でない限り、意見申立ては不要と判断したためである。
- ・ 長期的・総合的な視点が必要な教養教育の場合、それだけを切り離して評価することは容易でない。しかし、評価を行い、その結果を資源配分に反映させるのであれば、客観的な評価基準のさらなる明確化が必須である。そうでなければ、評価結果に対する意見申立ての論拠が明確にならない。

その他

1. 機構による評価の課題

- ・ 教養教育の評価は、教育を受ける学生に対して、より良い教育を行うためである。そのためには、教養教育の問題点を洗い出す検証作業が不可欠であるが、問題点の洗い出しを徹底的にすればするほど「問題あり」と判定され、評価が下がる構造になっている。これでは、大

学教育の改善を図る自己評価を阻み、マイナス評価になることを公表しない体質を生みかかない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュール

- ・ 評価の実施初年度の戸惑いはあったが、スケジュール自体に特段の異論はない。今後は、中期目標・中期計画に係る作業等が同時進行中であることを考慮した上で、スケジュールを策定願いたい。

作業量

- ・ 自己評価書作成の作業量は非常に多い。根拠資料の作成にはデータ集積が不可欠で、そのために教職員は多大の時間と労力を費やすことになる。説明責任を果たす上で根拠資料の提示は不可欠とはいえ、膨大な資料の作成は、大学の基本的使命である教育研究活動を阻害する要因に成りかねない。

機構の対応

- ・ 自己評価書作成のための「説明会」には、理解しがたい点があった。今後は、各大学から寄せられた意見等を参照して、さらに分かり易い説明を行っていただきたい。
- ・ 評価書作成の過程で電話による質問を行ったところ、要領を得ない場合があった。今までの経験を生かした、適切な対応を求めたい。

3. その他 (上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学評価に関する良い点

- ・ 評価は、教育に対する教員の意識を改革し、高等教育機関である大学における教養教育の重要性を再認識する契機となった。
- ・ 大学教育を担当する教員については、教授法の工夫・改善と教育効果の検証を進める契機となる。

改善を要する点

- ・ 専門教育とは異なる教養教育の理念・特性を考慮した評価を願いたい。
- ・ 国立大学の個性化を進めるための評価が、逆に、画一化を進めるものにならないようにしていただきたい。
- ・ 評価結果の公表に当たっては、「評価結果」のみが一人歩きしている現状を直視し、大学教育の改善に向けた活動が歪められないよう、公表のもつ社会的影響に留意願いたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 佐賀医科大学

評 価 区 分： 全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(自己評価)

「教養教育」における「教育の効果」などという短期におけるかつ不明確な評価項目設定は、教養教育の本質からいって不適切である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(スケジュール)

年度末から年度開始時期においては、大学の繁忙期であるとともに担当委員及び担当事務職員の交替時期とも重なることから、自己評価の作業が年度をまたがない時期に設定していただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(良い点)

各大学に独自の目標を設定させ、それに応じた評価をするのは、将来の中期目標とその達成度を評価することを視野にいれたものとして、妥当と考えられる。

(問題点)

一部の新聞報道において「大学評価の通信簿」と見出しに書いてあるように、マスコミでは、昨年同様に大学間の比較と捉えている。厳重に注意していただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 長崎大学

評価区分：全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

【教養教育】

- ・各大学が行う自己評価に際し、裏付けとなる資料の提出を義務付けたことは評価の客観性を高める上で有効であったと考えられる。特に、実施組織、教育課程の編成、教育方法については有効であった。
- ・教養教育の効果には長い期間を経て総合的人格として熟成される側面もある。また、形成された人格の中で、大学における教育の効果を客観的に評価することには困難も多い。評価対象となる教育が実施され始めて最長で5年しか経過していない時点で、本学が行った教養教育の成果を客観的に示す手法については問題が残った。
- ・評価にあたり客観性を保つ相応な努力をなされたと考えるが、評価者の主観を完全に排除することにも困難が多い。評価者間での評価結果のばらつき等を含めて、評価結果の統計データを公表頂けないか。

【研究活動面における社会との連携及び協力】

- ・大学としての独自の目的・目標を提示させ、それに基づく評価を行わせるというスタンスは妥当である。
- ・提示された評価項目の中の「取組の分類」の意図するところがやや不鮮明であった。その結果、自己評価の記載に重複が生じた。
- ・例示された評価の観点の中に意味不明、回答不能のものがあり対応に苦慮した。
- ・個別資料を評価文の中に組み込むことが義務づけられたため、資料内容が概要的なものに限定され、詳細な個別資料を削除せざるを得なかった。
- ・ヒアリングは大学の特色を理解して頂くうえで、究めて有効であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

【教養教育】

- ・裏付け資料を揃えるための作業量が膨大となる。評価者にも膨大な作業が要求されているとの印象を受けた。評価者が膨大な資料を十分には検討できない恐れはないか。
- ・評価結果を教育の改善に結びつける必要がある。評価された大学がこの努力を行うことは言うまでもないが、評価のシステム自体にもその機能を持たせる必要があると考えられる。今回の評価において、各観点の評価が全て「相応である」にもかかわらず、貢献の程度は「改善の余地がある」となっている例もある。このような場合には、どの部分に改善の余地があると評価されたのかを、具体的にご指摘して頂くことが必要であろう。また、自己評価と機構の評価が異なる場合や、ヒアリング時に論点とならなかった事項を評価に加える場合にも、このようなプロセスが重要であると考えられる。

【研究活動面における社会との連携及び協力】

- ・目的・目標のみの事前調査はほとんど有効に機能しておらず，必要ないのではないか。それよりも，ヒアリング前の自己評価報告全体に関する評価機構と大学間のやりとりの充実を図ったがよい。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

【共通】

- ・1テーマだけでもこれだけエネルギーを使うのであるから，今回の評価を将来の国立大学法人に対する評価の試行ととらえるのは無理がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：熊本大学

評価区分：全学テーマ

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・各大学が独自に設定した目的・目標に沿った自己評価結果に基づき大学評価・学位授与機構が評価するという建前になっているが、評価項目及び評価項目ごとの「要素」がかなり詳細にわたり規定されており、その規定に沿った評価を実施せざるを得ないと言う事実は、本来の評価の在り方に矛盾する。

このような「観点」を設定した評価は大学評価・学位授与機構の評価委員には好都合であると思われるが、自己評価を行う大学側にとっては、問題を単純化し、一面化することに繋がり、全ての大学が同様の自己評価を実施することから大学の個性的発展が阻害されることとなる。

今回、大学評価・学位授与機構が大学の目標に掲げていない事項についても評価を実施したことは、評価の趣旨を踏み外すものであり、こうしたことがないよう強く要請する。

また、平成14年度着手分に関する説明会では、観点及び着目点を全て採用するよう強く求める説明が行われた。これは画一的な評価への道をつけるものである。

・ヒアリング前に「教養教育」の効果で卒業生へのアンケートを求められたが、短期間に既卒者から統計的に有意なアンケート結果を得ることは困難であると判断し、4年生に対して卒業時にアンケート調査を行い、代替データとして提出したが、これに対し無効であると判断され、「分析不能」ということで評価を下げられたのは誠に遺憾である。同様のデータを求められた他大学では、限られた人数の卒業生に対して実施したアンケート調査を提出したところもあったと耳にしたが、そのような統計的有意性がないデータが有効と判断され、評価されたのであれば、評価は無意味なものであると考える。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングの10日ほど前になって、膨大な作業量を要する追加資料の提出を求められた。しかも、かなりの労力を要して作成し、期限までに提出したにもかかわらず、提出資料が評価委員の一人に完全な形で届けられていなかった。

評価の体制と日程に無理があったのではないかと考える。是非改善をお願いしたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

なし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：大分大学

評価区分：教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・自己評価・ヒアリングにおいて最も苦勞したのは「教育の効果」である。その意義は理解できるが、教養教育のみを切り離して、特に「豊かな教養」や「人間性涵養」といういわゆる「全人教育」の面をどのような基準で評価するか？は現在も方法等が見つからない状況である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

・ヒアリングの確認事項において突然「雇用者側等からみた卒業生の・・・」が入った。時間的に切迫しており、苦勞した。当初から明確にしておくべきである。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

・全国の各大学の評価結果をみると、全体的に言えば大規模大学が高い評価を受け、小規模大学が低い評価となっている。人的資源や施設等も含めて大きな差があるものを同一の基準で評価するのは如何なものであろうか？

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 大分医科大学

評 価 区 分： 教養教育

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「教養教育」については、書類審査の結果では、総合大学における「教養教育」のあり方を中心に議論が進められ、単科大学における「教養教育」の特徴を理解されていない感があったが、要求された資料等の提出後に行われたヒアリングでは概ね理解されたのではないかと思う。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュールについては特に意見はない。
作業量については、自己評価書の書き方に対する説明がくどく複雑の感が否めなく、作業量が多くなるのは必然のように思える。もう少し簡略化できないか。
機構の対応には問題はないと考える。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

「教養教育」の効果については上級生, 卒業生, 社会人等によるアンケート評価を行った結果を問うところがあったが、その結果が真に教養教育の効果を示しているか否かについて、最後まで疑問が残った。
「教養教育」「研究活動面における社会との連携及び協力」の両項目とも評価項目があまりにも多すぎ、これでは評価しないのと同様になってしまうのではないかと考える。大学独自の活動を書かせ、これを高く評価する姿勢が必要ではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：宮崎大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

[自己評価]

- (1) 大学評価・学位授与機構の評価は各大学の自己評価にもとづく評価を行うとのことであった。教養教育の評価に際しても、この基本原則を守っていただきたい。
- (2) 実施要項には「観点例」はあくまでも参考例であると明記してあるが、その後の評価においてはその観点を必要条件とし、すべての観点に関する評価を行わないことに対して低い評価をすることは避けていただきたい。
- (3) 自己評価書の作成にあたり、根拠資料の扱いを簡素化し基準や量を統一していただきたい。

[ヒアリング]

- (1) ヒアリングに対応するために、自己評価書とは別に新しく資料の作成が必要となった。事前に送付した評価書を見ていただき、不備な部分を早急に連絡いただくなど、時間および作業の省力化が図れるよう指示していただきたい。
- (2) ヒアリング等においては、上記の自己評価書と同様に、観点例の問題点(実施要項で「観点例」はあくまでも参考例であると明記)を述べて説明したが、理解していただけなかった。本来の主旨に添って大学独自の評価項目を認める方向で検討していただきたい。

[意見申し立て]

- (1) 評価に関して本質的な部分についての意見申し立てをしたが、ほとんど理解いただけない状態であった。今後は十分な議論ができるように配慮いただきたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

[スケジュール]

長期的スケジュールは事前に示されていたが、具体的な作業指示は必ずしも早くはなく対応に苦慮した。組織として意見を決定するための時間も考慮して、それなりの時間を配慮いただきたい。

[作業量]

十分に理解していただくよう努力したため、作業量は非常に多くなった。また機構側の指示された書式、範囲内にまとめるにも相当な時間を要した。作業量は非常に多いと感じられる。

[機構の対応]

特になし。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- (1) 評価書作成の手引き等の指示が分りにくい部分が多く見られる。観点の設定と定義づけ等々、もう少し理解し易い表現にしていきたい。機構側の「目的」及び「目標」の説明が曖昧であり、特に教養教育には馴染みにくい面があり、作成に非常に苦慮した。
- (2) 意見申し立てに対して、機構の考え方を解りやすく、かつ被評価者が理解できるような対応をしていただきたい。
- (3) 先にも記述したように、機構の考えておられる諸点に基づいて評価されるのではなく、大学の自己評価書を基本として評価するという原則をぜひ貫いていただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関するご意見回答票

機関名：鹿児島大学
評価区分：教養教育

- 1, 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申し立て等)

(1) 評価は、客観性を持たせるために根拠となるデータに基づきなされている。営利事業などは、利益を上げることが最大かつ具体的な目的であるから、数値化が容易であり、このような評価方法になじみやすいが、教養教育のように成果評価ができるまでには長期的視点と多様な価値観が必要な事項(例えば「卒業生からみた教養教育の有益性が把握できるもの」等)については、どのような資料に拠れば、その成果について適切な判断ができるのかが不明のままである。

- 2, 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

(1) ヒアリングにおける確認事項等の連絡から、必要資料の提出までの期間が短すぎた。必要資料の種類と量を、あらかじめもう少し具体的に示すべきだった。自己評価書の文字数制限と資料データ量・種類との関係についても、もっと明確にすべきだった。

(2) 評価疲れで、本来の教育・研究に集中できないという一般教官の声が大きい。評価はする方もされる方も多大な労力を要するので、簡略で効果的な方法で行うよう改善をしていただきたい。

- 3, その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

(1) 100近い大学を同じテーマで、評価するとき、評価委員のチームも複数あると思いますが、それぞれのチームが同一の基準・観点で同じ厳しさを評価しているか疑問である。建前は、「それぞれの大学が有する目的及び目標に即して行うとし、評価結果を大学間で相対比較する事は意味を持たない。」としている。しかし、評価結果は「大学及びその設置者に提供すると共に広く社会に公表する」ものであるから、個別大学のそれぞれの評価が、機構のこの建前を離れて一人歩きする恐れが充分にある。現に、各新聞紙上では評価が5段階の絶対評価のように取り扱われ、評価点に基づいて大学の優劣が判定され、それにより国立大学が3つのグループに分類されて公表された。

(2) 評価作業が基本的に減点方式による画一的な設問事項と評価基準に基くものになっており、個性の輝く教育を目指していながら、結果として、個性のない大学作りとなっている。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：琉球大学

評価区分：全学テーマ別(教養教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1) 教養教育(改革)は大学教育(改革)の柱のひとつであるので、全学テーマ別評価の対象とされ、評価項目が「実施体制」「教育課程の編成」「教育方法」「教育の効果」であったことは高く評価する。今回の評価を通して、本学の教養教育の優れている点と改善すべき点を全学的に周知することが可能となった。

2) 「評価項目」「要素」「観点」と焦点が絞られたことは自己評価を進めるうえで効果的であった。

3) 説明会では、「設定すべき観点は、目的及び目標の実情により決定されてくるものなので、各対象機関(組織)で適切に設定する必要がある。要項に示されている「観点例」は、一般的に想定されるものだけなので、あくまでも参考例としてご利用ください。」との説明があったが、実際の評価においては「参考例」ではなかったのが問題点としてあげられる。

4) 「特記事項」を設けたことにより、現状評価に基づいてどのような改善が可能であるのか、さらに評価項目の中では言及できなかった点を記述することができた。

5) ヒアリングにおいて追加資料等を提示することにより「分析不能」とされた事項について説明する機会が与えられたことは高く評価する。

6) 対象機関による自己評価、機構による外部評価(ヒアリングを含む)、及び対象機関からの意見申し立て、というプロセスは妥当であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1) スケジュールと作業量については特に問題はなかった。ただし、これは平成12年度に共通教育等(教養教育)の自己点検・評価及び外部評価を実施し、データ等がある程度そろっていたため、新たに収集・分析したデータが比較的少なかったことによる。

2) 「ヒアリングにおける確認事項等」の回答期間を3週間から4週間にできないか。根拠データを収集・分析し、それを文書にまとめるのに2週間という期間は短い。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

1) 機構がWEB上で評価結果を公表することは、国民が大学における教育・研究に対する理解を深める上で有意義である。

2) 全ての対象機関に関する機構による評価を知ることができるので、各対象機関はそれぞれの優れている点と問題点(改善を要する点)を客観化できる。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：帯 広 畜 産 大 学
評 価 区 分：研 究 連 携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1) 自己評価について

本学は、国立大学で唯一の獣医畜産系単科大学であり、日本有数の食料生産地帯である北海道十勝地区に位置している。

単科大学であるため、全教員数は約150名、事務職員等は約100名とその規模はかなり小さいものの、このように極めて特徴的な個性を持つ本学の研究活動面における社会貢献に関しては、その専門性と機動性を十分に活かし、全学の英知を集めて取り組んできたところである。

その結果として、地域を中心として民間との共同研究件数は、教員1人当たりの件数では、平成13年度において日本一となった。また、BSE問題や畜産食品の食中毒問題など、食の安全に関わる社会の諸問題に対して、大学における基礎的研究成果を十分に活用して、迅速、かつ、的確に対応してきている。これらの点に関しては、自己評価において高く評価したところであり、貴機構における評価においても、極めて高く評価されている。

一方で、先にも述べたように、大学の規模が小さいことから、社会貢献に関する量的な、多様なあるいはサービスフルな対応には自ずと限界がある。不十分な分野に関しては、きちんと自己評価し、なおかつ改善していくべき方向について、組織的な対応を含めて的確に示してきた。しかしながら、この点に関して、貴機構の最終的な評価は、対応が不十分とされる分野における本学の特質的な背景について、あまり考慮されておらず、結果だけを対象としての評価にとどまったことは、誠に残念である。

また、貴機構における評価方法等については、国立大学協会の談話に見られるように、未だ試行段階と位置付けられているものである。評価結果の発表後の社会の反応や対応をみると、その評価手法や評価結果について、「試行段階の評価手法・評価結果であること」をより明確に対外的に意思表示あるいは説明をすべきではなかったかと考える。今後、本格的な評価機関（認証評価機関）を目指す貴機構の一層の努力を望みたい。

2) ヒアリングについて

自己評価に基づくヒアリングにおいては、特に不十分な点に関しての指摘が多くなされた。この指摘に関しては、ヒアリングの場において、補足説明を行い、更に今後の取り組みの方向に関して、本学は十分に説明したと認識している。すなわち、本学は、その規模と専門性から、社会貢献に関しては本学の特徴が十分に活かされる分野を優先し、その他の分野に関しては、取り組み自体が難しいことと、それらを改善するための今後の課題の方向性を詳細に説明したところである。

しかしながら、本学がヒアリングにおいて説明した内容が、評価結果に十分に反映されているとは言い難い点が多く見られたのは誠に残念なことである。

ヒアリングの目的は、大学の実状を評価者に正確、かつ、適切に直接説明する場であると考えられる。そのヒアリング内容が、評価結果に十分に反映されないとするならば、ヒアリングの実施の意味が薄れてしまう懸念を持たざるを得ない。

ヒアリングの実施の意味を高めるためにも、例えば、ヒアリングの評価結果への効果について、相互に共通的な理解を得るため、ヒアリングが不十分と認識する大学があれば、再ヒアリングを認めるなどの措置が必要と思われる。ヒアリングの運用、効果に関する検討を望みたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

実施のスケジュール, 作業量及び貴機構の対応などについては, 特に問題点は見あたらなかったと認識している。

ただし, 貴機構から評価作業途中に指摘された内容に関して, 一貫性に疑問を持つ部分が存在したところである。これは, 貴機構から自己評価を実際に行うものへの情報伝達の方法に問題があったのではないかと考えている。

今後の改善・工夫を望みたい。ヒアリングの回数の増, 伝達内容の一層の正確な表現の工夫等より正確な情報の伝達がなされるように配慮していただきたい。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学評価において, はじめに大学自身が自己評価を行い, それに基づき貴機構の評価を受けるシステムについては, 問題がないと思われる。しかし, 貴機構による評価方法には, いくつかの問題点があると考えられるので, 以下三点を指摘しておきたい。

第1に, 試行段階であることは理解しつつも, 貴機構の評価は, 何を基準に大学を評価するのかがよく分からない。例えば, 大学の自己評価において, 自ら問題があったとしたことに対して, 貴機構が同じような指摘をするのであれば, 貴機構による評価はあまり意味を持たないのではないだろうか。貴機構の評価においては, 先ず大学の自己評価が正当に行われているかどうかの判断を示すべきであると考え。その基準に従って, 大学がどのような判断で自己評価をしたのかを明らかにし, 本来の評価との整合性があるかどうかを判断していただきたい。

第2に, 大学の個性や特質を十分に考慮していただきたい。特に, 規模の小さい大学に対しての配慮(評価方法の工夫)をいただきたい。

第3に, 当該年度の評価を報告するに当たり, 次年度以降の取り組みやその成果については, ほとんど触れられていない。何らかの形で, それらのことが活かされるよう配慮していただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：旭川医科大学

評価区分：全学テーマ別評価(研究連携)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(自己評価)

分類1と分類2にまたがる取組が多数あり、それらを各々の分類の側面から評価すると、評価項目ごと、観点ごとにと取組の内容・現状等の説明が繰り返し記述されるなど、評価作業や自己評価書をより複雑でわかりにくいものになっている。

根拠資料について、「どのようなデータ」を「どのようなかたち」で「どこまで掲載」すべきか明確な要求がなく、その判断に苦慮した。

目的と目標の説明の充実、参考資料の作成、観点の例示等は、評価作業の過程でも、自己評価書を作成する上でも大変役立った。特に、特記事項の新設は、当該テーマに関する今後の課題や構想等についても記述することが可能になり、現状の取組と関連づけて本学のビジョンを学内外に示すことができる有意義な改善と思われる。

(ヒアリング)

評価案の提示や確認事項への回答の提出が事前に行われるなど、ヒアリングの実施方法が大幅に改善され、ヒアリングが円滑に実施された。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特にありません。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(良い点)

本学の目的・目標及び本学と社会とのつながりなどが明確になり、それらを学内に周知するとともにその重要性を再確認することができ、社会貢献活動の改善に役立てることが可能になった。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：弘前大学

評価区分： 全 般

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングのスケジュールについて

本学では全学テーマ別評価と分野別研究評価の3件が該当し、ヒアリングの時期は違うものの、ヒアリング調査事項に対する回答を提出するまでの期間が短く、その対応に苦慮した。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価結果の報道のあり方について、次のような点に問題がある。

- ・ 大学が設定した目的及び目標に即して、その達成度・貢献度の評価であることは実施要項等で明記されている。よって、本学としても評価結果には概ね妥当と受け止めたが、最後に新聞では相対評価のような形で公表された。
- ・ 大学へ通知された評価結果は、評価項目ごとにその水準が示されたが、新聞では大学全体としての水準が公表された。それぞれ評価項目ごとの重みが違うはずで、公表された水準が平均値によるものなのか根拠が不明確である。
- ・ 各大学が作成した自己評価書に基づいての評価であることが、あまり報道されておらず、機構が一方的に大学を評価したように見受けられた。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：弘前大学

評価区分：社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価について

「社会との連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」に区別して、自己評価を行うことになっていたが、両方の取組に該当する活動があり、例えば産学連携においてはほとんどが該当し、敢えて二つに分けることには疑問がある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 岩手大学

評 価 区 分：「研究活動面における社会との
連携及び協力」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・機構の最終評価内容は、大学側の自己評価内容がほぼそのまま記述されており、大学側が示したデータに基づいた機構独自の評価分析記述がもっと多くあっても良かったのではないかと。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

・スケジュール, 作業量及び機構の対応は、おおむね良好であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

・観点の設定は大学側が独自に行っているが、一般的な項目については機構が全大学に共通の観点を示し、これ以外の項目については大学が独自に観点の設定を行うことで、評価の普遍性が大きくなるのではないかと。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名： 東 北 大 学

評価区分名： 全学テーマ別評価（研究連携）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について

(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「取り組みの実績と効果」がAと評価されたにもかかわらず、「改善の取り組み」がCと評価される矛盾、それがマスコミに公表され、いらぬ誤解を与えている、現在の大学評価・学位授与機構の大学評価の在り方に、むしろ改善を求めたい。

「取り組みの実績と効果」がAであることは、原理的には、現状のままでもよい、極論すると、改善の必要がない、と言うことでもある。本学では、この状況をさらに持続し、かつ一層の実績と効果を上げるための改善の取り組みを、近年、全学的委員会のもとで始めたので、その効果はこれからである旨を、自己評価書で素直に記述した。素直に自己評価したことが、その内容を深く吟味されずに、そのまま機構側の最終評価結果としてマスコミに流され、改善の努力が不十分であるかのような誤解を学外に与える結果になったことは、誠に遺憾である。

今回の評価は「個々の大学が個別に立てた目標に対する個々の大学の取り組みの評価」であるから、共通の物差しによる比較を行うものではない。しかし現実には、評価結果がマスコミなどによって報道されると、その意味を知らない人々によって間違って解釈され、大学間の比較評価に用いられてしまっている。

とくに、評価結果に対して誤解があると感じて申し立てをしたにもかかわらず、それに対するヒアリング等の再調査もせず、当事者に対する再評価結果の説明も無いままに、最終結果をマスコミに公表するなどのことは、いたずらに国立大学に対する国民の信頼を失わせるだけでなく、評価結果に対する大学側の大学評価機構に対する信頼感をも失わせるものになる。

「素直に自己評価するとそのままマイナス点になる」ということがまことしやかに巷で伝えられ、信じられるに至っているのは、すでに大学評価の本来の主旨を損ねているのではないだろうか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて

(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

--

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

--

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：宮城教育大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「研究面での社会連携」の分野では、一般の総合大学と本学のような教育系単科大学では、その内容に大きな違いがあると考えられるが、今回の一連の評価活動から見て、この点での考慮がほとんどなされていないように感じられたので、今後是非一考をお願いしたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学においては、平成14年度に分野別教育評価「教育学系」、全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」の3テーマが該当となり、自己点検・評価委員会が中心となり対応したが、非常に大きな負担となり、委員会本来の業務ができないほどであった。今後は、このように1大学に多くの負担のかからないようにしていただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：山形大学

評価区分：研究面での社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・評価における視点の食い違いが見られたことから、評価についての事前の説明をきちんと行ってもらいたい。
- ・可能であれば、専従の評価者が、十分な時間をかけて評価を行うことが望ましい。
- ・評価結果(内容)の説明を十分に行ってもらいたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・自己評価書を作成する上で、本文中の限られた枠に資料等を組み込む作業量が膨大であり、資料等も不十分になりがちのため工夫願いたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：福 島 大 学

評価区分：研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

ヒアリングにおける各委員からの対応は、丁寧かつ適切であったと思われます。
ただ、評価委員が 大学はA・B・C氏, 大学はD・E・F氏という形になっており、A・B・C氏のグループとD・E・F氏のグループとの評価差は出ないのであるか。その点の公正・公平さがどのように担保されているのか、実態を知りたいと思います。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

年度をまたがる形での作業になり、大学内の担当者の変更等が発生し、対応がしにくいので改善を望みたいと思います。
事務作業量が多く、担当人員が少ない小規模大学にとって負担が大きいと思います。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する意見について（回答）

機関名：茨城大学

評価区分：全学テーマ別評価「教養教育」

”

「研究活動面における社会との連携及び協力」

上記評価区分ともに、回答内容は同一です。

1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について

（自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等）

（1）評価項目、要素、観点の相互関係を明確にして、自己評価書の作成観点を理解しやすい形式にして欲しい。

（2）ヒアリング前の「ヒアリングにおける確認事項等」については、何を聞きたいのかがわかるような明確な表現を求める。

（3）自己評価実施要項によると「根拠の裏付けとなるデータ等は必要最小限に精選し、記載」とのことでしたが、ヒアリング時には源データがないとわからないとのことで、資料の提示を求められた。「根拠資料・データの取り扱い」について、もう少し方法を考えて欲しい。

2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて

（スケジュール、作業量、機構の対応等）

特になし

3．その他

（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について）

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：群 馬 大 学

評価区分：全学テーマ別評価（研究連携）

- 1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒヤリング，訪問調査，意見申立て等）

・ 自己評価の作成上「資料・データは必要最小限に精選し，評価書の様式に納まる程度で」とのことであったが，ヒヤリング時に分析不能と指摘を受け，結果的には説明時に多くの資料を用意することとなった。
資料・データの提出方法に工夫が必要と思える。

- 2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

・ 評価の対応に時間と労力がかかりすぎ，評価疲れが起きている。もう少し簡便化した評価方法を考慮願いたい。
特に，ヒヤリング前の作業が時間的にかなり厳しいと思える。

- 3．その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

・ テーマごとの評価のみならず，大学全体としての総合評価を行う必要があると思える。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 千 葉 大 学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

これまで各種外部評価は部局別を実施されてきたが、テーマ別観点で実施することも重要である。

総合大学では、各部局の詳細な実情を把握するには、時間と労力が過大となるため、評価項目の厳選化の必要があると思われる。

報告書に記述しただけでは、評価委員に十分にご理解いただけない点があるため、両者間でのヒアリングは必要なプロセスと考えられ、有意義であった。

「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する訪問調査は実施されていないが、実施されれば、評価委員の理解はさらに深まると考えられる。しかし、評価委員の負担を考えると現状では困難か。

意見申立て等の機会を設定した点は民主的だが、やりとりをすべてウェブサイトで公開する必要があるか疑問である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価の正確性を期すため、評価項目を多数設定したい意向は理解できるが、評価にかかる作業量が増大すること等の理由から、今後は、評価項目の厳選化が必要である。

自己評価実施要項は、一読しただけではどこに何を書くのか理解しにくく、改善が求められる。

スケジュール的には、学内評議会等で承認を得る必要があり、一部タイトな点があったが概ね適切である。ただし、回答期限にもう少し時間的余裕を設定してほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特記事項はありません。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 東京大学評 価 区 分：全学テーマ「研究連携」1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

大学評価の目的には、1) 大学等の教育研究水準の向上、2) 国民に対する説明責任の遂行、3) 国立大学法人評価委員会における業務の実績に関する評価の支援、(以下、それぞれ、1)の観点、2)の観点、3)の観点)が考えられる。機構が行う大学評価の目的は、1)及び2)にある。機構による評価では、大学等が設定する「目的」及び「目標」に即して、大学等の行う活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価が行われている。この基本的な方針(以下、機構の方針)に起因する問題点が存在する。

1)の観点からは、機構の方針は妥当であり、実際に評価を受けた大学等の活動水準の向上に資するものであった。しかし、同じレベルの活動であっても、低い水準の「目的・目標」を設定する場合と、高い水準の「目的・目標」を設定する場合とで評価結果が異なる現行の方法は、「目的・目標」を設定し、自己評価を行う大学等に混乱を招き、最終的に大学等の活動水準の向上を阻害する可能性がある。大学等の活動水準の向上を目指すためには、高い水準の「目的・目標」を設定することが評価されるメカニズムが必要である。

2)の観点から考えるとき、機構による評価の結果に関する新聞報道からも判るように、機構の方針をいかに明示したとしても、国民の目は5段階評価の結果比較に行ってしまう。このことは、国民が求める情報が、機構の方針に沿った評価結果ではなく、大学等の活動の絶対的な水準を示すことにあることを示唆している。この点については、「目的・目標」の絶対的な水準の評価を現行の評価に取り入れるか、あるいは、評価報告書に基づいて「目的・目標」の絶対的な水準の評価が行えるよう工夫する、等の対応が必要である。

3)の観点から考えるとき、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会における大学等の業務の実績に関する評価にあたって、機構による評価の結果が尊重されるのであれば、上に1)の観点について記したと同様、高い水準の「目的・目標」を設定することが評価されるメカニズムが必要である。具体的には、評価における「目的・目標」の設定と、国立大学法人が設定する中期目標・中期計画とのあいだの関係を明確にし、その上で「目的・目標」の絶対的な水準も評価の対象とすることが必要である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京医科歯科大学

評価区分：全学テーマ別評価
(研究活動面における社会との連携及び協力)1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価テーマのとらえ方の統一性について

機構として、評価テーマ(及び対象となる活動)に関する各評価員の認識を、どのように統一したのかを明らかにすることが望ましい。

「研究連携」の場合で言えば、各評価員が、大学の研究連携一般をどうとらえているか、各大学ごとの差異をどう理解しているかによって、評価の各プロセス(目的・目標の解釈、評価観点の設定など)が左右されることとなるため、機構として統一性のある評価を行うためには、それらの統一が不可欠と考えられる。

この点について、現在公開されている「評価実施手引書」(機構評価者用)では、評価の手続面は詳細に説明されているものの、評価テーマの内容に関する記述は概略的なものにとどまっており、どの場面でどのような統一方策がとられているのかが明確ではない。評価の公平性・妥当性を担保し、その透明性を高く保つためにも、各評価チームごと、評価委員ごとのばらつきがどの程度であったか、また、その違いの補正についていかなる措置がとられたかを、テーマの認識面から評価結果に至る各段階において分析し、公表することが望ましい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

報道機関への対応について

各報道機関による評価結果の報道は、本大学評価の目的の一つである「社会への説明」の端緒としても重要な位置を占めるものであることから、報道機関への記者説明等については、今後も、大学評価の本旨が生かされるよう適切な対応をお願いしたい。

特に、評価方法、評価の性質(当該大学の設定した目的・目標に準拠した評価であり、大学間で相对比较することは意味を持たないこと)については、明確な報道がなされるよう対応が必要と考えられる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学評価システム自己検証の必要性

機構の評価システムをさらに進化させるためには、各大学等から意見を聴くだけでなく、大学評価のシステム・実績・効果に関する適切な自己検証が不可欠であると考えます。機構においては、大学評価に関する調査研究・情報収集が行われているところであり、これらの諸活動の成果を踏まえ、現時点における自己検証を実施・公開することにより、更に意義のある評価体制の構築が可能となると考えられる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京外国語大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価の方法について

大学は機構に提出する報告書やヒアリング資料などの作成のために膨大なエネルギーを費やしている。しかしながら、ヒアリングの際に、大学が提出した資料を評価員が必ずしも十分に読み込んでいないとの印象を受けることがあった。また、すでに報告書やヒアリング資料に記載されていることについてあらためて口頭で詳しく説明するように求められたり、枝葉末節と思われる点について質問を受けたりもした。これらの経験は、一部の評価員の適格性や資質についての疑念をわれわれに抱かせた。今後、評価員の選定および研修には十分注意していただくようお願いしたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京農工大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究活動面」

における社会との連携及び協力」1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1.

ヒアリングは、全般的には適切に実施されたが、評価員が一般的に定義が確立していない用語を使って評価しようとする例があり、用語について質問をしたが、納得できる説明を得られなかった。例えば「技術相談以外の学術相談に対してどのように対応しているか」について確認の質問を受けたが「学術相談」という用語が理解できなかった。また、それに該当する根拠資料をどのように作成すればよいのか理解できなかったし、そこまで求められるとは思わなかった。評価員間における用語や評価基準についてのより一層の共通認識が求められる。

2.

また、研究活動面において、評価員の考え方で、大学としては小さな取組であるにもかかわらず、他の主要な大きな取組と同列で評価されているように感じられる項目もあった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価の内容・方法・説明は年々改善されてはいるが、それに伴い評価項目や評価の視点が著しく詳細化されてきているので、大学側の評価対応業務は次第に増大している。簡素化の工夫を求めたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

今回の評価は、評価活動を通じて大学内での改革の推進や具体的な目標設定という点では非常に有意義であったが、今後改善を要すると思われる点もあった。評価する視点についていえば、細かなことも、大きなことも、特に重みが付けられて評価されているとは思えず、かえって、小さなことが大きく評価され、全体として低い評価になっているのではないかと危惧している。大学の特徴を伸ばす評価を行ってほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京工業大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究活動面
における社会との連携及び協力」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

機構の評価は「大学の示した目的や目標に即した評価」とした以上、評価は定性的なものに留めておくべきであろう。機構の評価結果が評点で表示されると、評点だけがひとり歩きして、他の大学と比較する根拠とされる心配があり、定性的な評価結果の表示法も検討する必要があると思われる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

自己評価のために費やさざるを得ないエネルギーと時間は、膨大であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

研究連携は国家的施策であり、国の指導に従ってある程度の実績はあげてはいるものの、社会が期待しているレベルには達してはいない場合がほとんどであることと考えると、本学に限らず、機構の今回の評価結果は全体として甘すぎたのではなかろうか。また、評価に先立ち、機構として「研究連携はどうあるべきか」というビジョンや理念を明示し、それを公表することが必要と思われる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京商船大学

評 価 区 分：全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特に意見無し

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特に意見無し

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

本学としては、改善の必要があるとされた部分については真摯に受け止めるつもりではあるが、新聞紙上において評価点数別に大学名が講評されたことは、相対評価、すなわち大学のランキング化の様相を呈しており、不本意である。機構側で意図してなくとも、社会的にそのような側面を持つことも事実である。公表することによって生じる悪影響を取り除くための公表の方法(項目, 表現等)について、今一度考えるべきではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 東京水産大学

評価区分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(評価方法について)

- ・目標を高く掲げその達成度が50%程度となる場合と、目標を中程度で押さえて達成度が100%となる場合では、現状を過小評価して達成度を上げるほうが高い評価を受けていると思われる。評価方法について明確な方向性を示されたい。

(自己評価書の作成について)

- ・評価書のフォーマットが若干書きづらく書式等の統一に手間取った。罫線、枠線などは出来るだけ少なくしてはどうか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(事前調査について)

- ・目的及び目標に関する事前調査回答の提出が義務づけられているが、煩雑になるばかりである。意見の集約にすぎないので、必要ないのではないか。

(作業量について)

- ・初回のため極めて大部で多大な作業量ではあったが、一度作ってしまうと次回からはそれほど厳しくは無いと思われる。その意味では余りに大きく項目等を変更していただかない方が良く思う。

(スケジュール等について)

- ・評価に追われる現状を何とかしなければ、小規模な大学では教官も事務職員も疲弊するばかりである。スケジュール、作業量等の面で、負担をより一層軽減する工夫をお願いしたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(良い点等)

- ・大学の現状を見直すきっかけになる。特に作業を行う教官は、大学の現状に直接的に接することとなるため有意義である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：お茶の水女子大学

評価区分：研究活動面における
社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

ヒアリングの際の質問者の意図を理解したうえで、上手に説明することができなかつたため、本学にとって辛い評価となり、それが全評価の決定要因となった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

現在実施されている大学評価については試行ということではかたがないが、自己評価のため、実績調査の時間的な余裕がなかった。最低でも2、3年前に予告をしていただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・大規模大学と小規模大学では、実績の実数(総数・総量)自体が異なるため、総数又は総量だけでなく質での評価をより一層重視いただきたい。
- ・試行と言いながら、それが大学の評価のように受け取れる公表のしかたに問題がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：電気通信大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

意見申し立ての制度を活用したが, 大学側と評価側のミスマッチを防ぐために有効な方法であるので, 今後の評価にもこれを生かしてほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

12年度着手に比べて, 別途膨大な資料の提出が不要であったため, 少し作業量が減ったことは, 現場としてはよかった。ただし, その分説明が十分できない面もあり, 今後工夫を要する点であろう。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

将来的には, 評価は, 大学が開示している情報に基づくこととし, 評価毎に新たな資料等の提出を求めない方法を探るべきである。

これによれば, 大学の情報公開, 開示そのものも評価されることになり, 社会全体がそれぞれの観点から, 評価できるようになるであろう。

各大学は, 必然的に自己点検評価を行い, 自分の主張を開示することになるろう。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：横浜国立大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特になし

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

「教養教育」のヒアリングにおける各事項に対する評価員の理解度に比べ, 本テーマの評価員の理解度はやや浅く, 自己評価書の記述をなぞった評価をされたとの印象を受けた。

貴機構におかれては, 評価員の研修等を一層充実し, 優れた評価員の育成に取り組んでいただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名 新潟大学

評価区分 全学テーマ別「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

提出する根拠資料を当初制限し, 必要に応じて追加請求するシステムは合理的だと考えるが, 結果的に追加根拠資料提出までの期間が極めて短期間となっている。4週間程度の準備期間が実質的に持てるように配慮願いたい。

2. その他
(上記に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：上越教育大学
評価区分：研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(1) 自己評価とは言いながら, 統一の様式で記載するという制約は, ある程度はやむを得ない。この認識に基づくとしても, 報告書の様式を見直してみた場合, 「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」と「～に関する目的及び目標」は, 記述内容の重複が多く, 端的に言って「」は不要と思われる。また, 「」の目的と目標の区分も一見もっともらしいが, 文書作成上, 極めて微妙な相対的区分であり, 目標(到達目標, 達成目標)のみを記載することで十分かと思われる。

(2) ヒアリングは, 大学側の説明について, さらにそれを確かめる, 深めるものとし, 事前に大学側に回答文書を求めるやり方は改めた方がよいのではないか。大学側の重点的な取り組み課題について, 機構が理解することを重視していただきたい。

機構側と大学側でよりよい評価体制を作り上げていく姿勢が, ヒアリングでは十分とはいえず, むしろいかにも評価するという立場が鮮明であった。そのことは, 大学の基本理念・方針について, 大学の視点に立って, まずは丹念に読み込む努力が十分とはいえない。そのことは評価の種類によって, 機構側のずれがみられる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(1) スケジュール的には, 研究連携については最初の実施でもあったため, 極めてゆとりのない状態で報告文書の作成・修正・決定の一連の作業を進めざるを得なかった。

(2) 報告文書の作成に要する人的・時間的エネルギーは尋常ではない。文書作成の量的重視を軽減することを最大の課題として, 今後, 機構において取り組んでいただきたい。機構が立場上, 精一杯の努力をされていることは理解できる。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(1) 大学の自己点検・評価によって, それぞれの大学が努力すべき課題を自覚ようになることが, 機構による評価制度の目指すところである。この趣旨を明確にする上で, 各大学の全体としての自己評価と機構の評価が簡便に一覧・一誌できるような公開の仕方を工夫していただきたい。(期待する点)

(2) 既に上記の1, 2で言及していることも関連するが, 2回目からの文書作成は, 前回のものに必要と判断する事項を各大学が追加記載することを原則としていただきたい。教育と研究という二つの基本的任務の遂行に支障を及ぼすような評価作業の在り方が続けば, 日本の大学は全体として国民の理解と支持を失っていくことも懸念される。(改善点)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：富山大学

評価区分：全学テーマ別(研究連携)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

平成12年度着手に比べ平成13年度着手は色々な面で改善がなされ、大学としても対応がしやすかった。特に、ヒアリングの際あらかじめ問題点が指摘され、それを大学があらかじめ準備し、当日はそれを機構側が確認する仕方でのヒアリングが行われたので、無駄が少なかったという印象を受けた。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特記事項なし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

機構側が行う評価は絶対的評価なのか、相対的評価なのか明らかではない。機構側は絶対的評価と言うが、絶対的評価を行うためには各大学の予算, 施設, 機器, 地理的条件・特性, 教官や学生の質・量等々の研究を行うための基本的環境条件が十分理解されていないと適切な評価は困難ではないか。この基本的条件を機構側が十分把握していないので、(大学側からの自己評価をベースに評価を下そうとするが,) 結局は大学側の意向に沿った評価しかできないのではないか。機構側の評価をより色濃く出そうとすると現状では必然的に相対的評価をより加味せざるを得なくなる。

絶対的評価の精度を高めるためには、個々の大学の現状をより正確に把握することから始めなければならない。そのためにも、訪問調査の充実を期待したい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：富山医科薬科大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価委員からは、正確な評価をいただいたと考えている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：金沢大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価項目として、例示以外のものを取り上げたり、例示項目のいくつかを統合して自己評価した場合、評価対象外あるいは、評価がなされていないなどのコメントが多かった。

例示についてのみ自己評価を求めるのであれば、その旨指示してもらった方が簡単である。しかし、これでは大学の独自性が出にくい。例示以外の評価項目は、当然大学にとって特筆したい項目なので、むしろそのような項目を丁寧に評価いただきたい。

また、評価の観点ごとの評価を求められた。しかし、評価項目ごとに取組、実績、改善を一貫して行ったほうが、評価項目に関する流れがより明確になることもある。したがって、この両者を組合せた方がよいのではないだろうか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

機構からの第1次評価案から、ヒアリングまでの時間が非常に短く、対応が非常に困難であった。

また、添付資料について、当初は求められないはずであったが、第1次評価ではデータがないので評価ができないとの指摘が多かった。もし、具体的データが必要なのであれば、そのことを事前に知らせておいてもらいたかった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名： 福井大学

評価区分： 全学テーマ別評価（研究連携）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について （自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等）

評価項目ごとの自己評価の方法について

- (1) 各大学における研究活動は多岐にわたり、また大学の規模、特色によって、評価項目・内容、評価方法は千差万別である。そのため、評価の観点を一律に設定できないことは当然であり、自己評価実施要項第2章の「3 評価の観点的設定」の説明も抽象的な表現にならざるを得ないことは理解できる。しかし、観点の適切な設定は今回の自己評価書作成の中で最も難しい作業であったので、観点の取扱いについては、さらに検討をお願いしたい。
- (2) 研究活動は「取組の分類1と2」に区分して評価したが、活動内容によっては、明瞭な区分が困難であった。どちらかに分類することによって、かえって評価内容の記述が断片的になった場合もあり、分類の区分の必要性及び分類の内容については、さらに検討をお願いしたい。

事前調査について

- (1) 各大学が自己評価を通して内在する諸問題を自ら発掘し改善するためには、大学評価・学位授与機構は自己評価書事前調査回答に対しても各大学に個別にコメントし、当該事前調査回答をその後の自己評価書作成に生かせるようにすべきであると考えます。

ヒアリングについて

- (1) 評価委員には、ヒアリングにおける確認事項等に対する本学の回答と口頭説明の内容をほぼ理解してもらい満足している。ただ、教員養成系学部の教師教育研究の取組あるいは学校や子どもが抱える問題の解決を図る教育実践研究に関する取組が今回のテーマに該当するか否かで評価委員と意見が食い違い、この点は今後の検討課題として保留扱いとなった。全体として、本学の特色として高く自己評価した事項を十分に認めてもらい、また、提出した自己評価書だけでなく根拠資料の細部まで丁寧に検討しているとの印象を受けた。今後もこのような対応をお願いしたい。
- (2) ヒアリングは、本学サイドから、提出済みの確認事項等に対する本学の回答の内容を最初から項目順に説明していき、各項目ごとに若干の質疑応答を行うという内容で進められた。ヒアリングの意図するところを前もってわかりやすく教えておいてもらえると、さらに効率的なヒアリングの場になるのではないかと思われる。また、自己評価書作成に関わった多数の教員がヒアリングに出向いているので、評価チームの生の意見を直接聞かしてもらえると大学側としても大変参考になる。これらの点を踏まえ、より実効性のあるヒアリングの在り方を検討願いたい。

評価について

- (1) ある評価項目において、本学の取組に対して十数項目の評価内容の記述があり、2項目のみが「相応である」で、それ以外の十数項目は「優れている」であったにもかかわらず、当該評価項目の評価の水準は「おおむね貢献しているが、改善の余地もある」であった。全体評価の判断基準を明確に示していただきたい。また、各大学における自己評価書の作成及び大学評価・学位授与機構における全大学の評価のために費やした膨大な労力を、今後の各大学の改革に最大限に活かすためにも、「改善の余地」の具体的内容について記述していただきたい。
- (2) 自己評価書の中で、本学は、特に教員養成系学部の教師教育に関わる研究活動面における社会との連携を柱の1つとして位置付けた。それは、本学におけるこの面での構想と実績とが、教師の自律的な専門職化を目指し、学部学生と大学院におけるとりわけ現職教員を中心に、地域の学校や行政との幅広い連携と共同研究を目指した取組を進めてきているためである。しかし、ヒアリングではこの部分の評価の判断は留保され、最終的な評価報告書でもこの部分の評価はなされていない。内容的に、この活動は積極的に評価されるべきであること、また手続き的にも、ヒアリングでの判断留保をそのままとした最終評価がなされたことは納得できないものがある。善処をお願いしたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

根拠資料について

- (1) 全ての評価内容について、根拠資料の本文中の記載が必要とされたことにより、本文中の評価内容の記述が非常に明解になった。この点から、今回の根拠資料の記述法は優れた工夫として評価できる。その反面、詳細な根拠資料を過去に遡って収集できなかったため記述を断念した評価事項があること、また根拠資料の表示が膨大な量(作業量も含めて)になることなどを考え合わせると、根拠資料の表示方法等についてもガイドラインを示していただいたほうが良いと考える。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

評価の透明性について

- (1) 評価委員会のご苦勞には敬意を表する。評価チームによる評価点のばらつき(甘い、辛い)の平準化なども含めて、各大学の評価点が決まるプロセスをオープンにしていきたい。併せて、評価委員の選考基準についても公開していきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：信 州 大 学

評価区分：全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- 1) 観点ごとの判断結果が「問題がある」と判断され、このような表現による判断結果のみが機械的にそのまま公表されると、大学はいったい何をしているのか、一般社会から大学に対する不信感や改革の姿勢が問われかねない。大学自身が、点検評価の結果、問題点を自ら認識し、具体的な改善策を講じ取り組んでいる場合は、機構は改革の方向性と努力を含めて評価・公表すべきである。「特記事項」欄を活用することで可能であろう。機構のこのような対応こそが、機構の大学評価の目的「教育研究活動の改善」、とりわけ、「社会に分かりやすく示し、広く国民の理解と支持を得る」を達成するために必要である。
- 2) ヒアリングにおける機構・評価委員と大学との対話が必ずしも双方向的でなく、評価方法の改善・進化、教育研究活動の改善に結びつかない。大学側の説明・要望・質問を「聞き置く」姿勢が強く、質問に対しては、「答えるなといわれている」等の対応が多い。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価結果の社会への公表の方法、特に、報道機関への説明には、評価結果のみが一人歩きしないように、特段の配慮が必要である。機構は、各大学の改革の方向性と努力が社会に正当に理解されるような公表の方法を工夫すべきである。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- 1) 有能な評価者の発掘と養成及びピアレビューが可能な評価者の配置が緊急の課題である。
- 2) 大学が掲げる目的・目標に即した評価を行う機構の基本方針は妥当である。であるがゆえに、画一的な評価軸を適用するのではなく、大学の個性や特徴を踏まえた評価の工夫が不可欠である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：岐 阜 大 学
評価区分：全学テーマ別評価（研究活動）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

大学が独自に設定する目標の到達度を見るという絶対評価を基本とするとしながら，その立場が徹底していない印象を受けた。また，到達度に即した柔軟な評価というのであれば，もう少しヒアリングに時間をかける必要があるのではないかと。

各大学で立てた独自の目的・目標に対して評価するのであり，大学相互間の比較評価ではないというものの，社会に公表されると単純に比較評価されることとなる。

A 客観的な，各大学に共通の評価項目

B Aには含みきれない各大学独自の評価項目

の2本建てとし，A・B合わせて総合評価することとしてはいかがかと。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

過去5年間の実績について評価するとしているが，今後へ向かっての現在の取組状況により大きな重みを持たせた評価をするべきではないかと。

自己評価には多大な作業を要した。ヒアリングや評価結果を見ると必ずしも必要な事項ばかりではなかったように思われる。今後は，作業量を削減するために評価事項について相互で事前了解を明確にしておくことが重要と考える。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 静岡大学

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・大学の個性を重視する観点から評価する評価機構の立場をさらに深化させる努力をしてほしい。
- ・ヒアリングは適切であった。
- ・データに基づく自己評価を基礎に, 評価機構が点検する手法は適切である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・スケジュールはほぼ無理はなかったと思われるが, それも当方のシステムがこの間異動もなく実施してきたので, ノウハウを蓄積している結果であるという面もある。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・新聞などのジャーナリズムの報道と我々の意図, 評価機構の本来的意図がずれを見せたと思われる。これに関して, 評価機構としても十分に注意して報道関係者へ対応願いたい。例えば, 評価機構は全体としての個別評価を避けていたと思われるのに, ジャーナリズムは一部の項目を拾い出して「評価」を報道しているのである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 浜松医科大学

評価区分： 研究面の社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価において、あらかじめ目的目標を設定し、それに合わせた形での評価をする形が取られたが、大学の一般研究は自由に行うことが是認されてきた経過から、全学的目的目標というのはこれまでは導入されていなかったものであり、活動の内容から逆に共通する目的目標を構成しなおして大学の研究の目的目標を設定したいきさつは問題となる。大学として、どの程度今回の目的目標を堅持して、次回の評価を行う場合にも通用するものとするか、取り扱いには難しさがある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量は膨大であり、学内の担当者にとっては大きな負担であった。このようなやり方が続くものならば、評価対応の専門家が必要となるであろう。大きな負担に時間を取られるので、日本の大学の世界における競争力を低下させるものとなりうる。

事後における意見申し立てにおいては、自己評価書面に記載した事とヒアリング時に申し立てた事以外の事実認定をしてもらえなかったが、事実は事実として受け取ってもらいたい。ヒアリング時は時間が限られるので、自己評価書の訂正等を完全にすることはできなかった。書面による訂正等を受け付けることは可能ではないか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価が必要であることは認められる。今回のような作業を通して初めて、大学の活動が整理され、客観的な資料となったといえる。評価結果がどのような将来的発展につながるのかが注目される点である。

提出した資料だけに基づく評価のやり方は、評価結果の価値を低めてしまうおそれがある。大学評価機構が大学とは独立に独自に調査して評価する部分がないければ、客観的な評価にならず、社会が求める目的目標に沿った評価にはならないのではないかとと思われる。しかし一方で、今回のやり方は、大学自身が設定した目的目標に沿った評価をするという形にしたので、大学の自由と研究方向の決定権を重視したやり方であったといえるのはよかったのかもしれない。どのようにするのがよいのか難しいところである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：豊橋技術科学大学

評価区分：研究面での社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・ 自己評価においては、評価項目が漠然で的はずれになる可能性を有しており、評価する内容（方法）、判断指標等を説明する必要がある。
- ・ ヒアリングについては、十分に説明を聞いていただけたと判断しているが、質疑の時間が十分でなかった。
- ・ どのような評価を期待しているのかは評価委員からの意見を十分に聞きたかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

自己評価作業全体として、時間的な余裕が欲しい。特にヒアリングに向けて、機構から依頼のあったヒアリング聴取事項に対する回答の作成については、時間的余裕がなく、聴取事項や追加資料を求める時期を見直す必要がある。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

この評価が何を意図して、どのような評価報告書を期待しているのか十分に把握できないまま、作業を着手せざるを得なかった。ヒアリングで評価委員から他大学との比較は不要であるとのコメントがあったが、大学の発展には目標、ベンチマークは必要であり、21世紀COEでも欧米等の大学をベンチマークとしたプログラムと理解している。評価方法、基準についてもっと明確にして欲しい。

大学内での実績・業績に関する情報の把握と開示等、実に良い機会であった。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：三重大学

評価区分：全学テーマ別評価「研究活動
面における社会との連携及
び協力」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

今回のヒアリングは、昨年と比較して、評価員の大学側に対する対応が改善された。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「ヒアリングにおける確認事項等」に関する通知文書を、ヒアリング実施日の「2週間前」
よりもっと早く当該機関へ送付して欲しい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名：滋賀大学

評価区分：全学テーマ別評価（研究連携）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について （自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

「大学等の設定する『目的』及び『目標』」に即した評価が謳われているにもかかわらず、次のようなことからして、すなわち、機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として整理・記述すること、全大学に同じような根拠資料・データを提出するよう求めているように思われることからして、画一的な評価に向かっているように思われる。これは、問題である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて （スケジュール，作業量，機構の対応等）

「説明会」での説明は「自己評価実施要項」に記載されていることの繰り返しが多く、また個別の質問に対しては「大学でよく考えるように」との回答に終始し、必ずしも有意義とはいえなかった。改善が必要と考える。

平成12年度着手の全学テーマ別評価から予想されるよりもはるかに詳細な根拠資料・データが要求されたが、そのことは、自己評価実施要項からは読み取れなかった。場当たり的との印象は免れない。継続性を踏まえて、どの程度詳細な根拠資料・データの提出を求めるのか、明示するようにしてほしい。

膨大な追加的根拠資料・データの提出が一時に求められたが、それは、公表されている「評価のプロセス」と合致するものではなかった。大学にとっては多大な負担であった。追加的な根拠資料の提出を求める時期を早め、かつ作成に十分な時間が取れる方向で見直してほしい。

「ヒアリングにおける確認事項等」についての「大学側の回答」の作成日数は、機構通知の日程から読み取れる日数をかなり下回るものであった。膨大な根拠資料・データを付した詳細な回答書を作成するには、余りにも過酷な日程であった。余裕のある作成日数となるようにしてほしい。

自己評価実施要項では、「本文中に根拠となるデータ等の貼り付けが困難な場合は、機構に相談してください」と記述されていたが、相談しても要望は認められなかった。何のための記述か疑問を感じた。改善が必要と考える。

3. その他 （上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機関名：滋賀医科大学

評価区分：全学テーマ別
研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

いくつかの項目で根拠資料・データ不足であるとの低い評価結果を受けたが、大学評価・学位授与機構の必要とするデータをはっきりと提示願いたい。

- ・ 自己評価書の作成及びヒアリング前に提示のあったヒアリングにおける確認事項でも必要な資料等がどこまで必要かわからなかったが、本学としては限られた短い期間(確認事項の回答書の作成期間：1～2週間)で、考えられる範囲の回答・資料等を準備し、同機構へ回答(提出)した。しかし、ヒアリング時でもいくつかの項目は、理解に苦しむ質問や根拠資料等の要求があった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

大学評価の実施時期が年度をまたがっているため、委員会委員(作業関係者)等の変更が有り、さらに着手の時期が年度末で入試等があるため、着手の時期としては問題がある。

また、作業量も膨大であり、教官に対して、教育・研究・診療等を阻害する作業量が必要とされる。

評価委員の負担も大きいと推測するが、大学評価・学位授与機構が目的としている評価について、適切な研修等が行われていない形跡が有る。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

公表に際して、事前に同機構がメディアに対してレクチャーを行ったと有るが、各紙の記事ともおしなべて、研究活動における社会との連携協力では、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」に絞って記事が記載されている。全体像をみないで、評価を行うということが恣意的であり、公平性を欠く評価の手法である。このことが、大学評価・学位授与機構と大学との信頼関係を壊す大きな危険性をはらんでいる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：京都大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び

協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

本年度の自己評価における「特記事項」については、所見を付すこととされていたが、所見は示されていない。平成14年度着手分からは所見を廃止することが明示されているものの、平成13年度着手分として所見が示されなかった経緯と議論の内容を公開しておくことが、今後の評価の進化及び深化のために役立つものとする。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

基本的なデータによって評価可能な各大学に共通した取組や活動については、評価意図の明確化と作業の効率化が求められ、定型的な判断をすべきでない各大学独自の取組や活動については、評価の多様化と高度化が求められる。これらの回答項目を峻別することによって、一層メリハリのある評価が可能となるのではないかと考える。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：京都教育大学

評 価 区 分：研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

教員養成系大学においては「社会連携」と「社会サービス」を明瞭に区別することが難しい。また、【分類1】は「社会との連携及び協力の取組」、【分類2】は「研究成果の活用に関する取組」となっているが、教員養成系の大学では、両者の区別はつきにくい。

「社会連携」に限らず、全学テーマ別評価については、全体的に「総合大学を念頭においた評価」を強く感ずる。国立大学の性格は多種多様であり、その評価の方法や内容もそれぞれの性格に対応するべきである。分野別教育・研究評価はその視点に立ったものと理解できるが、全学テーマ別評価についてもこの視点を導入すべきと考える。

評価項目の水準(5段階の水準)及び要素や観点の自己評価の結果(優れているのか、普通なのか、問題があるのか)については、他大学の状況すなわち基準がわからないので判断が難しく、評価担当者の中でも意見の大きな違いが生じた。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学では分野別教育評価の訪問調査を11月25日～27日に、全学テーマ別評価のヒアリングを12月5日に受けた。つまり、訪問調査とヒアリングの間がわずか1週間であった。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面調査段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては2週間という準備期間は十分とは言えないまでもいたしかたないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別教育評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。

そもそも、本学は一学部のみの小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関わる労力が不用とはいえ、評価活動のために割ける人員に限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大な作業であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

この評価活動を機会に、このテーマに関わる実態把握を行ったことは有意義であった。また、特記事項が新設されたことで、将来構想と関連づけて総合的に評価ができたことは有意義であった。

評価結果(案)についても電子媒体での通知をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 京都工芸繊維大学
評 価 区 分： 研究面での社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・総合的なヒアリングを機構側が各大学を訪問して行なうべきである。また、学生や地域社会の意見をヒアリングすべきである。
- ・ガイドライン(評価方法や指示などの文章)が、複雑でわかりにくい。理解するのに多大な時間を要した。もっと簡潔に、簡明に標記をお願いしたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- ・評価の観点の設定に多大の労力を要したので、観点設定はあらかじめ機構で行って示して欲しい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・評価はすべきだが、機構側の評価基準を明記していただきたい。
- ・評価結果の水準に関しては、「大学等間で相対比較することは意味がない」との主旨があるが、各々の機関の「目標、目的」に対しても評価しており、自ずから、相対比較になっていると理解できる。この点で上記の主旨は矛盾がある。目標や目的は、予算規模、マンパワーなどと強い関連があり、予算の配分規模など数値的な評価を加味して行う視点が欠落している。

<質問項目>

6 .

- ・ 自己評価の書面審査後ヒアリングまでに要求されたのは、ほとんどが根拠資料、データの提示であった。これは、今回が初回ということで致し方なかったのかもしれないが、自己評価書の作成の時点で、それらの資料の添付についての説明があれば、余裕をもって準備できたように思う。次回からは、評価書の作成の手引きに、上述のような説明を付加されることを望む。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名 : 大阪大学

評 価 区 分 : 全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

今回の自己評価書取りまとめを通して、大学の研究連携に関する取組みを整理し具体的に把握したこと、その活動を評価するためのノウハウを得たこと、また評価結果を改善に結びつける体制を整備し実施することが急務であることを認識したことは貴重であった。

機構からの事前調査結果の提示は、最終の自己評価書をまとめるにあたって非常に有効であった。

ヒアリングでは事前提出した追加資料に基づいて指摘個所の説明を行ったが、議論は良く噛み合い、双方の見解をおおむね理解し合うことが出来た。

評価報告書(案)に対する意見申し立ては、最終評価結果に全面的に反映された。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール、作業量、機構の対応等)

大学を1つの単位としたテーマ別自己評価書の作成は、大学としてもこれまでにほとんど経験の無いことであったので、2月の説明会および自己評価実施要項は必ずしも分かりやすいものとはいえず、作業の初期段階では戸惑うことも多く、また先が見えないまま進まざるを得ないことも多かった。その過程で無駄な作業や手順も多く含まれることになったが、結果としてみると、大学を1つのテーマで自己評価する際のプロセスが確立でき、またそのテーマにかかわる大学の活動を具体的に整理・把握し、それぞれの取組みについて自己評価したことは、今後の発展のために非常に有効であった。

3. その他 (上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

今回の自己評価書取りまとめにあたっては、直接担当した委員会はもとより全学的調査に対応したすべての部局に多大の労力を求めることとなった。このようにして費やされた貴重な労力を今後の自己評価のために最大限活かしていくことが必要と思われる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：大阪外国語大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特になし

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

新聞報道(五段階評価、大学名列挙)は、評価機構が情報を提供したものと思われるが、「相対評価」の誤解を生む恐れがあるので慎重に対処して頂きたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 兵庫教育大学

評価区分：研究面での社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価結果の公表の方法は、相対評価と誤解される問題があるので、機構からの報道機関への説明の際には、評価結果の趣旨を徹底願いたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：神戸商船大学

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

テーマ別評価(教養教育, 研究の社会連携)でヒアリングを受けましたが, ヒアリングをされることは大変良いと思います。レポートで意を尽くせない所を理解いただく上で, またこちらが抱える問題を認識する上でもヒアリングは大変有用と思います。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

平成13年度着手と呼ばれるのですが, 大学の方では事実上14年度に着手します。少し紛らわしい感じがします。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価項目や視点はどちらかといえば, 総合大学をイメージした設定の感じがします。本学は商船学部というユニークな単科大学ですから規模は小さいが, そのような個人的分野の活動の在り方に対する評価も配慮されるとよい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：奈良教育大学

評価区分：全学テーマ「教養教育」
・「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学の個性と規模(学部数、予算額、教職員数)の違いを踏まえ、画一的な評価をしないという方針を明示してほしい

本学は教育学部だけの大学であるが、「研究活動面における社会との連携及び協力」において、当初、機構側は「企業との連携」を重視し、地域教育界との連携は「身内」の問題として検討外と見なした。その後、判断を変えていただいたが、今後ともさらなる配慮をお願いしたい。総合大学は、いろいろな課題の各々に対応できる学部が存在すると思われる。

たとえば、地方自治体との連携であれば、法学部・経済学部、企業であれば工学部、教育界であれば教育学部、健康・福祉であれば医学部・看護学部(学科)、地域文化であれば文学部。

しかし、単一学部の大学はこれができない。このような違いが、後者の不利益にならないことを要望する。事務職員数についても同様である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：奈良女子大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価に関して：

目的及び目標の設定に関しては「自己評価実施要項」等の冊子の中に事実上、設定すべき目的及び目標が書かれているように見え、これを逸脱することはかなり難しいと感じられた。

また自己評価書での観点の設定に関しても同様にかかなりの部分が予め規定されているような印象であり、大学の一元的な評価につながるのではないかという懸念を感じた。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量に関して：

作業量としては確かに自己評価書の取りまとめを担当した一部の教官, 事務官に大きな負担はかかっているが、何回か経験すれば評価に係る作業は、かなりルーチン化して負担感も減って行くのではないか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

良 い 点：評価のテーマに関する学内での実態(問題点なども含む)を整理することができる。

改善を要する点：現実問題として5段階評価の結果のみが一人歩きしているように思う。
自己評価は自由な形式での記述によって行なえるようにしていただけないだろうか?

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 島根大学

評価区分： 「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価 : 評価を行うよう設定された項目は妥当なものであったが、現状では改善のための取組みに対して評価がむずかしかった。今後の自己評価の参考になる項目であった。

ヒアリング : 委員の疑問点について説明するのみならず、大学側の主張も聞いてもらえ、よい方法だと感じられた。

意見申立て : この評価では申立てる材料がなかったが、方法としてはよい方法だと思われた。細かい配慮がされている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

大学側は多量の資料の整理が必要で、作業量は多かった。機構側も多数の評価書を評価しなければならぬので提出期限が早いのは仕方ないと理解されるが、お互いにスケジュールがきびしかったのではないかと。機構の対応は適確で、親切だった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学独自の理念で自己評価をすることが大切だと感じる事ができて、よい試みであったと思う。くり返しになるが、スケジュールが苦しいので、評価書作成に十分時間がかけられるようなスケジュールを設定してもらいたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 島根医科大学

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価段階が、「評価の観点の設定」、「観点ごとの評価」、「要素ごとの評価」及び「評価項目ごとの水準の判断」と複雑である。もっとシンプルで良かろうと考える。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「ヒアリングにおける確認事項等」に対する回答期間が極めて短く、資料の収集を含めて、作業処理に苦労した。今後は、十分な作業期間を確保願いたい。特に評価に当たって基本的に必要と思われるデータ・資料は、事前に示してほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特記事項なし

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名： 岡 山 大 学

評価区分： 全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1) 自己評価について

本学では、全学テーマ別評価の「教養教育」と「研究活動面における社会との連携及び協力」の両テーマが該当し、全学を挙げてこのテーマに関する自己評価に取り組みました。自己評価を作成する段階で学内外にアンケートを実施するなどし、多くの学内外の声を集めることができ、従来から推進してきた両テーマに関する課題がより一層明確になり、本学が法人化を目前にした段階で重要な検討資料を集めることが出来たこと並びに自己評価の段階で、改革の道筋が少し見えた気がして有益であった。

しかしながら、一方で非常にタイトなスケジュールの中で、いわゆる評価疲れに陥ったことも事実である。

こうしたことから、早い段階で評価実施方法、評価手法を被評価機関に示し、準備期間を用意する必要がある。

また、評価の本来の目的である、大学の教育・研究の個性化と発展をめざす評価の原則をあらゆる場面で貫いていただきたい。

2) ヒアリングについて

ヒアリングの前の「ヒアリングにおける確認事項等」では、事前の予告なしに、資料がないため分析不能である、よって問題あり、との評価が下っていた。本学では資料を休日返上で集め、資料の妥当性を含めて何度も会合を持った。

機構と対象機関が共に進化する評価システムを目指すのであれば、事前に評価の概要等を示すべきである。

また、ヒアリングの席上、資料を具体的に示したにもかかわらず、結果評価がどう変更されるかについて伝えていただけなかったのは心外であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1) スケジュールについて

従前から申し上げているように、大学での自己評価書の作成が年度末、年度当初になってしまうことへの配慮を是非お願いしたい。

2) 作業量について

自己評価に関する作業量については、膨大な時間と経費を費やしており、そのコストに対する正当な成果が得られたかは疑問がある。

しかしながら、単に作業量を減すことのみで埋没すれば、大学の活性化を促し、社会への説明責任を果たすという本来の目的を達成出来ないことも考えられる。

要は、どういう作業がどの程度必要であるかを、かなり早い段階で示し、それに対応するシステムを構築する時間的な猶予を与えて欲しい。(資料収集作業とは別に)

3) 機構の対応等について

実施要項等について、やはりわかりづらい面があり、改善を望みます。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

大学評価・学位授与機構の諸先生方を，評価に関するシンポジウム，セミナー等の会場ではよくお見かけし，日本における大学評価がどうあるべきかなどについて常に研鑽をお積みになっている態度には日頃から敬服しております。

にもかかわらず，機構の評価姿勢が当初の大学等とともに進化する中で，日本における大学評価を構築しようとしている意気込みが揺らいでいる気がしております。

つまり，日本の大学の活性化と併せ説明責任を果たすという目的ではなく，例えばある種の圧力により変形を余儀なくされているとか，国立大学法人評価が本来目指した役割とは違う経営的側面のみを重視したものになっていく懸念を抱いております。

第三者評価機関としての独立した権威を保ち，政治的な圧力に屈することなく，日本の高等教育機関の活性化と国民への説明責任が果たせる機構であって欲しいと望みます。

そのためにも，早急にメタ評価を実施して，大学評価の検証と改善を図っていただきたい。そして，そうした結果を踏まえた，法人後の大学評価システムを構築し，早く各大学に示していただきたい。その場合には検討段階で国大協等の意見を取り入れることへの配慮をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：鳴門教育大学

評価区分：全学テーマ別「研究活動面における社会との連携及び協力」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

設定した目標に対応した取組や活動がいくつかある場合、そのうちのいずれの取組や活動を取り上げて自己評価を行うかに戸惑いを感じた。実績のあがっている取組や活動もあれば、そうでないものもある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

各大学でこれまでに取り組むべき事項であるが、実施した活動が終了した段階での結果の検討が十分でなかった。この大学評価を契機に、各活動の検討結果を次回の活動の立案・計画に反映するシステムが確立しつつある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：愛 媛 大 学

評価区分：全学テーマ別評価（研究活動面における社会との連携及び協力）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

大学の自己評価に基づく達成度としての評価がなされるとの観点徹底せず、相変わらずマスコミにおいてはランキングごときの報道がなされている。大学の個性化が埋没してしまったように思える。また、評価発表にあたって、機構側からの評価基準の公式見解を同時に行わない限り、マスコミ主導のおかしな資料になってしまうのではないか。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

自由記述も重要であるが、項目を絞って一定のフォーマットのもとで行うことも望まれる。その上で、大学の個性に合わせた取組や実態を記すのもひとつの手段であろう。特に社会連携に当たっては大学が位置する地域・地域でその対策が異なることを重視しなければ意味がないと思われる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

最終的な評価の表現の仕方が短絡的である。例えば「相応である」とはなぜそうなのか等理由付けが必要である。また、「総合的に判断する」とはどういうことか。何をどう判断するかなど明確にする必要がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 高知大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価における区分、項目、観点が細かく設定されている一方で、評価結果に関する項目の設定が少なく、大学独自の取り組みを評価結果に反映することが制約されている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

地域連携が大学の役割として今後大事であることを自覚でき、体系的・系統的な取り組みの検討に生かすことができた。しかし、予算や人材をこれにどれほど回すことができるか、危惧するところである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：高知医科大学

評価区分：研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価の妥当性をどのようにみているのかがわからない。
大学間の比較ができないのが欠点である。
学内自己評価の作業のわりにはヒアリングが短いように感じられる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量が多く、専門職員(教官)が必要と感じられる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価項目をもう少し整理していただきたい。
用語説明をつけるとわかりやすい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：福岡教育大学

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

大学の自己評価と機構の評価の間に差が出ることもあるが、その場合、機構が何を根拠に評価しているかが分からなかった。
「全国標準」のようなものを公表する必要がある。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

教員全員に調査をする場合、かなりの時間と労力を強いることになった。
また、調査項目に対する理解の仕方がまちまちで良い資料を集めるのに苦労した。
はじめてのこととはいえ、作業班もかなりの時間と労力を必要とした。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学の弱点が明確になるため、どこをどのように改善すればよいかがよくわかった。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：九州大学

評価区分：全学テーマ別評価(研究連携)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- (1) 社会との連携に関する活動について、平板な網羅的列挙にならないよう、自己評価書では、本学の目的・目標を踏まえて特徴的な取組みに焦点をしばり記載したが、ヒアリングにおいて評価委員からは、多様な取組み全般的に示してほしい旨の意見があり、自己評価書作成の考え方に見解の相違を感じた。
- (2) ヒアリングの質疑事項によっては、今後の活動の展開や将来構想に及ぶものもあり、自己評価書の記載内容(過去5年間の状況)を対象にした質疑について、評価委員への周知徹底を願いたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- (1) 評価機構から確認事項が送付され、回答書提出まで2週間の期間を設けられているが、当該事項の検討・根拠資料の整理・回答書の記載作業には、時間を要するため、回答までの期間設定について、検討いただきたい。
- (2) 評価機構は、提出した回答書について、評価専門委員が検討できる期間を設けてヒアリングの期日を設定してはいかがか。(回答について、評価専門委員の理解を得るには提出からヒアリングまでの期間が短いのではないか)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価機構の評価は各大学が設定した目的・目標に即して行うことを基本原則としており、さらに、今回の評価結果の公表においても、各評価項目の水準が大学間で相対比較すること自体意味を持たない旨説明がなされている。

一方、実際の評価の過程において、自己評価書では、本学の目的・目標を踏まえて特徴的な取組みに焦点をしばり記載したが、ヒアリングにおいて評価委員からは、多様な取組みを全般的に示してほしい旨の意見があり、自己評価書の作成の考え方に見解の相違を感じた。

これらのことから見て、評価機構では評価する項目や観点を統一化し、絶対評価的な方向に進んでいるように思料される。また、評価結果の報道においても大学のランク付けがなされているので、是非とも評価の「基本原則」への立ち返りを願いたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：佐賀大学

評価区分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価

- 1) 大学は、教育研究を通して人類の福祉に貢献することが使命であることから、長期的視野に立ち、大きな目的、目標を掲げ、実現に努力してきた。そのため、目標と5年間の実績とを直接的に対応させて評価する方法論には違和感を覚えた。中期目標と計画を策定し5年後に評価を行う制度には2004年度の国立大学法人化から移行するのであり、その時点で行うべき方法論を先取りしたために、作業に大きな混乱が生じたものと考えられる。
- 2) 目標・計画と評価を直接的に対応させて、それに全国一律の評価点を付す手法を強調しすぎると、高く掲げるべき目標・計画を矮小化して達成度のみを競うような本末転倒の評価に陥る危険性がある。

ヒアリング

- 1) 「追加資料」の提出要求に対応するために多くの時間と労力を費やした。評価に当たって全国の大学に共通の基本的資料を要求するのであれば、その例示を示しておいていただきたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュール、作業量、機構の対応等について特段の意見はない。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- 1) 国民からの税金を主たる収入源とする国立大学において、その使命である教育研究に関して目的と目標を定め、計画を策定して国民に明示し、その達成度を自ら、あるいは第三者機関に依頼して点検評価し、その結果を公表することが、大学の基本的責務であることに異論はない。しかし、点検評価の目的を「個性輝く大学群の創出」とするか、「統一基準による評価、大学の質的保証」とするかにより、その方法論は大きく異なるはずである。「個性輝く大学の創出」を目指すのであれば、「研究面における社会連携」を大学の基本使命としない大学が存在することを認めなければならないし、「社会連携」の実施システム、活動実績、改善手法等も多様性を認めなければならない。佐賀大学は、国立大学法人化に向け、目的目標の設定、中期計画の策定、点検評価手法等の確立に取り組んでおり、数年間にわたる機構の評価手法を参考にさせていただいているが、これまでの評価手法は、ややもすると「統一基準による評価」の色彩が強く、世間の受け取り方もその方向に流れていることを十分に認識し、本来の目的である「個性輝く大学群の創出」へと導く評価方法を確立する努力を継続していただきたい。
- 2) 国立大学法人化後の教育・研究・地域貢献・国際貢献に関する評価をどのようなシステムで、どのような手法で実施するのかをできるだけ早く公表していただかないと、データの収集・分析システムの構築ができず、機構の評価で要求される資料の作成ができないおそれがある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 佐賀医科大学

評 価 区 分： 全学テーマ別評価「研究連携」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

特になし。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(スケジュール)

年度末から年度開始時期においては、大学の繁忙期であるとともに担当委員及び担当事務職員の交替時期とも重なることから、自己評価の作業が年度をまたがない時期に設定していただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(良い点)

各大学に独自の目標を設定させ、それに応じた評価をするのは、将来の中期目標とその達成度を評価することを視野にいれたものとして、妥当と考えられる。

(改善点)

徐々に改善されてはいるが、まだマニュアルが複雑でかつ難解である。もっと簡明なものにして欲しい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 長崎大学

評価区分：全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

【教養教育】

- ・各大学が行う自己評価に際し、裏付けとなる資料の提出を義務付けたことは評価の客観性を高める上で有効であったと考えられる。特に、実施組織、教育課程の編成、教育方法については有効であった。
- ・教養教育の効果には長い期間を経て総合的人格として熟成される側面もある。また、形成された人格の中で、大学における教育の効果を客観的に評価することには困難も多い。評価対象となる教育が実施され始めて最長で5年しか経過していない時点で、本学が行った教養教育の成果を客観的に示す手法については問題が残った。
- ・評価にあたり客観性を保つ相応な努力をなされたと考えるが、評価者の主観を完全に排除することにも困難が多い。評価者間での評価結果のばらつき等を含めて、評価結果の統計データを公表頂けないか。

【研究活動面における社会との連携及び協力】

- ・大学としての独自の目的・目標を提示させ、それに基づく評価を行わせるというスタンスは妥当である。
- ・提示された評価項目の中の「取組の分類」の意図するところがやや不鮮明であった。その結果、自己評価の記載に重複が生じた。
- ・例示された評価の観点の中に意味不明、回答不能のものがあり対応に苦慮した。
- ・個別資料を評価文の中に組み込むことが義務づけられたため、資料内容が概要的なものに限定され、詳細な個別資料を削除せざるを得なかった。
- ・ヒアリングは大学の特色を理解して頂くうえで、究めて有効であった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

【教養教育】

- ・裏付け資料を揃えるための作業量が膨大となる。評価者にも膨大な作業が要求されているとの印象を受けた。評価者が膨大な資料を十分には検討できない恐れはないか。
- ・評価結果を教育の改善に結びつける必要がある。評価された大学がこの努力を行うことは言うまでもないが、評価のシステム自体にもその機能を持たせる必要があると考えられる。今回の評価において、各観点の評価が全て「相応である」にもかかわらず、貢献の程度は「改善の余地がある」となっている例もある。このような場合には、どの部分に改善の余地があると評価されたのかを、具体的にご指摘して頂くことが必要であろう。また、自己評価と機構の評価が異なる場合や、ヒアリング時に論点とならなかった事項を評価に加える場合にも、このようなプロセスが重要であると考えられる。

【研究活動面における社会との連携及び協力】

- ・目的・目標のみの事前調査はほとんど有効に機能しておらず，必要ないのではないか。それよりも，ヒアリング前の自己評価報告全体に関する評価機構と大学間のやりとりの充実を図ったがよい。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について)

【共通】

- ・1テーマだけでもこれだけエネルギーを使うのであるから，今回の評価を将来の国立大学法人に対する評価の試行ととらえるのは無理がある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：熊本大学

評価区分：全学テーマ

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・各大学が独自に設定した目的・目標に沿った自己評価結果に基づき大学評価・学位授与機構が評価するという建前になっているが、評価項目及び評価項目ごとの「要素」がかなり詳細にわたり規定されており、その規定に沿った評価を実施せざるを得ないと言う事実は、本来の評価の在り方に矛盾する。

このような「観点」を設定した評価は大学評価・学位授与機構の評価委員には好都合であると思われるが、自己評価を行う大学側にとっては、問題を単純化し、一面化することに繋がり、全ての大学が同様の自己評価を実施することから大学の個性的発展が阻害されることとなる。

今回、大学評価・学位授与機構が大学の目標に掲げていない事項についても評価を実施したことは、評価の趣旨を踏み外すものであり、こうしたことがないよう強く要請する。

また、平成14年度着手分に関する説明会では、観点及び着目点を全て採用するよう強く求める説明が行われた。これは画一的な評価への道をつけるものである。

・ヒアリング前に「教養教育」の効果で卒業生へのアンケートを求められたが、短期間に既卒者から統計的に有意なアンケート結果を得ることは困難であると判断し、4年生に対して卒業時にアンケート調査を行い、代替データとして提出したが、これに対し無効であると判断され、「分析不能」ということで評価を下げられたのは誠に遺憾である。同様のデータを求められた他大学では、限られた人数の卒業生に対して実施したアンケート調査を提出したところもあったと耳にしたが、そのような統計的有意性がないデータが有効と判断され、評価されたのであれば、評価は無意味なものであると考える。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングの10日ほど前になって、膨大な作業量を要する追加資料の提出を求められた。しかも、かなりの労力を要して作成し、期限までに提出したにもかかわらず、提出資料が評価委員の一人に完全な形で届けられていなかった。

評価の体制と日程に無理があったのではないかと考える。是非改善をお願いしたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

なし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：大分大学

評価区分：研究活動面における社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

・評価項目ごとの「自己評価結果」を最大6,000字程度で記述するようになっていたが、この字数制限はかなり厳しく、字数制限値をもう少し大きな値に設定して欲しかった。
・項目ごとの「自己評価結果」は、観点ごとの評価結果で記述することになっていたが、この中で目的及び目標に照らして自己評価を書くのは無理がある。観点は目的及び目標に応じて決まるので、記述のしかたとしては、各目的ごとに観点に沿って記述した方がまとめやすい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

・根拠の裏付けとなるデータ等は、自己評価本文中に記載することが求められており、データの整理と挿入はかなりの作業量となった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 大分医科大学

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「教養教育」については、書類審査の結果では、総合大学における「教養教育」のあり方を中心に議論が進められ、単科大学における「教養教育」の特徴を理解されていない感があったが、要求された資料等の提出後に行われたヒアリングでは概ね理解されたのではないかと思う。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュールについては特に意見はない。
作業量については、自己評価書の書き方に対する説明がくどく複雑の感が否めなく、作業量が多くなるのは必然のように思える。もう少し簡略化できないか。
機構の対応には問題はないと考える。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

「教養教育」の効果については上級生, 卒業生, 社会人等によるアンケート評価を行った結果を問うところがあったが、その結果が真に教養教育の効果を示しているか否かについて、最後まで疑問が残った。
「教養教育」「研究活動面における社会との連携及び協力」の両項目とも評価項目があまりにも多すぎ、これでは評価しないのと同様になってしまうのではないかと考える。大学独自の活動を書かせ、これを高く評価する姿勢が必要ではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：鹿児島大学

評価区分：研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(1) 評価項目に要素を設定したことで、評価内容がわかりやすくなり、多面的な評価ができる反面、大学が自ら設定する「観点」によっては記述が重複したり、全ての取組みをカバーできなかったり、また設定如何によっては評価の結果が異なる可能性もある。このため、「観点」設定に多大な時間を費やした。また、分類1及び分類2の整理の仕方も機構の意図が十分に汲み取れないところがあった。

(2) 評価に当たり、根拠となるデータを本文中に示しながら記述する方法は、評価者にはわかりやすいが、データを効率的に精選し貼り付けても、ヒアリング前に機構からデータ不足による分析不能が数多く指摘され、その補完データ作成に自己評価書に匹敵するほどの作業量を要した。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(1) 事前調査結果の各大学へのフィードバックは、工夫例、表現例があり、目的・目標の整理に役立つが、フィードバックの時期が6月であり、この時期は既に目的・目標に即した評価作業を行っている最中であり、目的・目標の見直しのためには、時期をやや失っている。

(2) 上記1.(1)でもふれたように、ヒアリングの2週間前に機構からデータ不足等による未確認事項等を指摘され、ヒアリングの数日前までに回答を求められたが、回答に当たり根拠データの収集・集約にかなりの作業量を要した。回答期限設定には相当の期間を設けてほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価結果の公表に当たり、本年度も新聞等の報道記事では評価の内容ではなく、単に結果だけが一人歩きしている。

評価は、各大学の定めた目的・目標に即したものであること及び大学の多様な活動を多面的に評価し、改善に結びつけるという目的からそれと、評価の結果(いかにして結果を出すか)を求めること自体が目的になってしまう恐れがある。

評価結果が大学間の比較にはなじまないことやレッテルとしてひとり歩きすることのないよう趣旨の周知徹底を図ってほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：琉球大学

評価区分：全学テーマ別（研究活動面における社会との連携及び協力）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

- 1) 自己評価は「評価機構からの要請があったから行った」という側面はあるが、結果的には、問題点を明確にすることができ、効果があった。
- 2) ヒアリングは事前に質問があったので、回答を準備することができた。見解の相違等はなかったが、地域社会の特殊性をどの程度把握していただけたのか疑問が残る。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

- 1) 実施要項の決定を11月上旬，説明会を11月末に行えないか。
- 2) 自己評価の基礎資料になったアンケートの回収率が思わしくなかったことが問題点として残る。
- 3) 「ヒアリングにおける確認事項等」の回答期間をもう少し長くとれないか。
- 4) 説明会等における関係資料をできるだけ早くWeb上から取り込めるようにしてほしい。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

大学評価により浮き彫りとなった問題点を改善していく方法を本学の大学評価センターが中心となって真剣に取り組むべきであることを認識できたことは有意義である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：政策研究大学院大学

評価区分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

(自己評価について)

全体的に主観的・定性的な評価項目が多く、これらを客観的に第三者が評価することには、かなり困難が伴うと思われる。

自己評価書の作成の巧拙によって、第三者評価の得点は、大きく変動しうる可能性が強く、現実の大学の実力を客観的に反映し、公平な指標となっているかどうかについて、改善の余地があると思われる。

(ヒアリングについて)

評価委員の選任に当たっては、国の内外の大学の組織運営に関して、ある程度の専門的知見を有する人物に就任していただくよう配慮を願いたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(作業量について)

指定された評価項目の1つである「取組の実績と効果」は、何をもち「実績と効果」と称するのか、また、例示されている各「観点」はどう異なるのか、など、概念や区分について煩瑣で不明確なものが多く、記入側に膨大な事務量を要求する割には、比較検討しながら的確な評価を十分になしうる、わかりやすい記述に必ずしもなるわけではない、という問題があると思われる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

(評価システムについて)

評価の目的について、システム自体にぶれがあると思われる。何のための評価であるか、という点を明確にし、それに寄与するような評価を行える基盤を提供するようにしたほうがよいと思われる。

研究・教育・社会貢献等の各目的にとって、そのユーザーである、学界・産業界・政府・学生などにとって、どの大学はどの程度、どの観点において有益であるのかを、定性的・情緒的評価を経ずして、外部から判断できる基礎的な資料を明らかにすることを任務とすべきではないか。最終的な大学評価の受益者は、各ユーザーであり、あくまでもその便宜に資するためにこそ、「知りたい」情報を代替的に集約して提供するというサービスに徹して欲しい。

これらの点で、米国の民間の刊行物が、主観をほとんど交えないで、生の情報を詳細に提供し、一定の切り口からランキングを作成し、多くの関係者の便宜に寄与しているという仕組みにもっと倣う必要があると思われる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名:北陸先端科学技術大学院大学

評価区分:全学テーマ別評価(研究連携)

1.平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価,ヒアリング,訪問調査,意見申立て等)

「研究活動面における社会との連携及び協力」の評価においては、第一に大学の取り組みが社会の求めているものであるか否かが最も重要であると思われます。この点については、今回の大学側の説明を主とした調査からでは、判断し難い部分が多いように思います。

2.平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール,作業量,機構の対応等)

特になし

3.その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点,改善を要する点等について)

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：総合研究大学院大学

評 価 区 分：全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

評価項目の立て方が様々な活動を分断するような形になっていたため、自己評価の記述が複雑になり、構造的な問題があった。ただし、この点に関しては平成14年度着手分においてかなり改善されたように思う。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

「機構の対応等について」

担当された評価委員の一部において、本学の特殊事情をある程度理解されている委員の方が居たために、ヒアリング時には特に問題もなくスムーズに対応が可能であった。

「改善してもらいたい点」

1. 評価書作成に際しての書体工夫について改善をお願いしたい。

理由：評価書作成に際しては、文字数制限等があるために読み手の立場に立った読みやすい書体での記載や工夫が取り入れられようにして欲しい。

特に、今回「報告書に転載する箇所」の確認を求められた際に、太字の利用を評価機構へ事前確認した際は了承されたが、実際の転載に際しては太字の利用は不可である旨の連絡があった。

2. 「目的・目標に関する事前調査」が正しく機能していないと思われるため、評価者として改善の必要があると思われる。

理由：事前調査書の提出を求める以上、評価者として意図しない記載内容・方法等が有った場合、適切な指導等の対応をしてもらわなければ、事前調査の意味がないと思われる。

3. 添付すべき根拠資料の内容及び数量について、評価機構側と評価委員側との間において統一見解をまとめて頂きたい。

理由：自己評価書提出前に「どの程度の内容及び数量を添付する必要があるか？」ということを経験者側へ事前確認をしたところ、被評価者として判断し適当と思われる内容及び数量を添付すれば良いと確認済みであったが、ヒアリング開始前において追加資料を求められた。

しかし、この場合も具体的な数量に関する基準は示されなかった。

よって、添付する資料についての基準をある程度決めて頂きたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 国文学研究資料館

評価区分： 研究面での社会連携

- 1 . 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

平成13年度の評価結果については概ね妥当であった。しかし一部評価の文言に不適當な部分があったが、特に意見の申し立ては行わなかった。

- 2 . 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

- 3 . その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 宇宙科学研究所

評価区分： 全学テーマ別評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価のフォームが複雑で、しかも冗長で苦勞しました。多分フォームを規格化、統一化するために、こうなったのだと思いますが、類似の内容を複数の場所に繰り返し記述せざるを得ず、無駄なエネルギーを要しました。

多少、規格化は犠牲にして自由度の高いフォームにし、各大学等の特殊性に、個々に対応するようにした方が良いと思います。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特に問題はありません。ただ、上記1. に述べたフォームの煩雑性に起因して、作業量が、本来必要とされるより、ずっと多くなっているという印象を受けました。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

「目標、目的」を過去に遡って設定するのは不自然で、苦勞しました。また、そもそも「目標、目的」というのは、あるスペシフィックな大学等で本来持っている「目標、目的」と異なるのが普通であり、不適當だと思います。むしろ、「評価対象」または、「評価してほしい項目」といった類の方が適切だと思います。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 統計数理研究所

評価区分： 研究面での社会連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

内容については適当であると思う。1000人以上も教職員がいる大学と100人未満の大学共同利用機関に対して、同じ規模、間隔で調査を実施されると担当者のロードがきつくなる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量については、組織の規模に比例する部分もあると思うが、それとは関係ない部分もある。小規模の組織では担当者の作業量は大きく、かなりの負担になる。自己評価書を提出してから、ヒアリングまでの間があきすぎている。書いた内容を思い出すのに時間がかかるので、もう少し間隔は短いほうが良い。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

新聞発表する場合、それぞれの機関の自己評価を重視した評価であることを書いてもらうように頼むべきである。

評価書等のフロッピーディスクでの提出は、Eメールによる提出に代えることはできないか。もしくはEメールかフロッピーディスク、どちらか選択ができると良い。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：核融合科学研究所

評価区分：全学テーマ

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価に加えて、ピアレビューとしてのヒアリングが重視されているとの印象を持ったが、妥当なことと考える。2回目の評価実施にあたり、機構側と評価される側とのコミュニケーションはかなり改善されたと思われた。評価される側への具体的な資料要求後の再評価や研究所側からの評価に対する反論について、ヒアリング時点においても真摯に対応いただいたように思う。これらのプロセスが重要であると思われるのは、今回のようなテーマの場合、一般社会との接点の捉え方により対象とする活動範囲の判断が割れるからである。具体的には地域への啓蒙活動を社会への連携協力の足がかりと判断する研究所側と教育の一環とになす機構側で意見の対立をみたが、ヒアリング時点での議論を踏まえて研究所側の視点を理解していただいた。今後も時間的には厳しいが、評価する側とされる側の視点を理解し合うプロセスを重視していただきたい。

また、研究所が社会的な説明責任を果たす一環として、今回の自己評価の対象項目は適切であった。また、ヒアリングも適切であった。なお、ヒアリングを担当される評価委員の先生方の所属・専門分野についてもご教示していただければ、説明する上で参考になった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュール、作業量も適切であったし、機構側の対応等についてもよかった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

国民の税金を使っている以上、自己評価は当然のことと考える。また、研究所の目的そのものの観点からの自己評価があってもよいのではないかと。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：岡崎国立共同研究機構

評価区分：社会との連携及び協力

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

内容について

評価に対する自己評価書は、「目的」と「目標」の2項目に分かれますが、実はこれは過去5年間に我々がどのような事を行い努力してきたか、に対する評価であり、我々もそれをもとにして文章を書きます。ですから、本質的には「目的」と「目標」という字義とは相反するものです。今後は、評価書の実体(実質)により則したかたち、たとえば、「活動の目的」「過去5年間の活動内容の総括」「今後の目標」といった筋立ての方が良いような気がします。(生理学研究所)

方法等について

13年度は、我々が「この点が十分では無かった」とした点についてオウム返しに「その点が劣っているので今後努力するように」といった形式の評価が多かったように思います。つまり、こちらが率直に不十分な点を認めたり反省したりしなければ、悪い評価は下されなかったのではないかという疑問が残ります。この点について、今後の評価に関して少し考慮された方が良いように思います。(生理学研究所)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

(特になし)

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

本研究所などの国立研究機関は、設立の理念を基底に、学術研究(Science and ART) に関しての長期的な視点と展望をもって、設立運営されてきたものである。

評価がなされるべき、もっとも重要なポイントは、上記の点であり、このことに関しては厳しい評価をなされるべきと考える。平成13年度に実施された評価テーマ「研究活動における社会との連携および協力」は、本研究所などの基礎学術研究活動が、企業ではなく、未来社会にいかに関与しうるものであるかという観点からの評価は成り立つものといえる。

しかし、企業における利益誘導型の経済活動に対する貢献という観点は、結果としてあり得ても、それが主目的ではありえない。基礎研究が実用と近づいている現在であり、企業とわれわれがコミュニケーションを交わすことが必要であることは言うまでもない。しかし、社会との連携を強調するあまり、学術研究の方向を見失い、未来社会への貢献を忘れることがあってはならない。大学評価機関が、我が国の将来を見据えて、長期的視点からの評価をなすべき権威ある機関であることを願ってやまない。(分子科学研究所)

大学評価・学位授与機構による評価項目別の評価について、評価を受ける側が目標を提示する形であるが、そもそも評価項目が、評価を受ける側にとって本務でないことが多く、無理な目標の設定を余儀なくされ、結果として、本来期待される業務以外の負担を被る結果になっている。

大学共同利用機関に対して、国民が期待していることは、学問を職業とする学者たちが、学術研究に没頭し、世界に認められる学問を創成することと学術的貢献とである。そのことを社会に発信することは、その一部であるが、必ずしも組織的に対応できる人事構成が認められてきたわけではない(定員の中に、学問を広報するための人事は認められていない)。

本務(学問研究)を徹底的に遂行し、世界のトップである専門家の集団に認められることを通してしか、我々の存在意義はない。そのことを評価して頂くことが、我々の存在意義である。即ち、項目別に分けてそれぞれの項目について評価を受けることは、そのための資料づくりを初め、体裁を整えるためのほとんどの作業が本来の目的と異なり、かつその作業が本務により効果をもたらすものとなっていないなど、当面の評価が大きな負担となっている。

一方、我々の自己点検・評価では、本務を世界水準で評価するなど、毎年何らかの形で、自己努力を行ってきた。未知の探求を最も重要な業務とする基礎生物学研究所では、その活動度評価(目標値が未知なので、達成度評価は本来困難である)を以て、真に意味のある「生産的な評価」が可能であると判断している。

この際、大学評価機構・学位授与機構において、これまでに実施した評価の方法、その本来の目的など、根本的な見直しをするか、評価を受けたものによる「評価の評価」をして頂きたい。この意見は、多くの大学共同利用機関の所長および学識経験者による評議員会の意見でもある。(基礎生物学研究所)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 歴史民俗博物館

評 価 区 分： 研究連携

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

なし

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量の軽減を図ることが必要である。ことに評価書の中にバックデータを嵌め込むには多大の労力を要する。添付の方式に戻すなど、作業軽減に繋がる適切な方策を考察していただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

なし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東北大学法学部・法学研究科

評価区分：教 育 評 価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について

(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

過去に遡って現在に至るまでの達成度をはかるという現行の大学評価の手法には、方法上、かなりの無理があるように思われる。また、評価内容について、書面での事前評価及び実地訪問調査による評価の双方で、いずれも「十分に達成されている」との評価を得ていたにもかかわらず、最終段階で評価を下げるといった恣意的な調整と受けとめられかねない評価結果の変更が行われたことについて、十分説得的な理由が示されないままとなっていることは大変残念である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて

(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価の実施に関するスケジュールが非常に短期間であるにもかかわらず、作業量が多く、準備に相当の時間とエネルギーを要した。本来、学生に対する教育や研究にあてられるべき貴重な時間が、このような形で失われることは、評価の重要性を考慮してもなお好ましくないと考える。とくに卒業生を短期間で特定の実地訪問調査の日時に合わせて大学に招聘することは、非常に困難であり、各方面に多大の迷惑をかけることとなった。今後、ご配慮をいただきたい。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

調査事項、評価事項を精選し、大学として評価疲れを生じないように簡素化を希望する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：宮城教育大学

評価区分：分野別教育評価「教育学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 機構の調査は基本的に小規模の単科大学を視野に入れた発想になっていない。公平性や根拠の明白さを求める観点から、どうしても数値化する方向に傾き、個々の伝統や特質、小規模大学ならではの内部的工夫や努力等を評価する観点は不明確。「特記事項」や訪問調査はそれを補う上で有効だが、それを最終的な評価に生かす筋道が明確になっていない。

公平性と個別性をどう具体的に共存・調和させながら客観的に評価するかが、今後の課題。大学の規模や特質に応じて、個別に評価できる柔軟な評価方法が必要。それをしないで一律にやると、単なる序列化につながりかねない。

2. 具体的根拠を求めるために、あまりにも細かな数字等を要求され、それに対応するための負担が極めて大きい。大学評価盛んにして大学減ぶという事態を招かぬように、評価のために本当に必要な項目は何かを精選し工夫してほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学においては、平成14年度に分野別教育評価「教育学系」、全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」の3テーマが該当となり、自己点検・評価委員会が中心となり対応したが、非常に大きな負担となり、委員会本来の業務ができないほどであった。

今後は、このように1大学に多くの負担のかからないようにしていただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京大学

評 価 区 分：分野別教育評価法学系

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

「観点」は大学が選択できるにせよ、「要素」を動かすことができない以上、画一的な評価にならざるを得ない。評価の画一性が大学の多様性を阻害することのないように願うものである。評価に当たっては、教育方法やチェック体制の状況等の形式面が前面にでる傾向があり、教育の出発点である個々の教官の熱意のようなものは評価されにくいという印象を受けた。教育の「質」よりも「形式」を重んずる傾向を助長するおそれもあるように危惧している。この点についてご検討をお願いしたい。

訪問調査は、委員の方々に実情や大学としての考え方をご理解いただくために有益な機会であると考えている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

目下法科大学院の開設に向けた作業が進行中であり、そのような中で各大学が法学系の評価に対応することは、相当厳しい作業であったと思われる。もっとも、そのことが法科大学院における教育の在り方を考える際の貴重なヒントにもなったといえよう。

訪問調査時に、平日の夕方に卒業生を集めることは相当困難がある。実社会で活躍中の人であればあるほど、容易に予め時間をあけておくことは困難であり、この事情を今後の参考にしていただきたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

画一的評価のおそれと関係して、評価にあたっては、大学の教育に関する価値観が多様なものであることに十分ご理解をいただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：横浜国立大学

評価区分：分野別教育評価「教育学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

当初, 不慣れのこともあり, とまどったこともあったが, 評価を進めるうちに, 今回の大学評価の内容・方法は, 大筋において適切であると考えている。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

評価の実際にあたり, 不明な点や理解の仕方等につき, ていねいに対応していただけた。評価にかかわる作業はかなり多く, 今回が初めてであったこともあり, もう少し時間的余裕をいただけたらと考えている。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

大学の再編・統合等変革の著しい現在の状況ではいたしかたないと判断しているが, 最近改組が行われたばかりで, 実績が安定していない学部, 研究科を対象とすることには多少の無理があるのではと感じている。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名 新潟大学

評価区分 分野別教育評価「法学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価について、観点の設定が具体的な取組ごとにおこなうべきなのか、それともいくつかの取組を包括したものとしておこなうべきなのか、分かりにくいだけでなく、必ず立てなければならない観点の有無が示されていないので、この点を明確にしておいてくれた方が自己評価を行いやすかったと考える。訪問調査の時間配分がきついのではないだろうか。特に調査を受ける側から言うと、最終日の評価原案提示について、その場で直ちに資料・データ等の有無を考慮して意見を出すのは難しい。しかし、意見申立てのように文書による意見提出では、意を尽くせない場合もあり、訪問調査時における意見提出に工夫が欲しい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

訪問調査時における作業量は、根拠資料の収集・確認・作成が予想以上に時間を取るものであり、評価疲れを感じた。根拠資料については、必須のものとおプションのものという種別を事前に指定することにより、作業の効率化が図られるのではないかと考える。

2. その他
(上記に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：長岡技術科学大学

評価区分：分野別教育評価「工学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価書の提出 訪問調査 意見申立てというプロセス自体には問題はない。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

実施要項の公表、説明会の実施から「目的・目標の事前調査」提出までの間隔、及び事前調査に対する機構から大学へのフィードバックから自己評価書提出までの間隔が短かすぎる。

「訪問調査時の確認事項」が送付されてから訪問調査までの期間が短く、的確な資料の準備が難しい。

各大学に共通する必要資料を統一様式で指定してもらえれば作業量が減ると思われる。(これは下記の3で述べる各大学共通の評価項目の設定とも関係する。)

「書面調査段階での評価」に対して、訪問調査時に大学側から意見が言えるようにすべきである。

機構側の持っている評価の視点・基準について事前に公表すべきである。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

各観点毎の評価とそれを総合した要素の評価との関係、および各要素毎の評価を総合した項目全体の評価との関係が明確でない。即ち、要素の総合評価および項目全体の評価においてはあらかじめ設定された各観点および要素の比重がそれぞれ考慮されているようだが、その比重・基準が明確でない。これらの比重・基準を明示すべきである。

「・・・は評価できる」とは「優れている」のか「相応である」のか明確でなく、評価文言の統一とその水準を明示すべきである。

機構の行う大学評価は、大学が設定した目標に即し、その特色を評価するものであるとしているが、一般の4年制大学を想定し様に適用できそうなテーマ(全学または分野別)を考え、評価の枠組みが設定されているとの感が強い。3年編入学生を主な学部在籍学生とし、学部・修士一貫教育の枠組みを持つ本学に対して、学部、大学院を分けて評価しているが、このような画一的な枠組みは本学のような場合には評価される側の対応をも難しくしており、結果として学部・修士一貫教育が正しくかつ十分に評価されたか疑問がある。

大学評価の役割を全て否定するものではなくその意義は認めるが、特に今後機構の行う教育研究分野の大学評価結果が法人化後の運営費交付金に反映されるのであれば、評価の仕組みについて評価する側、される側の合意が得られるまで、十分議論を重ねる必要があるとの強い認識がある。

各大学共通の評価項目は厳選し最小限とし、これについては評価基準を前もって公表する。

その上で各大学が自由に独自項目を設定できるようにする。共通の評価項目と大学独自の項目を併せて評価するなどの評価方法を検討して欲しい。

平成13年度着手の大学評価に関する意見回答票

機 関 名： 上越教育大学
評価区分：分野別教育（教育）

1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

訪問調査では,(評価員の先生方が)良く準備され,両者でよりよい評価を作っていくという熱意が感じとられた。

2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

スケジュール等は,大学にとって多忙な時期と重なり,異常なほどである。

3．その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点,改善を要する点等について)

特になし

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：金沢大学

評価区分：分野別教育評価「法学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- * 学部全体の調査が中心であったが、個々の教員の取組を評価することもあってはよいのではないか。
- * 一般教員の面接調査における「教員」に関する指示が「若手」という抽象的な形で示され齟齬を生じたが、年代等で具体的に指示して頂きたかった。
- * 訪問調査時において調査員の交替等の出入りがあり、はたして的確な調査が可能なのか調査結果について不安が生じた。
- * 提出文書の記述分量が制限されている上に、評価要素が固定されているので十分に記入することができなかった。
- * 他大学との相対的な比較をする際には、客観的なデータを提示した上で評価して頂きたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- * データの詳細度についてどの程度のものを要求しているのか明確ではない場合があった。そのためもあり作業量が多く、特定の教員に負担が集中し、教育研究にかなりの支障が生じた。
- * コンピュータの機種や使用ソフトの違い等によるデータの不連続性があったので今後改善を必要とするが、機構の側でもこの点について十分配慮願いたい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- * データで説明を要求される項目が多く、甚だ対応に苦慮した。データ処理のスキルを高めるための研修, データで説明するための能力の向上をはかる措置が、大学側においても機構側においても必要なのではないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：京都教育大学

評 価 区 分：分野別教育評価(教育)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

本学では評価対象期間を、「評価書提出時(平成14年7月)から過去5年」と認識していたが、評価委員はこれを「訪問調査時(平成14年11月)まで」とみなしていたようである。評価対象期間の明確化が必要である。

評価項目の水準(5段階の水準)及び要素や観点の自己評価の結果(優れているのか、普通なのか、問題があるのか)については、他大学の状況すなわち基準がわからないので判断が難しく、評価担当者の中でも意見の大きな違いが生じた。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

本学では分野別教育評価の訪問調査を11月25日～27日に、全学テーマ別評価のヒアリングを12月5日に受けた。つまり、訪問調査とヒアリングの間がわずか1週間であった。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面調査段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては2週間という準備期間は十分とは言えないまでもいたしかたないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別研究評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。

そもそも、本学は一学部のみ小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関わる労力が不用とはいえ、評価活動のために割ける人員に限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大な作業量であった。

追加資料の提出を繰り返し要求されるが(各機関が掲げる目的・目標に沿って評価が行われているとしても)、評価に必要な基本的資料については、ある程度、事前に知らせて欲しい。

度重なる電話での質問に対し、機構の担当者には極めて親切・丁寧であった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価活動によって本学の問題点の洗い出しが行われ、将来に向けての改善点の整理ができたことは有意義であった。

評価結果(案)についても電子媒体での通知をお願いしたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 鳥 取 大 学

評 価 区 分： 分 野 別 教 育 評 価 評 価 「 工 学 系 」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

1. 自己評価

評価項目6項目, それに対する要素系15要素が固定されたことは, 全国的な統一評価の実施には必要であるかも知れないが, 本学が選択できる部分が観点のみとなり, 本学の大学教育の広汎な内容を伝える上で大きな制約であった。要素の選択に各大学の自主性を増やすべきである。

各項目毎に厳しい字数制限があり, 別添資料も認められなかったので, 大学教育の広汎な内容を伝え, 本学において大きな問題となり特に力を注いでいる問題の実体を正確に表現するのが困難であった。各大学の実情にあわせて記述方法にもっと柔軟性を持たせる必要がある。

項目毎, 要素毎の貢献の程度の表現が, 5種類に限定されており, 硬直化した印象を与える。特に, 自己評価としてこのような表現を繰り返すことは苦痛である。もっと自然な表現を認め, かつそれを評価する態度が必要である。

1. 訪問調査

国立大学といえども, 各大学によって歴史も違えば, 基本的制度も異なっている。評価委員はこのことを良く理解し, 担当する大学の基本構成や地元の実情を知って評価作業を行う必要がある。委員構成もこのことを考慮した構成とすべきである。

訪問調査における評価委員の発言が, 評価作業としてよく検討された視点からの発言であるのか, 委員個人の意見なのか不明であった。個人的見解の場合は, その旨断った上で述べられることを希望する。

2. 意見申立て

訪問調査時点对話で, 評価委員と本学の間で意見の相違を見た部分について, 後日追加の説明文を送るべく, そのような制度がないか確認したが, ないとの回答を得た。今後は, 訪問調査後でも意見交換ができる制度を考えていただきたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて (スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1. スケジュール

10月対象校指定, 2月説明会, 4月目的・目標事前審査, 6月目的・目標に対する機構の意見表明, 7月自己評価書提出, 10月訪問調査のスケジュールは, 今までから各大学が指摘してきたように, 大学の年間行事予定を無視したスケジュールであって, 大学側に余計な負担を負わせている。再考が必要である。

2. 作業量

従来国立大学はこの種の評価を受けてこなかったために, 従来の作業に加えて新たに評価のための作業が必要となった。各観点毎に具体的資料が要求されるために, 各部署毎に分散している資料をまとめる作業に, 多くの教職員の努力が必要であった。

これらの作業を行うための人員配置及び予算措置が行われなかったために、その負担はすべて現教職員が負担しなければならなかったが、教員・職員共に人員のゆとりのない大学においては、作業量増加は著しいものがあった。今後はこれらの作業のための予算を計上する必要がある。

3. 機構の対応

各大学におけるこの評価に対する最大の関心は、評価結果の使われ方である。機構が従来から発表してきたように、評価結果を公表するのみと言う主張は、国大協第8常置委員長談話にもあるように、強い懸念を呼んでいる。機構がこれに関して従来通りの主張をされるならば、各大学から出されている懸念を払拭し、大学ランキングや予算配分に影響を与えないための努力も合わせて行う必要がある。

評価は、改善につながってこそ有効なものである。改善のためには予算、定員、制度変更、その他が必要となる。機構は各大学を調査し、問題点を把握できる立場に立っているのだから、これらの改善に必要な提言と働き掛けを必要部署に行う義務がある。また、有効な改善方法を各大学に提示し、各大学と協議する必要がある。

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

1. この大学評価の良い点

各種大学評価が行われ、その結果が公表されれば他大学の実情について一定の知見が得られるので、今後の本学における改善の参考とすることができる。

2. この大学評価の改善を要する点

この大学評価は、得られた結果からの各大学の改善に資するための裏付けを欠いているために、大きな部分での改善に結びつきにくい性格をもつ。

この評価のための作業量が膨大となり、本来の大学業務に影響が出る恐れが極めて高い。

もの評価方法は、極めて形骸化し易い。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名： 山 口 大 学

評価区分：分野別教育評価（教育学系）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

1) 自己評価

- a) いくつかの評価区分の中には明確に分離できないものがあり，今後の整理検討が必要。

（例）評価項目「教育内容面での取り組み」の要素3（施設・設備の整備に関する取組状況）と「学習に対する支援」の要素2（学習環境の整備・活用に関する取組状況）

2) 訪問調査

- a) 調査員のスケジュールが非常に過密で，教育の中身をじっくりと見て貰う時間がなかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

- 1) 訪問調査における「書面調査段階の評価案概要」等の提示をもう少し早めに示していただきたい。

- 2) 卒業生，関係者の選定基準・人数等についてももう少し時間的余裕を持って知らせていただきたい。

- 3) 面接する学生の数を増やしていただきたい。
全ての要素に答えるためには学生の数が少ない。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

大学が自由に設定する項目を設けていただきたい。
評価項目等が全ての大学で同じでは，大学の独自性を伸ばしていくことにはつながらない。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：九州工業大学

評価区分：分野別教育評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価書ではカバーできない部分を訪問調査で見てもらうことができた。
訪問調査は効果的と思う。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量、作業期間とも負荷が大きい。教育・研究業務が圧迫されない程度の軽量の評価システムが望まれる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

目的・目標の設定を含め、教育活動の評価・改善に対する教員の意識向上に有効である。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：北海道大学

評価区分：分野別研究評価（工学系）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

- ・ 「研究内容及び水準」および「研究の社会的効果」に対する自己評価を実施し，他の評価項目と同様に，機構の評価結果と照合し，大学の自己評価認識レベルをはかることが望ましい。
- ・ 各研究者の研究内容に関してもヒアリングを実施するのが望ましい。
- ・ 先端的研究成果から波及した大学院等の教育システムの施策・機能に関する各大学共通の観点があっても良い。
- ・ 評価結果公表時，評価委員についても公表するのが望ましい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

な し

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

- ・ 評価結果を公表する際には，社会に分かりやすく示す方法について検討していただきたい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：弘前大学

評価区分： 全 般

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

ヒアリングのスケジュールについて

本学では全学テーマ別評価と分野別研究評価の3件が該当し、ヒアリングの時期は違うものの、ヒアリング調査事項に対する回答を提出するまでの期間が短く、その対応に苦慮した。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価結果の報道のあり方について、次のような点に問題がある。

- ・ 大学が設定した目的及び目標に即して、その達成度・貢献度の評価であることは実施要項等で明記されている。よって、本学としても評価結果には概ね妥当と受け止めたが、最後に新聞では相対評価のような形で公表された。
- ・ 大学へ通知された評価結果は、評価項目ごとにその水準が示されたが、新聞では大学全体としての水準が公表された。それぞれ評価項目ごとの重みが違うはずで、公表された水準が平均値によるものなのか根拠が不明確である。
- ・ 各大学が作成した自己評価書に基づいての評価であることが、あまり報道されておらず、機構が一方的に大学を評価したように見受けられた。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：弘前大学

評価区分：分野別研究評価（教育学系）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

本学では，昨年度弘前大学運営諮問会議に弘前大学全体の外部評価を諮問し答申を受けた。この中で教育学部は科学研究費補助金申請状況，ピアレビューのある教育関係専門誌への論文発表，卒業生の教員採用等からみて必ずしもアクティビティーが高くないとの判断が出された。

機構の評価結果では，研究内容及び水準において『「極めて高い」，「高い」教員もいる』との記載があり，教育学部ではこれをもって良い評価が得られたとして，運営諮問会議の評価そのものを一部には強く批判している。

判定基準の明確化や透明性の確保をさらに求めるとともに，何のための外部評価かを考えると，公平かつ客観的であることが望まれる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京大学

評 価 区 分：工学系研究評価

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- ・目標に対する達成度が評価基準となった研究・支援体制、達成状況、改善のためのシステムに関しては、機構評価はおおむね妥当であり、研究科としても今後の取り組みの参考になる点もあり、特に訪問調査の質疑応答は有意義なものであった。
- ・それに比べると研究水準およびその社会的効果の評価とする個人データも含めた評価結果は、自己認識と大きな隔たりがあり実態との違和感がある。その原因の一つとして、助手以上の構成員全体の水準の割合の表示が単純すぎるということが指摘できる。大学の役割は研究と教育がその両輪であり、大規模に学部教育を行っている大学や全国的な共同利用の大型施設を有する大学では、研究以外の教育や研究支援を主とする教員も存在し、その点について配慮することにより、より精度の高い評価になるのではないか。この配慮に欠けると、評価が大学本来の役割や使命を損なう恐れがあることを心配する。
- ・評価機構の評価はあくまで大学の自主的な自己点検，自己評価を手助けするものでなければならない。今回は、試行として、「実態の評価」ではなく、「自己評価書の論理とその根拠（エビデンス）に基づく評価」に力点が置かれていた。しかし、過度に「根拠」に基づく評価は、過去を向いた評価であり、建設的ではない。第三者機関による客観的評価を目指すならば、あるべき基準の達成度の指摘とその改善へのアドバイス，教育研究の国際的な相対比較評価、社会への説明責任の有無の評価，あるいは、環境への配慮の評価など評価項目の焦点を明確にしたものとすべきである。また、研究評価は個人ではなく個々のプロジェクトに対してピアレビューがなされるべきである。
- ・今回の研究水準およびその社会的効果の評価が目標達成というよりは絶対評価に近いものであり、その判定をわずかな資料で短期間に少ない人数で行うことの限界が露呈したと考えている。研究内容の絶対評価が困難なことは言うまでも無いが、そのために費やした時間と労力は、評価される側も、評価する側も膨大なものであり、しかもその結果が個人レベルで公表されないことから、結果自体が、研究内容の向上に寄与することも期待できない。今後は、研究内容やその社会的貢献を、大学が常にHPなどで社会に公開するデータをもとに評価することを考えてはどうか。資料作成の作業も省力化でき、評価の透明性も向上する。こうしたデータが公開されれば、社会からの評価が自然に醸成されるようになるとも考えられる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- ・大学は教育, 研究機関であり, 両者の統合によってアカデミックワークを遂行することが重要である。その視点からすれば, 今回のように教育評価と研究評価を分離して行うことは明らかに不完全であるばかりでなく, むしろ大学の本来の役割や使命を損なう恐れがあるので, 一緒に行うことが必要である。
- ・今回の評価は過去5年の評価であり将来計画に関しては記述を実質的に禁じられていた。それぞれ独自の理念, 大学像を追求する個々の大学, 学部, 研究科が, その教育研究を将来に向けて改善し変革することを手助けし, 支援することを, 評価の目的の一つとするべきである。
- ・国立大学の法人化後, このような機構評価が, 文科省による大学への資金の傾斜配分などのように大学間格差をつけるために使われるであろうことを考えると, 今回の目的目標への達成度を評価するという方針と整合がとれなくなることが懸念される。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京学芸大学

評価区分：分野別研究評価（教育学系）

- 1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

なし

- 2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

なし

- 3．その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

新聞報道では評価水準が大学一覧方式で発表されました。相対評価をされているようで容認できません。このような誤解を国民に与えることは好ましくありません。

自己評価は，それぞれの大学における教育・研究の改善のために厳正に実施されなくてはなりません。しかし，自己評価の「上手」あるいは，「技術的なまずさ」が第三者評価の結果を左右してしまうことはないか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：東京工業大学

評価区分：分野別研究評価「工学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

研究者各自の研究に対する観点や重点の置き方が異なっており, 個人評価については, 多面的な評価基準を設定し, 自由な個人の発想と個々の大学の特徴を尊重する配慮が必要である。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

機構として, 個々の評価を行う方針と基準が大学に容易に判るように, 明確な説明がなされるべきである。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

個人評価の結果は, 全体の評価基準とともに各個人へ通知するなど, 個人の研究教育活動の向上のために活用できるように配慮すべきである。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：一橋大学大学院法学研究科

評 価 区 分：分野別研究評価「法学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- (1) ヒアリングの際にも指摘したことであるが、評価項目が全体として学部・研究科などによる組織としての取り組みや成果に偏っており、法学・政治学領域の研究は主として個人的な研究としてなされることや、それが共同研究としてなされる場合にもその基本はあくまで個人研究であることが、十分に反映されたものとはなっていないように思われる。組織としての共同研究への取り組みと、組織としての個人研究への支援とは明確に区別されるべきであり、それぞれの学問領域の性格に応じて、それらのことが持つ意味や比重には違いがあることを前提とした評価基準が設定されるべきであろう。
- (2) 個人業績の評価のため、業績の現物の提出が求められるが、それが稀少なものであったり、高価なものであることもあるため、その返還を確実なものとするような手続について配慮していただきたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- (1) 自己評価書の提出に至るスケジュールについては、おおむね適当であると考えている。
- (2) ヒアリングにさきだつ追加資料や補足説明の作成については、期日が切迫しているため、かなりハードな作業が必要となった。評価項目について、最初から各大学が独自性を発揮して自由に選択することも重要であるが、機構側がすべての大学に共通して評価したいと考えている事項があるのであれば、あらかじめそのような事項ないしはその評価のために必要な資料の提出を求めることにより、各大学の事後的な作業負担は多少なりとも軽減されるのではないかとと思われる。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- (1) 今回の大学評価は、来るべき国立大学法人化後の大学評価のモデルとなると思われるので、その点では良い経験となった。しかし、今回のような評価の結果が運営費交付金の算定に反映されることになるとすれば、事前に評価の具体的項目やその基準が示されないこともあり、大いに不安が残った。
- (2) 自己評価の内容に関することであるが、諸施策・諸機能に関する取組状況とそれらの達成状況は、別個に評価されることになっている。しかし、それらはいわば現状及び目標とその成果という関係にあり、本来、成果についての評価はその前提となる現状及び目標の質や水準との関連で相関的に定まるものであるから、それらはむしろ一体として評価の対象とすべきものではないかと思われる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：信州大学

評価区分：分野別研究評価(教育学系)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

- 1 自己評価の項目, 観点の設定等は適切と思う。
- 2 ヒアリング内容については, ポイント(提出側が強調したかった点など)が押さえられた適切な内容であり, これにより双方の理解が進んだと思われる。
- 3 機構による評価も概ね適切と受け止められ, 意見申立ても特に必要がなかった。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

- 1 目的・目標の提出に対して, 機構から大学へのフィードバックが十分に機能していなかったように思われる。
- 2 研究内容・水準に関する評価基準を具体的に示してほしい。
- 3 個人調書における代表的な論文5点の選び方(観点)を明示してほしい。

3. その他

(上記項目に含まれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

- 1 研究の社会的効果の客観的データとしての証拠物の内容については, さらに検討を要する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：京都大学（法学部・大学院法学研究科）

評価区分：分野別研究評価「法学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

今回の評価では、とりわけ、大学側が設定した要素・観点ごとに客観的データ・数値に基づいて評価するという方法が基本とされている。今後、データ・数値面に現れないようなソフト面での貢献・成果を報告書の中に反映できるような手法の開発を検討していただきたい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

大学評価の実施運営は概ね妥当と思われるが、ヒアリングの際の事前質問表の送付については、もう少し時間的な余裕を持って行われることが望ましい。

ヒアリング当日の出席者名について、ヒアリングを受ける側のメンバーの名前を事前に開示するよう求めているながら、機構側の出席者についてはヒアリングを受ける側としては会場に行くまでわからないというのは、不自然な感じがする。機構側の出席者名を挙げないでおくことに意味があるというのであれば、ヒアリングを受ける側の名簿提出も事前に求めるべきでないのではなからうか。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

機構側の評価の基準・評価の視点が一面的なデータ主義・数値優先主義に陥らないことを切に希望する。データによる評価・数値化は、それが(強制でないと断りつつも)一応の指針としてあげられている要素・観点の例示と結びつくとき、それぞれの研究機関の個性を失わせ、創造的研究・原理的基礎研究の芽を切り取ってしまうおそれがあるからである。とりわけ、人文・社会系の研究については、この点に留意する必要があると感じられる。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名 : 大阪大学

評 価 区 分 : 分野別研究評価「法学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申立て等)

評価項目には、理系中心の共同研究体制を前提とした評価・観点が強くと打ち出されているように思われる。文系の場合、個々の教員の主体的・自由な研究活動を基盤としてその研究成果が公表され、それが社会的・学問的な関連を有することによって評価されてきたように考えている。今回の大学評価は、今後の研究活動として、文系においても大学単位、部局単位で共同研究体制を前提とした研究内容・方法を積極的に進めようとする考えであるのかどうか不明であった。もし、そのような考えであれば、従来の大学を超えた共同研究の体制との関連が問題となる。

施設や教員ポストなどについては、部局単位では解決できないものがある。その評価については配慮が必要である。

ヒアリングに際して、専門委員の間で必ずしも評価の観点について共通理解が得られていないものがあつた。例えば、国際的視点の意味など。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール、作業量、機構の対応等)

法人化や法科大学院などの問題で多忙な時期での実施であつたため、作業は極めて大変であつた。教員の基礎データなどが整備されれば、今後の対応は比較的スムーズにいくものと考えている。ただし、根拠資料の収集に手間取る場合があるので、常日頃、その体制が必要である。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点、改善を要する点等について)

今回の経験は、法人化後の大学評価に生かすことができるのではないかと考えている。組織として取り組む場合には、各教員の研究データを収集し、その研究成果の特色や社会的効果などを定期的に整理・検討する体制が必要である。

他方で、今回のような作業が、定期的に繰り返された場合、研究活動がむしろ停滞する虞があるのではないかと懸念もある。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名 広島大学

評価区分 分野別研究評価「法学系」

- 1 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

日本では社会科学系はこれまで研究評価の経験がほとんどなかったもので、どのような指標で評価されるのか、とまどった。理科系の借用ではない、社会科学系独自の研究評価の指標を早く作らないと、不満が蓄積される懸念がある。

- 2 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

1. スケジュール

この規模で実施するならば、やむをえないスケジュールと思われる。

2. 作業量

慣れないこともあり、構成員が担当者の希望する内容の資料を作成するのに手間取ったし、最終的に基礎資料収集に不十分な点を残した気がする。

3. 機構の対応等

比較的柔軟かつ良心的に対応していただいたと思う。

- 3 その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

外部評価を受けることにより、組織全体の研究レベルや研究支援体制の現状が十分に把握できたことは、今後の改善に向けて良い契機となった。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：鳴門教育大学

評価区分：分野別研究評価「教育学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

“教育実践”の意味が不鮮明で、大学用のテキスト作成等を含む場合と、小・中学校等での“教育実践”の場合との区分が、評価項目で判然としていなかったことによる混乱が生じた。要求の説明を明確にすべきである。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

作業量が多く、担当者には過重である。評価項目を簡略化することや、提出する根拠資料も主要なものにとどめるなど、負担の軽減化を図ってほしい。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価作業に大学側が慣れていない側面もあるが、大学の研究活動を見直し、位置づける上では有効であった。しかし、上述したように評価項目が多岐にわたっており、対応に苦慮したので、今後は簡略化を検討してほしい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：九州大学

評価区分：分野別研究評価（法学）

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
（自己評価，ヒアリング，訪問調査，意見申立て等）

評価書の作成について以下の点の配慮をお願いしたい。

各項目の性格や要素数にかなりの違いがあるため、字数制限を設ける場合は、そのことを考慮してほしい。

項目によっては、研究と教育を相互に関連づけて記述したほうが部局全体の活動を理解しやすくなることもあるので、総合的記述ができる欄も設けてほしい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
（スケジュール，作業量，機構の対応等）

機構からの質問事項の提示とヒアリングの日時の間にもう少し時間的余裕がほしい。

3. その他
（上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点，改善を要する点等について）

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機関名：宮崎大学

評価区分：分野別研究評価「工学系」

- 1．平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価書を提出する際に、個人判定票により評価を受ける領域を申請しますが、大学評価・学位授与機構の評価の過程の中で、この申請領域が変更になる場合があります。この変更者の数がきわめて少数の場合には問題となりませんが、ある程度多数になった場合には、新たな構成メンバーの内容に基づいて該当領域に関わる自己評価書を修正する必要があります。意見の申立ての中で修正する方法もありますが、細かな事項についてまで申立てを行うことは現実的ではありません。評価方法のシステムとしてこれができる必要があります。

- 2．平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

特になし。

- 3．その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

特になし。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名 :奈良先端科学技術大学院大学

評価区分 :分野別研究評価(工学系)

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

自己評価について

客観的な数値に基づく評価に加えて, 定性的あるいは質的な観点を, 評価対象として考慮して欲しい。

訪問調査について

双方にとって初めての試みであり, お互いに準備不足の印象が残った。しかし, 進行, 報告書の公開までの実施等は, 大変円滑に行われていた。

意見申立てについて

意見申立ての機会があることは, 評価の客観性を確認できる機会を提供しており, 非常に良いことであるが, 大学側からの意見申立てについて, 単に字句の解釈の問題としての対応ではなく, 主旨を良く理解いただいて, 適切な対応を期待したい。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

大学側の作業量は多く, 時間も長く, 大学側にとってかなりの負担になった。

3. その他
(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

このような評価の有用性をすべて否定するものではないが, 研究・教育や文化の定量化は, すべての大学を画一的な運営体制に導くのではないかと危惧されるので, 目標の高さも評価の対象に取り入れ, 大学運営の独自性も評価の対象とすることを期待する。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

機 関 名：メディア教育開発センター

評価区分：分野別研究評価「教育学系」

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について
(自己評価, ヒアリング, 訪問調査, 意見申立て等)

一連となっている活動をインプット, アウトプット, アウトカムに明確に区別すること, それらを総体としてわかりやすい説明とすることは, とても困難な作業であった。活動全体が見えやすい評価の仕組みについて検討が必要と考える。

個人別判定票における論文の分類の観点がわかりにくい。

個人別研究活動参考資料中の過去5年間の論文数などは研究水準の判断のためのもっとも基礎的なデータになり得るので, 例えば研究の領域毎に対応した分類表を用いるなどの工夫が必要と感じる。

2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて
(スケジュール, 作業量, 機構の対応等)

3. その他

(上記項目にふくまれない大学評価に関する良い点, 改善を要する点等について)

評価作業は, 組織改善が目的であるから, 例えば「研究者の卓越の割合」が安易に大学ランキングのように用いられないよう慎重な取扱いが望まれる。

国大協総第 140 号
平成 15 年 6 月 6 日

大学評価・学位授与機構長
木 村 孟 殿

国立大学協会 第 8 常置委員会委員長
佐々木 毅

平成 13 年度着手の大学評価に関する申し入れ

国立大学協会第 8 常置委員会においては、国立大学に対して今回の試行についての意見をアンケート調査するとともに、評価結果の検討を行ってきました。これを踏まえて、重ねて特に下記の点についてご高配をお願いするものです。

記

1. 今回の評価の結果の分析によれば、大学の側からは評価に対する疑問が少なからず表明されている。評価の手法だけでなく、そこで想定されている教育研究のあり方自体についても、評価する側と、される側の認識の間には、かなり大きなギャップがあるように見える。これはとくに全学統一テーマ評価のうち教養教育の評価について目立ったところであるが、専門分野別の教育、研究評価においてもいえる。

2. 機構と大学との関係は役割の違いもあり非対称的なものであることを免れないが、今回の大学評価がどのような点で有効であり、どのような点において問題をもっていたのか、そして将来にどのような課題を残したのか、といった点について機構自身が体系的な分析を行い、これを公表することを求めたい。それによって両者の関係がより透明なものとなり、評価活動がスムーズなものになるとと思われる。

大学等の意見集計

平成15年5月21日
国立大学協会第8常置委員会 評価結果分析作業グループ

国立大学協会第8常置委員会はこれまで、大学評価学位授与機構（以下、「機構」）の大学評価について調査・検討を行い、機構に必要な提言を行ってきた。

このたびの第2回の大学評価の試行についても、訪問調査・ヒアリング後の平成14年11月、また調査結果の暫定的通知後の平成15年2月に各大学に対してアンケート調査を行ってきた。さらに3月末の評価結果の発表の後には、第3回のアンケート調査を行った。これに対して、対象となった国立大学は全大学、また共同利用機関からは3機関を除いて回答をいただいた。

このアンケート結果については、『大学評価学位授与機構 大学評価第2回試行をふり返って - 評価結果と国大協アンケートの分析』を別に作成しているが、ここでは自由記述欄への回答を収録する。なお回答大学名は明示せず、明らかな字句上のあやまりについては、修正した。

注) 青字表記の意見は、複数の分野が評価対象となった大学(機関)から提出されたうちの同一意見の再掲。

教養教育	
11	<p>「平成13年度着手の大学評価の評価結果について」(以下「評価結果要綱」という。)を見ると、教養教育に関する評価は、特に「教育の効果」の項目で低い評価の大学が多い。</p> <p>この要因としては、各大学においては、教養教育の重要性を認識しており、設定する教養教育の目標が概して高いものであったためと考えられる。</p> <p>目標に関しては、達成しやすい低い到達目標を設定すれば評価が高くなり、逆に、高い到達目標を設定すれば評価が低くなるということは、機構の評価が始まったときから言われていることである。</p> <p>今後、大学が自らの理念・使命やポテンシャル等をあまり顧みず、高い評価を得られるであろう程度の目標を設定する「テクニック」が定着することを危惧する。</p> <p>2 また、評価結果要綱を見ると、統計的調査、根拠資料・データの蓄積が十分でないため「分析できなかった」と判断された大学が多いことも、その要因として考えられる。</p> <p>これは、大学としての姿勢にも問題があることはもちろんだが、機構の評価スキームにおいて、要素として「履修状況」、「学生による授業評価結果」、「専門教育履修段階」、「卒業後の状況等」が挙げられており、大学がそれを変更することが許されず、全ての要素について何らかの事を記述せざるを得なかったことがある。</p> <p>本学においても、特に専門教育履修段階の評価は、教養教育を専門教育のための準備教育として捉えるものであり、教養教育の趣旨をゆがめるなどの考えから、あえてアンケート等によりデータを集めることはせず、しかしながら、記述は求められているため、主観的な表現となり根拠も示せないことをわかりつつ記載した。</p> <p>このことについては、平成13年度着手の自己評価の方法等に関する意見照会の際に、この要素を外していただきたい旨要望し、ヒアリングにおいてもその旨回答したが、このような経緯を無視して、データの提出を求め、提出がなければ「分析不能」として画一的に取り扱うという機構の姿勢には問題があると考え。</p>
21	<p>「平成15年3月26日 国立大学協会第8常置委員長談話」で教養教育の評価について、機構が一つの枠を設定し、それに従って評価がおこなわれ、結果として大学の自主的な様々な試みを阻害することになりかねないとの指摘について紹介されている。本学も教養教育について独自の取り組みをおこなっている。これらの機構の評価方法は、本来の評価目的等から逸脱し、結果として評価に影響(本学は低評価)を与える結果となった。</p> <p>第8常置委員会からも機構に対し、本来の評価目的等である「各大学が整理した目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況についての評価にすべきである。」旨の働きかけをお願いしたい。</p> <p>2 評価結果に関するマスコミ報道について</p> <p>マスコミ報道(新聞)の多くは、評価結果を数値化し、各大学を比較・順位付けする内容(北海道内の状況であり、全国調査はおこなっていない。)であった。これらは本評価の目的を歪め、社会に悪影響を与える。</p> <p>マスコミ個々に各大学が対応するには限界があるので、貴委員会での全国的な対応をお願いしたい。</p>
31	<p>1. 評価方法について</p> <p>「評価項目:教育の効果」において、約3割の大学が根拠資料を提出できないため「分析できない」と判断され著しく低い評価となっている。</p> <p>本学では、実施要項で機構が例示した根拠資料とは別の資料を提出したが、その資料では分析できないと判断された。</p> <p>根拠資料が適切に提出できない場合は分析できず評価が低くなるのが当初から周知されているならば、大学として、実施要項に例示された根拠資料を準備する努力を行っていたはずである。ヒアリング時までそのことが周知されていないことは、評価方法に不備があると思われる。このような評価方法で評価された結果は、大学として受け入れられないと感じている。機構側も実施要項の公表段階で最低限必要な根拠資料を例示するなど「分析できない」とならないように機構側も配慮してほしい。</p> <p>2. 公表について</p> <p>本評価の社会への公表(主に新聞報道)は、機構の評価で高い評価を得ると「高いレベル」にあると感じられている。新聞報道ではそのような記述が多く、各評価項目毎に大学が序列化され、いかにも相対評価のごとく報道されているのが目立つ。このような報道のされ方を見る限り正しく社会に評価の方法、評価結果の内容が十分に理解され、伝わっているとは思えない。</p> <p>このような状況では、機構が考えている評価の目的「各大学等の教育研究活動の改善に役立てる 広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進していくこと」を達成するには相当な問題がある。</p> <p>早急に公表の方法等について改善していただきたい。</p>
4	<p>(自己評価) 当該テーマの「教養教育」のとりえ方について、専門教育に対する一般教育なのか、学部教育の一環として涵養されるべき教養教育なのかが最後まで明確でなかった。</p> <p>(ヒアリング) 医学教育の基本的なことに関する説明において、評価員になかなか理解してもらえず、また、評価に関する質問が評価チームの1人の評価員に片寄るなど、評価員としての資質・訓練に問題があると感じた。 評価案及び確認事項を提示されてから実施日までの期間が短く、確認事項への対応及び根拠資料の準備等で苦慮した。</p> <p>(評価結果) 当該評価の過程で判断指標を設け評価項目ごとに数値化して評価を行うなど、基本方針である「絶対評価」から「相対評価」へ移行した印象が強い。特に、評価結果の公表に対する新聞報道では、評価結果の水準別に大学を分類して掲載したものが大部分で、当該評価の基本方針である「目的及び目標に即した評価」を明確にして報じた新聞はなく、その報道内容は「相対評価」としか理解し得ないものであった。 当該大学評価の目的のひとつである「教育研究の改善に役立てる」に基づき、大学の問題点・改善点を積極的に明らかにし厳しく自己評価した場合とそうでない場合では、大学評価の結果に差があるように思われる。このようなことから、対象機関では新聞報道等による社会への影響を考慮し、大学評価本来の目的と乖離した消極的な自己評価に流されてしまうことが危惧される。</p> <p>(国立大学協会第8常置委員会への要望) 評価結果の公表について、マスコミが大学評価の目的及び基本方針を明確にして報道するよう、大学評価・学位授与機構に強く働きかけていただきたい。</p>

5	<p>今回の新聞報道では、機構の提出した「評価結果」だけが取り上げられ、大学が自ら実施し機構に提出した「自己評価結果」との対比がなされていない。報道の印象として、機構が一方的に「評価」し問題点を指摘したと、社会一般に理解されやすい内容になっている。「大学の序列化」という報道にとって興味ある方向に利用されやすい形の公表の仕方になっていなかったか、機構側はしっかりと見つめ直すべきである。もし、今回の報道内容が、機構の望む方向であったなら、今回の一連の作業における本来の目的と大きく異なる。今回のような形の報道利用方法では、第8常置委員会委員長の談話にあるように、「大学が問題点を素直に自己評価することを避ける」方向になる。それにもまして、機構と大学間の信頼関係の構築が非常に難しくなると思われる。</p>
6	<p>教養教育の評価項目「教育の評価に関して」の「卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果」に関して、改革着手年次が遅れた場合には卒業生を出していないこともあり得るので、評価項目の設定にあたってはこれらのことも考慮してほしい。</p>
7	<p>機構の行う評価は、大学の自己評価の妥当性に関するものである。従って、評価の観点等は大学が大学の目的・目標に応じて独自に設定してよいとされている。このような機構の評価活動の枠組み自体は評価してよい。しかし、現実には、機構が設定・例示した評価項目や観点を採用し、その上で自己評価を行った場合が多く、大学独自の設定項目や観点は極めて少ないと思われる。従って、結果的には、各大学が類似した項目や観点で自己評価を行っているのではないかと。 機構の設定した項目は、教育の評価に関して当然設定されるべきものを採用しているともいえるが、大学独自の自己評価という主旨であれば、もう少し自由度を大きくすべきだし、例示なども目的目標に応じた複数のものを用意してほしいと思う。 また、各大学の自己評価の妥当性の評価であるから大学間の比較は意味をなさないということも機構は知っているが、それをマスコミ等には十分に認識させるような対応を望みたい。また、先日の新聞(1社の例だけであるが)の「教養教育」に関する報道では、改善を要する大学が95%であるというように報じられており、日本の大学の教養教育はダメといったマイナス面が強調された感がある。いま大学は改善に努力中でもあるし、「おおむね」とか「かなり」とかの達成度を示しながら、なお改善の余地があるということなのだから、新聞社の誤解?を解くようなコメントも発表してもらえればと思う。 国立大学協会第8常置委員会の取るべき具体的な行動に関しては、今回の各大学からの回答を取りまとめ、そのようなデータとともに、主な大学の意見を機構側に伝えていただきたいと思う。 以上、問題は 及び であり、常置委員会が取るべき具体的な行動は であると回答します。</p>
8	<p>平成13年度着手14年度実施が3分野(:教養教育, :研究面での社会連携, :教育(教育学))同時並行となった。これは小規模大学にとってはたいへんな負担となった。しかも、 と とは重複する部分も多かった。 に該当する場合には、 のような全学テーマ別評価ははずすような工夫があつてしかならなかつた。 ・特に の評価においては、厳しい評価である印象が強かった。評価側に「教養教育」についての既成概念が濃くあり、それに合わないものの評価を低くする傾向があつた。また、単科教員養成大学の理解は不十分である。各大学の個性を尊重する評価法の確立にもっと努力すべきである。 ・評価結果について、3月27日に各種新聞で報道されたが、大学評価・学位授与機構の評価の趣旨は、各大学が自ら設定した項目にしたがって自己評価を行った結果であるにもかかわらず、新聞報道では、相対評価のごとく、各大学一律に5段階評価で掲載されていることに、大きな疑問を感じる。今後の報道の在り方について、充分検討を要する。</p>
9	<p>意見の申立てに対して、一方的な回答に止まらず、必要ならば再ヒアリングで確認するなどの配慮があればよい。 ・マスコミが大学のランク付けに利用しないよう、評価結果の公表の手法に工夫をもたせるよう進言願いたい。</p>
10	<p>(1)評価員について 教養教育については4名の評価員が対応したが、資質にばらつきが感じられた。一定数の評価員については、推薦を求めた多くの大学の中から選ばれているものと思われるが、選ばれた以上は評価に対しては責任が生ずるのであるから、大学評価・学位授与機構として十分な訓練を施す義務と責任があると思われる。評価結果については、十分論議を尽くされ合議の上決定されたと思われるが、疑念が生じないよう、評価員の訓練に十分留意して欲しい。 (2)評価に対する視点について 教育の評価については定量化が困難ではないかと思っていたが、今回のヒアリングで評価の視点を目の当たりすることができた。試行の段階であるのでやむを得ないと思われるが、視点についてはもっと早く周知し、改善に役立たせるべきであると考える。</p>
11	<p>「教養教育」の評価方法については、「評価項目」、「要素」、「観点」と三段階の評価方法が採用され、大変複雑な方法であった。もっと簡素な方法で行うべきではないか。 「評価項目」は別としても、各評価項目のなかの「要素」があらかじめ機構側から設定されており、それに従うことが決められていた。これによって、大学が行うべき自己評価に対して、当初から既に一定の「方向づけ」を与えるものとして機能した。大学側の事情を十分考慮して、決められたものかどうか大変疑問に思う。 従って、評価項目の設定や要素の設定についても、大学側の事情をよく汲み取ったものにするよう国大協として申し入れるべきである。</p>
12	<p>教育の効果そのものを評価することについては、求められたデータでは自己判定できない。何を根拠データとすればよいが、一層の検討をお願いする。 法人化後の「教養教育」の評価作業も2年間にわたって行なわれるとすると、大変な作業である。簡略化を図ってほしい。</p>
13	<p>平成13年度着手の大学評価における問題点として、評価対象大学の運営組織や教育・研究組織体制について、評価委員が十分に理解されておられたかどうか、という点が挙げられる。大学の中には学部制を取らずに独自の組織形態で、教育・研究を実施している大学もあるということをやめ十分理解した上で、自己評価書やその他の資料の分析を行っていただきたい。評価委員自身が学部制大学の経験しか持たない場合、その経験だけを基に評価され、独自の運営組織や教育・研究体制をとり入れている大学が、他の大学と異なるシステムを十分に理解されないまま、評価の上で不利となるようなことにならないよう、評価委員が事前に当該大学への十分な理解と知識を持つことを望みたい。 大学評価・学位授与機構には、他大学と異なる独自の運営組織、教育・研究体制等をとっている大学等については、その理</p>

	<p>解を得るための措置(評価委員に対する事前教育等)について検討いただきたい。今後、法人化に伴い、大学ごとに運営組織や教育・研究体制等が大きく異なっていくことが予想されるので、この点は特に重要である。</p> <p>第8常置委員会においては、各大学等の意見の総論的取りまとめと併せて、個々の大学独自の問題点、要望等についても、大学評価・学位授与機構に強く要望していただきたい。</p>
14	<p>1. 例えば、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」の評価において、優れている、相応であるが圧倒的に多いのに、結論として、「改善の必要が相当にある」という評価は納得のいくものではなかった。このことから評価基準がある程度明確にすべきではないか。第8常置委員会としてはこの点を大学評価・学位授与機構と協議して欲しい。</p> <p>2. 大学が評価を受ける場合、結果としてマスコミ等により相対評価を受けることとなり、ランクを上げるため、評価を自己規制してしまう。</p>
15	<p>今回の評価は、教育評価の方法を考える一つの契機になったという点では有意義であったと思うが、試行段階としながらも実質的な評価を急ぎすぎたきらいがあり、今回の評価方法が今後も固定化していくことを危惧する。</p> <p>教養教育については、さまざまな考え方があり、本学においても新しい教養教育の在り方について具体的に検討している段階にある。また毎年、見直しや改善を行っている。単純に過去5年間の実績を評価対象とすることには無理があるのではないかと、むしろ各大学が着手している改革の方向性や実情に配慮した評価を行うべきであったと思う。</p> <p>評価員個々の資質・訓練に疑問をもつわけではないが、評価の基本的な考え方について統一した見解があったのかいささか疑念を持たざるを得なかった。例えば、自己評価書の作成、根拠データの指示について、当初の要項では説明がやや不明確であったように思う。ヒアリング前の指摘で明確にされた点が多いが、本来は作成前にも明確な指示がなされるべきである。とくに「教育の効果」について求められた根拠データは、アンケートなど比較的簡単な数値データであり、それに基づく評価がなされたのはおおいに疑問である。教養教育の効果をどのように把握するのか、どのように評価するのかは、きわめて難しい問題であるにもかかわらず、評価側の捉え方がやや安易であるように見受けられた。評価項目、視点の設定等においても、画一的な教養教育の捉え方に基づいているような印象を受けた。大学独自の目標・目的を尊重するとしながらも、実際には全ての大学に共通する評価基準が優先されているのも問題である。</p> <p>総じて、教養教育について、評価する側の基本的な考え方が統一されていないまま、やや画一的、形式的な評価がなされたように思う。とくに、評価の方法に問題のある「教育の効果」の部分だけが新聞報道に大きく取りあげられ、大学ごとのランク付けに利用されたのは遺憾であり、社会の大学への理解を損ねる結果となっている。公表にあたっては慎重な配慮がのぞまれる。</p>
16	<p>次のような問題があると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会に誤解を与えるような報道がなされたこと(特定の評価項目のみを強調するなど) 2 評価員の判定に差がある。(他大学の評価を読み比べると、同じような条件・データでも、その結果が「相応である」とされているものもあれば、「一部問題がある」とされているものもある) 3 本質的とは思われない事柄をことさら「優れている」と評価することがあり、逆に、与えられた条件下で努力しているにもかかわらず、その改善努力を認めず、簡単に「問題がある」とすることがある。評価員の主観的判定と思われるものが少なくない。 4 3に関係するが、活動の内容・本質ではなく、形式・数字だけで判断している。 5 最初から一定の水準に達していながら更に高いレベルを目指している大学よりも、低い水準から出発して改善を図った大学の方が評価が高くなるような評価システムであり、また、自己評価のみならず問題点や反省点を認識して正直に書いたり、目標を高く掲げていると損をするような評価の仕方である。
17	<p>問題点</p> <p>「自己評価実施要項」では、「観点」は大学が自らの目標と目的にしたがって独自に立てるものとされており、「参考資料」の「評価の観点及び根拠となるデータ等例」に記載されていた「参考例」はあくまでも「例示」であるとされていた。しかしながら実際の評価においては、本学が独自に立てた観点は採用されず、機構の「観点例」が実質的な基準として用いられていた。</p> <p>授業改善のためにそれぞれの大学が独自の観点到立って、その目的の実現のために進んでいる取り組みをそれとして評価するのではなく、機構がかくあるべしと考える基準を一律に機械的に適用して評価する傾向が見られた。具体的には、学生の授業評価について、すべての授業を対象とした同一のフォーマットに基づく学生評価をあるべき授業評価と考え、それを実行しているか否かをもっぱらの基準として評価していた。</p> <p>国大協として取るべき行動</p> <p>機構が、すべての大学に対して一律の観点と評価基準でもって機械的に評価することがないよう申し入れていただきたい。</p>
18	<p>教養教育のような数値的即物的評価が本質的に馴染まない分野に対して一律に評価しようとするのは、ナンセンスであり大きな問題を抱えている。もっと範囲を絞ってある程度客観的に評価の可能な部分に限定した謙虚な評価が望ましい。大学評価・学位授与機構はこれからの評価全盛の流れに乗ってますます肥大化していく傾向にある。第8常置委員会としてはそのことは大学の教育・研究面の改善にとって必ずしもプラスの方向に働かないことを世論にアピールすべきである。</p>
19	<p>評価項目・観点が評価機構によってこと細かく規定されているが、教養教育に対する考え方は、大学の規模、構成、伝統によって千差万別であるはずで、一律に1つの尺度をはめた感が強い。第8常置委員会では、多様な価値観を認める方向で評価員の構成、人選を行うよう指導力を発揮して欲しい。</p> <p>マスコミへの公表はHPで行ったと思われるが、本学の場合「実施体制」や「教育課程の編成」などに優れた点などがあるにもかかわらず、「教育の効果」のみが取り上げられ、低い評価が流布される結果となった。第8常置委員会は、評価機構とマスコミに対して全体的な評価がより正確に見えるように公表の仕方を工夫することを要請されているが、その働きかけを継続していただきたい。</p> <p>評価対象期間途中でカリキュラムの改革を行い、新カリキュラム適用学生は未だ在学中であるため、効果測定は一部実施できなかった。この点については、自己評価書にも記載し、ヒアリング時にも説明したにもかかわらず、考慮されなかった。第8常置委員会は、評価機構に対し、画一的に対象期間中のアンケート評価を求める姿勢を排し、実態に合わせてきめ細かな評価方法をとるよう要請されたい。</p>

20	<p>本学および当芸術分野への理解が希薄であると思われた。これに関連する前段の「II・教養教育に関する考え方」や「III・目的および目標」がどのように受け止められ評価上に意味を持ったのか、各項目の指摘やその内容からは不明であった。</p> <p>評価の補正に関わる＜意見の申し立てについて＞も、機構側から「評価結果」の記述や範囲に限定する指定があり、本学固有の分野特性や背景等を含めて評価されるべき観点そのものとの食い違いに対して意見申し立てを行う方途や機会がなかった。</p> <p>今後の本評価取り組みにおいて、大学の独自性や分野の固有性等の活動の諸背景に対する認識と理解が望まれる。</p>
21	<p>社会から英語などが身につけていないとの評価があったので、機構の評価が低いという新聞報道があった。英語教育などは大学入学までの学力が大きなウエイトを占めており、その責任を全て大学に押しつけるのは不当である。声を挙げた方がよい。教養部を廃止するなど教養教育を軽視する政策を行っておきながら、今になって教養教育を厳しく評価する文科省の姿勢が問題であり、政策が一貫していない。</p>
22	<p>新たなデータや情報の追加無しに、途中で評価が変わった印象を受けた部分がある。他大学の結果を見て調整したようにも見え、不信感が否めない。</p>
23	<p>以下の点について、機構において検討されるよう、第8常置委員会からの申し入れをお願いしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相対的評価ではないと言いつつ、公開された段階では厳然としたランク付けになっている。この矛盾をどう説明するのか示して欲しい。いっそ「ランク付けをする」とし、「透明かつ公平な評価」を要求して欲しい。 2) 「証拠主義の風潮」は一般には歓迎すべきである。しかし、証拠が提出できないものについては、自己評価書に記載されず評価の対象にならない。全学を評価するという主旨に反しているのではないのか。 3) 目標を高く掲げその達成度が50%程度となる場合と、目標を中程度で押さえて達成度が100%となる場合では、現状を過小評価して達成度を上げるほうが高い評価を受けていると思われる。評価方法について明確な方向性を示されたい。
24	<p>試行と言いながら、大学の評価のように受け取れる公表のしかたに問題がある。</p>
25	<p>そもそも評価機関は国(官)の機関でない方がよい。</p> <p>国大協から評価機関のあり方を提言していく。</p>
26	<p>各大学の自己評価の評価水準が、大学評価・学位授与機構の評価報告書には記載されていないので、機構の「評価結果」と各大学の「自己評価結果」を併記し、評価の公平性を持たせてほしい。</p> <p>また、第8常置委員会として、機構の評価結果と各大学の評価結果を整理して、双方の評価の認識度の一致の程度を明らかにし、機構の大学評価がより良い大学評価システムとして構築されるように、その改善にあたり各大学の意見を集約し、機構に申し入れてほしい。</p>
27	<p>提出する根拠資料を当初制限し、必要に応じて追加請求するシステムは合理的だと考えるが、結果的に追加根拠資料提出までの期間が極めて短期間となっている。4週間程度の準備期間が実質的に持てるように要望願いたい。</p>
28	<p>機構の行う大学評価は、大学が設定した目標に即し、その特色を評価するものであると言いつつ、一般の4年制大学を想定し一様に適用できそうなテーマを考え、評価の枠組みが設定されているとの観が強い。3年編入学生を主な学部在籍生とし、学部・修士一貫教育の枠組みを持つ本学では、教養教育に対応する科目は修士課程にも配置している。分野別評価でも学部、大学院を分けて評価しているが、このような枠組みは本学のような場合には評価される側の対応を難しくしており、結果として学部・修士一貫教育が正しく評価されたか大きな疑問がある。</p> <p>また、外部評価の役割を全て否定するものではなくその意義は認めるが、特に今後機構の行う教育研究分野の大学評価結果が運営費交付金に反映されるのであれば、仕組みについて評価する側、される側の合意が得られるまで、十分議論を重ねる必要があるとの強い認識がある。</p>
29	<ol style="list-style-type: none"> 1) 別添1の第8常置委員長談話にもあるように、評価結果、特に教養教育についての評価結果がマスコミ等に取り上げられ、大学ランキングと短絡的に結びつきかねない影響が出ていると思われる。各大学はそれぞれ独自の目的・目標を掲げ、それに対する自己評価を行っているにも関わらず、それが共通の尺度で評価され、しかも大学の格付けと誤りかねない形で一人歩きする事態は避けなければならない。第8常置委員会としても、自己評価が本来の目的に沿った形で取り扱われるよう、機構側に働きかける必要がある。 2) 自己評価書の作成にあたっては、大学内でかなりの人的エネルギーが必要となる。このような評価書の作成に効率良く対応して行くため、大学内で普段から必要となる資料のデータベース化を図ることが有効と考えられ、実際、そのようなシステムを構築した大学も見受けられる。しかし、システム構築には莫大な予算を必要とし、各大学、特に規模の大きくない大学にとっては、予算的な面から大きな障害となっている。そこで、各大学で共通して使用できるような基本システムを、国大協が中心となり検討・開発して各大学が利用できるような環境を構築して頂ければと考える。
30	<p>試行が終わった後、本格実施に移行するにあたり、機構により評価が大学評価にどのように使われるか、国大協として積極的に関与していただきたい。</p>
31	<ol style="list-style-type: none"> 1) 評価結果について大学間の比較をすることは機構による評価の趣旨に合わないと言われている。しかるに、共通の枠組みで共通の項目や観点で評価を行うことは、比較を前提としている時のみ有効であるので、機構の評価方法はその趣旨に合わないはずである。枠組みも項目や観点も大学の独自性に委ねるべきであろう。 2) ヒアリングの2週間前に追加説明・資料の請求があるのは現実的なスケジュール設定とは思われない。国大協から改善を申し入れていただきたい。 3) 教養教育の成果に関して、根拠資料がないことと成果がないことを同一にみなすことは納得できない。国大協から機構に厳重に申し入れていただきたい。また、この評点のつけ方に関して、国大協からも社会に対して説明する必要があるように思われる。

32	<p>1. 「自己評価書」の作成に要した時間や労力に比べると、ヒヤリングの時間は短すぎるのではないか。(質疑応答においては、評価員が「自己評価書」の内容や各大学の現状を十分に理解すると同時に、大学側も評価員の意図や考えを理解できるようになる必要があり、そのためにはしかるべき時間が必要であると思われる。たとえ予め問題点が指摘され各大学はそれに対する回答を提出済みであるとはいえ、ヒヤリング自体は時間も短く、時間配分も有効であったと言いはない。)</p> <p>2. 機構の評価のポイントは、大学の自己評価に基づくべきデータや資料の質や量、またそれらの使い方にある。その質や量、あるいは使い方に関しては、かなりの部分各大学の判断に委ねられていると思われるが、それにも拘わらず、ヒヤリングでは機構が指定したデータ・資料の提出が要求された。むしろ、どのようなデータや資料が必要かを、機構は予め示すべきではないか。特に、雇用者の評価だとか、卒業生の評価だとかに関して、どのようなデータが適切なのか、機構ははっきりさせるべきだろう。また、資料は「自己評価書」に添付することを原則としながらも、別添の資料提出も認められるなど、提出可能な資料の種類と量が恣意的に決められる恐れがある。(最重要点)</p> <p>3. ヒヤリングでも、今回の評価結果でも、機構が大学側の定めた「目的・目標」に言及することはほとんどなく、一方で、例示であったはずの「観点」が実際には評価の強力な枠組みとして機能した。これは、ある意味で「目的・目標」に対する「観点」の優位性を示すものであり、「目的・目標」の設定とその達成度を検証することを基本とする大学側の「自己評価」を、場合によっては否定することになりかねない危険性をもつ。第8常置委員会として、機構の「観点」設定の妥当性や「観点」の果たすべき役割について、ある程度批判的に検討する必要があるのではないか。</p> <p>4. 最終的な機構の「評価報告書」が、果たして「社会の大学への理解の促進」に寄与しうるか、はなはだ疑問である。学外の人々が「評価報告書」を読んで、その大学の教養教育の現状をリアルに理解するのは難しいのではないか。結局のところ、最終的な「評語」ばかりがクローズ・アップされることになるのではないか。しかも、大学側の目的・目標が高かつ自己評価が厳しければ、機構の評価も連動して厳しくなる傾向が指摘されていることからすると、「評語」がクローズ・アップされることは、「木を見て森を見ない」ことにもなりかねない。</p> <p>5. いずれにせよ、第8常置委員会は、今回のアンケート結果を至急分析して、問題点を整理し、大学評価・学位授与機構に改善を申し入れるべきだろう。</p>
33	<p>本学は2学部からなる小規模大学であるが、21名の教養教育専任教員において、責任ある教養教育体制を構築している。今日、教養教育に対して全学出動体制をとる大学が共通教育院などを設置し、教養教育を専任とする教員を確保する動きを始めた。このことを考慮すれば、本学の体制は高く評価されるべきである。</p> <p>今回、評価員の「評価視点」が、全学教員の何%が教養教育に参加しているかなど、全学出動体制を評価基準としていることに対して、ヒヤリング時に本学の教養教育体制を説明したが、実情を理解していただけなかった。</p> <p>全大学に統一した評価視点を導入すれば、個別大学の優れた特徴を排除することとなり、評価点を上げるために、外面だけの金太郎飴的「改革」が進行することをおそれる。</p>
34	<p>国立大学の大綱化の趣旨に関して、評価員の理解が不十分であると感じられる。</p>
35	<p>(1) 大学評価・学位授与機構が行う評価は、それぞれ歴史も条件も異なる各大学がそれぞれで立てた理念と目的にしたがって、「相対評価」ではなく「絶対評価」によって行うということが基本である。しかし、本学がその必要性を認めず採用していなかった観点を一方的に設定して評価するやり方は、明らかにこの基本に反するものであり、各大学の自主・自律性を無視して一定の方向へと誘導しようとするものであると言われてもやむを得ない。その点で、当初の基本に基づく評価方法へ立ち戻るよう大学評価・学位授与機構へご要望いただければ幸いである。さもないと、この制度が現存の教育環境の不平等さを一層拡大する制度になってしまうことを危惧するものである。</p> <p>(2) ヒヤリングで質疑応答を行った結果、評価員の中には必ずしも教養教育に対する理解が十分でない者が含まれているように思われた。担当する評価員によって評価が左右されることは厳に避けられるべきであり、その意味から評価員の選考基準の透明性の確保を図るとともに、評価を決定するプロセスのオープン化について大学評価・学位授与機構へご要望いただければ幸いである。</p>
36	<p>大学間での評価区分が新聞紙上に公表されたが、公表の仕方は4つの評価項目のうちの一つをとり上げたもので、たまたま最下位グループに大学名が出た大学は、その印象で全てがそのように受け取られてしまう。公表のあり方・仕方について大学評価・学位授与機構は、マスコミに要請していただきたい。</p> <p>国大協としては、今回の大学評価・学位授与機構による評価も、マスコミ公表も一面的なもので、これによって当該の大学の教養教育に関する取組みを順位付けすべきでないことをアピールしてほしい。</p> <p>また、法人化後における評価システムに今回の評価結果の評点を反映させることは反対してほしい。確かに評価結果そのものは率直に受けとり改善への努力をすることは必要であるが、反面高い評価を得た大学グループの取組み実態(内容)と評価点は必ずしも一致していると客観的に言えるものではないのではないかと考える。</p> <p>そのような意味で、今回の評価結果を絶対的なものとならないように関係機関に対して国大協としては、声明等を出す必要がある。</p>
37	<p>教養教育の必要性についての学生の理解度、あるいは学生に理解させるための大学側の努力を評価しようとした意図及び、大学卒業後の学生が教養教育を受けた意義をどう評価しているかについて、大学側の調査の有無を評価しようとした意図があるが、いずれも評価困難な事項である。評価の目的意図や評価基準が明確でないまま、曖昧かつ抽象的表現で評価内容が示されている点が問題だと考えられる。</p>

38	<p>大学設置基準の大綱化以降、各大学は、独自に構想した「教養教育」を実施して来ており、その内容、実施体制は極めて多様である。従って、それを評価するに当たっては、多様性を担保する方策が不可欠であるが、現状においてそれが確立されているわけではない。今回の「教養教育」の評価においては、一定の意図した「教養教育のあり方」があったとの印象を持たざるを得ない。特に、「教育方法」、「教育の効果」において、その観を強くしている。</p> <p>また、当初紙数の制限等に伴い、資料を精選して提出しなければならなかったが、ヒアリングを前に資料不十分を指摘され、急いで膨大な説明と資料を用意しなければならなかった。機構内で調整が十分に済んでいなかったように思われるが、いかがであろうか。</p>
39	<p>機構による評価は、本来、各大学の教育研究の改善と国民の理解・支持の促進を目的とするものとされており、各大学が自ら設定している目的・目標を基準とする目標基準準拠の評価である。すなわち絶対評価の性格を持つものであり、他との比較のための相対評価ではない。しかるに、マスコミ等においては、評価結果を数値化し、大学ランキングとして報道する傾向も現れている。国大協、機構は、大学評価の本来の目的を対外的に明らかにしていく努力をより一層なすべきである。</p>
40	<p>本評価は、当該大学が有する目的及び目標に照らして行くと大学評価・学位授与機構は説明しているのにもかかわらず、目的及び目標にあげていないものを改善を要する点として指摘していることには問題がある。</p>
41	<p>1. 項目「教育の効果」では学生による授業評価がかなり決定的な判断基準にされたが、これには多くの問題が含まれることは多方面から指摘されているところである。これについての議論が各大学および全国的に十分に尽くされていない段階での評価基準としての絶対視は問題である。教育の効果が十分に上がっているのかいないのかの判断には、学生の能力・資質も含めてさまざまな指標が考慮されなければならない。学生による授業評価以外の客観的評価基準となり得る資料の種類を明示して欲しい。</p> <p>2. 大学における教養教育には、短期的な効果をめざすのではなく、学生に専門教育では触れない分野に触れさせることを趣旨とする科目が少なからず含まれている。社会に出る学生が、その社会の知的・文化的な生活に参加できるための基礎を学ばせるという観点からは、アンケートで確認できるような効果がすべてではない。すべて数値化しようという時代の風潮とは合わないことであるが、国大協としてはその点に関してもっと主張してもよいのではないか。</p> <p>3. 人文系の教養教育の場合、数値的な尺度では測れない部分がある。国大協としてこのようなことについて大学評価・学位授与機構への申し入れをお願いしたい。</p>
42	<p>「ヒアリングにおける確認事項等」に関する通知文書を、ヒアリング実施日の「2週間前」よりもっと早く当該機関へ送付して欲しい。</p>
43	<p>12年度着手の全学テーマ別評価から予想されるよりもはるかに詳細な根拠資料・データが要求されたが、そのことは、自己評価実施要項からは読み取れなかった。場当たり的との印象は免れない。継続性を踏まえて、どの程度詳細な根拠資料・データの提出を求めるのか、明示するよう機構に働きかけてほしい。</p> <p>膨大な追加的根拠資料・データの提出が一時に求められたが、それは、公表されている「評価のプロセス」と合致するものではなかった。大学にとっては多大な負担であった。追加的な根拠資料・データの提出を求める時期を早め、かつ作成に十分な時間が取れる方向で見直すよう働きかけてほしい。</p> <p>「ヒアリングにおける確認事項等」についての「大学側の回答」の作成日数は、機構通知の日程から読み取れる日数をかなり下回るものであった。膨大な根拠資料・データを付した詳細な回答書を作成するには、余りにも過酷な日程であった。余裕のある作成日数となるよう働きかけてほしい。</p> <p>「大学等の設定する『目的』及び『目標』」に即した評価が謳われているにもかかわらず、画一的な評価に向かっているように思われる(機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として整理・記述すること、取り上げていない観点を観点例に即して採用すること、独自の観点を観点例に即して分割すること、全大学に同じような根拠資料・データを提出するよう求めること、など)。14年度着手の大学評価事業ではさらに画一化が進んでおり、嚴重に申し入れをしてほしい。</p> <p>「教育の効果」の評価は容易ではないにもかかわらず、実際に効果が上がっていないのか、根拠資料・データが不十分であるのかを必ずしも明確にすることなく、断定的な判断を下している。このことは、それ自体が問題であるとともに、短絡的なマスコミ報道により社会から不当な評価を受けることにつながっている。「教育の効果」の評価のあり方、報道発表のあり方を見直すよう働きかけてほしい。</p> <p>「意見の申立てへの対応」の「理由」として述べられていることは、理由になっていない。個別の要素をどのように判断すれば評価結果となるのかを問題にしているのに、「総合的に判断した」と述べるにとどまっている。また、体育科目等についても学力に即した対応が必要との認識を示しているが、本学の目的・目標との関わりで、これが評価尺度となるとは思われない。いずれも、評価の信頼性を著しく損なうものであった。意見の申立てに対しては、納得のいく理由を付するよう働きかけてほしい。</p>
44	<p>昨年第8常置委員会から機構に申し入れた問題点、1)自己評価書の使い方に問題、2)評価員の判断に事実誤認、3)評価員の個人的意見の混入、4)不明確な評価基準、5)大学の組織的特性の無視、6)評価員の訓練・評価員間のコンセンサスが不十分、などに対しては今回の評価においても何ら改善が見られなかった。</p> <p>機構と大学との間には、ある程度の緊張感が必要ではあるものの、相互に立場を尊重するという信頼関係が前提とされてきた。このような信頼関係を瓦解させないためにも、今回の調査結果等を分析していただき、国立大学全体での改善要望事項として大学評価・学位授与機構に申し入れをお願いします。</p> <p>また、今回の評価結果で目立ったのは、根拠資料・データが不足とされ「分析できなかった」、すなわち「5段階評価の下から2番目」である、という粗雑な解釈による結論が下されたことである。本学はヒアリング前に提示のあったヒアリングにおける確認事項でも必要な資料等はできる限り準備し提出し、ヒアリング時でも説明等を行ったが、評価員には理解してもらえず、また、評価結果の確定に先立ち意見の申立ても行ったが、全く本学の意見は反映されなかった。これらのことから、今後は大学評価・学位授与機構は評価を行うにあたっては、必要とするデータをはっきりと提示願いたい。この点については、今後の評価のあり方として申し入れをお願いします。</p>

45	<p>教育評価、特に教養教育の評価について、どのような方法・評価視点で行うのが大学の主体的な改革の努力を支援するものになるかについて、全く議論のないまま、機構による一方的な評価フレームによる評価が行われたため、多くの大学で疑問や反発が生じた。</p> <p>国大協として単に機構に対して批判や申し入れを行うだけでなく、大学の教育現場を担っている責任者を含めて、教養教育評価のあり方について研究・協議する機関の設置を働きかけられるよう希望する。</p>
46	<p>全学テーマ別評価については、全体的に「総合大学を念頭においた評価」を強く感ずる。国立大学の性格は多種多様であり、その評価の方法や内容もそれぞれの性格に対応するべきである。分野別教育・研究評価はその視点に立ったものと理解できるが、全学テーマ別評価についてもこの視点を導入すべきと考える。</p> <p>追加資料の提出を繰り返し要求されるが、(各機関が掲げる目的・目標に沿って評価が行われるとしても)評価に必要な基本的資料についてはある程度事前に知らせて欲しい。</p> <p>本学では分野別教育評価の訪問調査をうけてから僅か1週間後に全学テーマ別評価のヒアリングを受けた。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面調査段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては2週間という準備期間は十分とは言えないまでもいたしかたないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別教育評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。</p> <p>そもそも、本学は一学部のみの小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関わる労力が不要とはいえ、評価活動のために割ける人員が限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大な作業量であった。</p>
47	<p>自己評価書の書面審査後ヒアリングまでに要求されたのはほとんどが根拠資料、データの提示であった。今回が初回ということで致し方ないが、自己評価書作成の時点でそれらの資料の添付について説明があれば、余裕をもって準備できたように思う。次回からは、評価書作成の手引きに上述のような説明を付加されることを望む。</p>
48	<p>今回の「教養教育」についての自己評価書の作成にあたっては、当初提示された作成の方針及び評価法と、ヒアリング前に提示されたものとの間に違いがあり、混乱を招いた点是否定しがたいと思われる。また、データの提示方法には問題が残ると思われる。このデータ挿入方式は、自己評価書作成者にデータの選別及び挿入作業に多大の労力と複雑な作業を要求する面がある。さらに、ヒアリング時に、元来マニュアルに従って簡便化のために省略したデータを、データ不足と指摘されたことには困惑を禁じえなかった。より合理的で簡便な自己評価書の作成法を開発していただけるよう機構へ申し入れてほしい。</p>
49	<p>大学評価が単純なランキングとしてひとり歩きする事態が生じることの悪影響に言及されておりますが、先般の報道では5段階によって評価が公表されており、大学ランキングのごとき印象を与える結果となっていることは、いささか遺憾である。</p>
50	<p>評価結果の公表の方法は、相対評価と誤解される問題があるので、機構から報道機関への説明の際には、評価結果の趣旨を周知徹底願いたい。</p> <p>また、実施要項において評価の観点は、大学が設定することになっているにも関わらず、機構側が観点を設定し、状況の分析指示があった。</p>
51	<p>評価項目、視点は、どちらかという大きな総合大学をイメージして設定されているものが多い感じがします。本学は、商船学部というユニークな単科大学で規模も小さいが、しかしその個性に合わせて教育研究に努力している。そのような個性的な活動の評価ももう少し重視される方がよいのでは。</p>
52	<p>評価結果についてのマスコミ報道に依然として問題がある。</p>
53	<p>設問が抽象的な表現のところがあり、どのような解答を求めているのかわかりづらい面がかなりあった。</p>
54	<p>評価方法などシステムのスリム化が望まれる。</p> <p>国立大学協会第8常置委員会として、各大学の意見をまとめられ要望等を行って頂きたい。</p>
55	<p>法人化後の大学評価や認証評価機関の評価の問題を含めて、日本における大学評価の方向性がある意味では決定づける大きな転換点にさしかかっていると思います。</p> <p>こうした重要な時期に、第8常置委員会として主体的に大学評価・学位授与機構等と意見交換を行い、本来大学が果たすべき使命が達成できるよう、共同して評価システムを構築していただくようお願いしたい。</p>
56	<p>第8常置委員会の仕事ではないかもしれないが、教養教育の効果をどのような尺度でみるのか、検討するとともに委員会として具体案を示して頂きたい。</p> <p>マスコミの報道は明らかにランキング付けであったと思う。このことへの対応はきちんとすべきではないか。</p>
57	<p>平成14年度までの大学評価・学位授与機構による評価が、法人化後の本格的評価のための試行的評価であるのなら、貴協会は、本格的評価の実実施計画の策定に各大学の希望を取り入れるように努力していただきたい。</p>
58	<p>「教養教育」に関する国大協としての評価のあり方について、指針を提案する必要がある。</p>
59	<p>評価における問題点並びに第8常置委員会としての行動については、これまでの「訪問調査・ヒアリング」及び「評価結果の通知」アンケートで回答したとおりである。</p>
60	<p>自己評価がそのまま「機構」の評価とされ、それが所定の「評語」で総括され、公表されること。これがあたかも絶対的な基準に基づく大学のランキングのように受け取られる素地となっている。これでは、「機構の評価向け」あるいは「公表向け」の自己評価となってしまう、真に改善に結びつく率直な自己評価の定着を阻害してしまう。国大協としては大学評価の研究に取り組み、それを機構の評価に反映させるべきである。</p>

61	<p>「教養教育」については、一年前に予備調査で出された課題を解決せず、柔軟で個性的な教育を抑え、定量的で主観的な印象のデータの集約を求められた。分析、ブリーフィングには問題が多い。</p>
62	<p>大学だけの「教養教育」の評価は早計であり、意味がない。最小限に見ても、高校での教育、大学入学試験制度を加味した捉え方でなければ、単に教養と言われる科目の授業時間数や単位数の比較に陥るだけである。今回の評価結果は、大学評価・学位授与機構が、中の上、中の下に何とか分けした(それしかできなかった)と見るべきである。 教養は、国民教育の基本であり、幼児から高齢者まで生涯をととした方針があるべきであり、国民と教育界全体で議論すべきと考える。 本学のような単科の実学を目指す大学の場合の「教養教育」とは如何なるものか、あるいは、如何にあるべきかを考え直す機会にしたいと思う。</p>
63	<p>1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について (1) 大学では、それぞれの目的目標を定め、それに対して自己評価したが、結果的に絶対評価的にランク付けがなされ、それが報道された。本来の目的は、各大学の目的・目標に沿った改革の努力を評価すべきであったと考える。即ち、各大学の改革への取り組みを総合的、俯瞰的に評価し、各大学の改革への支援をすべき役割のものであると考える。そうであってこそ、各大学の目的目標に沿った、個性ある大学への真の改革が実現できるのであって、今回のような評価では、真の改革の進捗を遅らせる要因にもなりかねない。 (2) 評価が4段階であり、顕著に優れている場合のみが優れていると評価する方式が採用されたため、全大学を通して低い評価となった。しかし、様々な困難がある中で、教養教育の改善に大きな努力を払って取り組んでいる大学を励ますことも評価の目的とするならば、「優れている」と「普通である」、の中間に「一部優れているが、普通である」を設けて5段階評価とすべきであった。 (3) 各大学が自ら設定することになっていたのに、実際は欠かすことができない観点があるという考えのもとで評価が行われている。そうした考えは、前もって明確に示されるべきであったし、必要とされる最小限の根拠資料・データも前もって明示されるべきであった。 (4) 「教育の効果」の要素2における評価の観点のうち、「専門教育実施担当教官の判断」という表現は、「専門教育担当教官」と「教養教育担当教官」の区別を前提としたかのような誤解を生むものであり、「専門教育を実施する立場からの教官の判断」と表現すべきであった。 2. 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて 根拠資料データを自己評価書提出後に求めるのであれば、最初から明示すべきである。 3. その他 大学の改善の努力をもっと励ますような評価にしてほしい。</p>
64	<p>当初、各大学で「観点」を設定して自己評価を行ったはずであるが、いつの間にかヒアリング時点には「ある特定の観点」が示され画一的な評価となり、大学の事情や自己評価の方法などに十分配慮していない評価方法となっていたように感じる。そのような観点の必要性があるのであれば最初から示しておくべきであり、当初示した方針は相当な理由が示されない以上、途中で改めるべきではない。</p>
65	<p>今回は自己評価書にすべての資料(データ)を書き込む方法が取られており、電子的に提出するよう要求されていた。しかし、不可能な場合は相談に応じるとされていたが、別添での提出は許可されなかった。このことにより、資料不足になったと思われ、ヒアリング直前に多くの詳細な資料要求があった。短時間で資料を揃えるのに非常に苦労したことから、当初から資料の提出方法は工夫してもらいたいと感じる。</p>
66A	<p>今回の評価の問題点 1. 評価の目的と評価結果の利用について 評価の目的は、過去および現状を真摯に点検し、大学等における教育・研究の改善・充実に資することである。そのためには、先ず、問題的な徹底的な洗い出しと分析が不可欠である。 しかし、大学評価・学位授与機構(以後、「機構」という。)による評価は、問題点の洗い出しとその公表(自己点検・評価書への記載)を徹底すればするほど「問題あり。」と判定され、評価が下がる構造になっている。これでは、大学における教育・研究の改善を図る自己評価を阻み、大学にとってマイナスとなる諸点を公表しない体質を生みかねない。 特に、各大学への運営交付金に評価結果を直結させることになれば、教育をうける客体である学生への教育、大学における研究成果を利用して社会的活力を生み出す社会への貢献が歪められる恐れがある。 まず、機構は、各大学における問題把握自体が妥当になされているか否かを評価すべきである。 2. 大学の個性と評価について 大学に今求められているのは、個性化である。各大学には、その歴史や立地条件等を踏まえた教育研究の発展・質的向上が求められている。 しかし、機構による評価は、同一基準の適用を徹底することにより、大学の個性化を阻み、評価の意図とは離れた画一化を助長しかねない。評価に係わる「要素」を具体的に規定し、各大学に回答を求める方法は、その端的な表れである。「観点」については、各大学で自由に設定しても良いようにはなっている。しかし、かなり細かく「例示」として出されれば、大学としては、回答せざるを得ない。 総じて、機構による評価は、全国の大学を、同一基準で評価し、格付けする危険性を孕むもので、個性化より画一化を推し進めかねない。機構は、各大学の長所・特徴を発揮できる評価項目を設定し、横並びではない、個々の大学の個性に基づく適切な評価を行うべきである。 3. 教育研究の実態と評価書の記載事項のズレについて 機構による評価は、過去5年の実績に基づいてなされた。このこと自体に大きな異論はない。</p>

	<p>しかし、評価書に記載できる実績は根拠資料(印刷物)のあるものに限られるため、実体と遊離したものになる場合が少なくない。個性的で優れた教育研究活動があったとしても、根拠資料がなければ、自己評価書には記載できない。このような枠組みの中で行われた機構の評価は、各大学における教育・研究活動の実体に即したものとは言い難いのではないかと。まして、このような問題を孕む評価結果がマスコミに報道されたことは、大学における教育研究の正常な発展を阻む要素にならないかと、懸念する。</p> <p>公費で運営される諸機関には、当然のこととして、説明責任がある。説明責任は、根拠となる資料(証拠)に基づいて果たすべきことも当然である。今回の機構による評価の問題は、評価方法の事前通知なしに、過去5年の実績について評価がなされたことである。このことは、現在進行中の他の評価についても言える。過去5年間の実体を正確に反省した自己評価ではなく、根拠資料のある無しが先ず考慮され、それに基づく自己評価(書の作成)になるなど、評価手順の逆転が起きている。従って、根拠資料に基づく評価自体を否定するものではないが、事前通知がなかったことを考慮すれば、根拠資料の扱いにおいて移行措置があっても良かったのではないかと。</p> <p>4. 教養教育の効果について</p> <p>教養教育に関する評価の項目や視点の例示には幾多の課題がある。ここでは、多くの大学で評価が低かった「教養教育の効果」に係わる事項を指摘しておきたい。</p> <p>教養教育と専門教育は、言うまでもなく、それぞれに異なる教育理念・目的をもつ。しかし、教育をうける客体である個々の学生について見れば、大学における教育の成果は、教養教育と専門教育の総体として定着するものであり、両者の効果を明確には区分し難い。</p> <p>外国語科目や情報処理科目など「技能の向上」を目指す側面をもつ科目の場合は、教育効果の数値化を含めて、教育目的に対応した評価は可能であろう。しかし、教養を豊かにすることを目的とする教養教育科目の場合、その効果を短期間で評価するのは容易でない。</p> <p>しかし、機構は、卒業生や、卒業生を受け入れる社会(企業等)に対する教養教育の効果を評価することを性急に求めている。ここには、教育を受ける学生を総体として見る視点が弱いと言わざるを得ない。</p> <p>機構には、大学における教養教育と専門教育は相互補完的な関係にあり、教養教育の効果は授業科目の性格によって大きく異なるものである、ということを十分に考慮した評価を願いたい。教養教育と専門教育を同一基準で評価することは好ましくない。</p> <p>B. 第8常置委員会に希望する具体的行動</p> <p>アンケート調査書の「別添1」として佐々木委員長が指摘された諸問題は、まさに、機構による評価の問題点である。この問題指摘を「指摘」に終わらせることなく、これからの大学における教育・研究の改善・充実に結びつくよう、具体的な行動を望みたい。そのためには、先ず、下記の諸点を望みたい。</p> <p>「別添1」で指摘された諸問題を、社会へ広く周知し、各大学等における検討を深める。</p> <p>「機構」の評価方法が不十分なままに実施された背景(原因)を国大協として分析し、その結果を公表する。</p> <p>その際、本アンケートへの各大学等からの回答(意見等)を尊重し、大学における教育研究を実践している現場からの主張を盛り込む。</p> <p>提起した諸問題を解決するための具体的方策(代案)を国大協として提言し、機構に実行を求める。国大協からの具体的提案を機構が実行できない場合は、その理由の提示を求める。</p> <p>わが国における大学の社会的役割について、中・長期的かつ具体的なビジョンを国大協として示す。</p> <p>67 1. 国立大学当局者としては、今回の評価は将来の国立大学法人の評価の試行と受け止めている。この立場からすると、(1)各大学に独自の目標を設定させ、それに応じた評価をするのは、将来の中期目標とその達成度を評価することを視野にいれたものとして、妥当と考えられる。(2)しかし、一部で評価員側の思いこみの目標による評価が行われたのは遺憾であり、評価員の選定、評価方法の徹底などにおいての改善を機構に要望する。(3)同様に、「教養教育」における「教育の効果」などという短期におけるかつ不明確な評価項目設定は教養教育の本質からいって不適切であった。(4)徐々に改善されてはいるが、まだマニュアルが複雑でかつ難解である。もっと簡明なものにして欲しい。(5)3月27日付け日経には「大学評価の通信簿」と見出しに書いてあるように、マスコミでは、昨年同様に大学間の比較と捉えている。厳重に注意されたい。</p> <p>2. 第8常置委員会としては、各大学から出された上記のような意見・要望をまとめて機構に提出しては、どうか。評価機構がきちんとした評価を行うことができるように育てていくことが、国立大学としては必要である。</p> <p>68 教養教育の評価等において、例えば卒業生の評価については客観的な評価方法が定まっていない。客観的な評価方法がないものを評価するのは妥当でない。</p> <p>・ 評価項目に関して、評価員の間で主観的な判断がなされないよう留意されたい。</p> <p>69 過日のアンケート調査で述べたとおりです。</p> <p>70 過去の実績データの提出が求められ、データがない場合には評価が低くなった。</p> <p>・ 教養教育の内容(シラバスの内容等)についての評価がなされていない。委員会等の組織的な取り組み面の評価が多かったように思う。</p> <p>71 1. 問題点</p> <p>(1) 100近い大学を同じテーマで、評価するときに、複数の評価員チームのそれぞれが同一の基準・観点で同じ厳しさで評価しているか。一応、建前は、それぞれの大学が有する目的及び目標に即して行くとし、評価結果を大学間で相对比较する事は意味を持たない、とする。しかし、評価は「大学及びその設置者に提供すると共に広く社会に公表する」ものであるから、個別大学のそれぞれの評価が、機構のこの建前を離れて一人歩きする恐れが充分にある。</p> <p>(2) 評価は、客観性を持たせるために根拠となるデータに基づきなされている。営利事業などは、利益を上げることが最大かつ具体的な目的であるから、数値化が容易であり、このような評価方法になじみやすいが、教養教育のように成果評価ができるまでには長期的視点と多様な価値観が必要な事項(例えば「卒業生からみた教養教育の有益性が把握できるもの」等)につ</p>
--	---

<p>いては、どのような資料に拠れば、その成果について適切な判断ができるのかが不明のままである。</p> <p>(3) 評価作業が基本的に減点方式による画一的な設問事項と評価基準に基くものになっており、個性の輝く教育を目指していながら、結果として、個性のない大学作りとなっている。</p> <p>(4) ヒアリングにおける確認事項等の連絡から、必要資料の提出までの期間が短すぎた。必要資料の種類と量を、あらかじめもう少し具体的に示すべきだった。自己評価書の文字数制限と資料データ量・種類との関係についても、もっと明確にすべきだった。</p> <p>2. 国立大学協会・第8常置委員会に期待する行動等</p> <p>(1) 評価疲れで、本来の教育・研究に集中できないという一般教官の声が大きい。評価はする方もされる方も多大な労力を要するので、簡略で効果的な方法で行うよう働きかけていただきたい。</p> <p>(2) 機構が行う評価の具体的な作業に対し、引き続き情報発信及び意見交換を行うと共に、機構に対するチェック機能、評価機能を維持・発展させていただきたい。</p>
--

社会貢献	
1	<p>公表について</p> <p>本評価の社会への公表(主に新聞報道)は、機構の評価で高い評価を得ると「高いレベル」にあると感じられている。新聞報道ではそのような記述が多く、各評価項目毎に大学が序列化され、いかにも相対評価のごとく報道されているのが目立つ。この様な報道のされ方を見る限り正しく社会に評価の方法、評価結果の内容が十分に理解され、伝わっているとは思えない。このような状況では、機構が考えている評価の目的「各大学等の教育研究活動の改善に役立てる 広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進していくこと」を達成するには相当な問題がある。早急に公表の方法等について改善していただきたい。</p>
2	<p>(自己評価)</p> <p>根拠資料で「どのようなデータ」を「どのようなかたち」で「どこまで掲載」すべきか、明確な要求がなくその判断に苦慮した。</p>
3	<p>自己評価に当たって、「社会との連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」に区別する様式になっているが、重複して回答せざるを得ない部分が多々ある。</p> <p>産学連携活動においては、両方の取組に対応するケースがほとんどである。二つに分ける必要があったのか疑問である。</p>
4	<p>今回の評価は「個々の大学が個別に立てた目標に対する個々の大学の取り組みの評価」であるから、共通の物差しによる比較を行うものではない。しかし現実には、評価結果がマスコミなどによって報道されると、その意味を知らない人々によって間違えて解釈され、大学間の比較評価に用いられてしまう可能性が高い。</p> <p>第8常設委員会は、既に3月26日に「大学評価・学位授与機構の大学評価結果について」という委員長談話の中で、「社会の各方面には、評価結果の解釈については慎重を期されるようお願いする…。大学評価が単純な大学ランキングとして一人歩きするような事態が生じれば…。…大学が問題点を率直に自己評価することを避ける傾向が生じ…。…大学の知的エネルギーを浪費させ、閉塞させることになりかねません。」等の的確な御指摘をされている。</p> <p>今後の大学評価を適正に発展させるために、国大協において、今後ともこのような意見を、記者会見の場のみならず、大学評価・学位授与機構に強く申し入れることを要望する。とくに、評価結果の申し立てをさせておきながら、それに対するヒアリング等の事情調査もせず、当事者への再評価の結果の説明も無しに、最終結果をマスコミに公表することは、独断的で横暴であり、いたずらに国立大学に対する国民の信頼を益々失わせ、評価結果に対する大学側の信頼感をも著しく失わせるものである。</p>
5	<p>平成13年度着手14年度実施が3分野(:教養教育, :研究面での社会連携, :教育(教育学))同時並行となった。これは小規模大学にとってはたいへんな負担となった。しかも、 と とは重複する部分も多かった。 に該当する場合には、 のような全学テーマ別評価ははずすような工夫があつてしかるべきだった。</p> <p>特に の評価においては、厳しい評価である印象が強かった。評価側に「教養教育」についての既成概念が濃くあり、それに合わないものの評価を低くする傾向があつた。また、単科教員養成大学の理解は不十分である。各大学の個性を尊重する評価法の確立にもっと努力すべきである。</p> <p>評価結果について、3月27日に各種新聞で報道されたが、学位授与機構の評価の趣旨は、各大学が自ら設定した項目にしたがって自己評価を行った結果であるにもかかわらず、新聞報道では、相対評価のごとく、各大学一律に5段階評価で掲載されていることに、大きな疑問を感じる。今後の報道の在り方について、十分検討を要する。</p>
6	<p>目標を自主的に大学に設定させていながら、評価機構側ではある共通基準で判断しており、評価における視点の食い違いがみられることから、次のことを実践することが評価に対する公平性、信頼性を高める方法であると考えます。</p> <p>(1) 事前の説明をきちんと行うこと。</p> <p>(2) 十分な時間をかけて評価を行うこと。(できれば専従の評価者が行うことが望ましい。)</p> <p>(3) 評価内容の説明を十分に行うこと。</p>
7	<p>1. 評価項目、視点の設定が複雑に入り組んでおり、もう少しすっきりと整理する必要があると思います。</p> <p>2. この点では評価分野ごとに項目の設定に差があるようなので、何らかの統一がいるのではないかと考えられます。</p>
8	<p>求められている観点を十分理解できなかった点がある。理解しやすい説明を付してほしい。評価のために使われるエネルギーは極めて大きい。簡略化を図ってほしい。</p>

91 再掲	<p>1. 例えば、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」の評価において、「優れている」、「相応である」が圧倒的に多いのに、結論として、「改善の必要が相当にある」という評価は納得のいくものではなかった。このことから評価基準を明確にすべきではないか。第8常置委員会としてはこの点を大学評価・学位授与機構と協議して欲しい。</p> <p>2. 大学が評価を受ける場合、結果としてマスコミ等により相対評価を受けることとなり、ランクを上げるため、評価を自己規制してしまう。</p>
10	<p>大学自身が掲げた目標に対する達成度を基準に評価するという評価方式について、十分な広報がなされていないのではないかと危惧します。実際、あたかも絶対的な基準による評価であったかのごとき報道がなされ、誤解が広がっています。大学自身が独自に目標を設定しその達成を目指して努力するという、大学の運営方針自体は、法人化された後も継続すべきと考えます。しかし、社会にとって勝手に設定した目標の達成度には大きな意味がなく、重要なのは目標の質や高さとその達成度の積で決まる、社会への貢献の適切な方向性と高さです。この点に配慮し、目標設定に対してもなんらかの評価を与えるような方式を確立するよう働きかけるべきであると考えます。なお、当然のことですが、この評価は一面的であってはならず、個別機関ごとの特性に配慮したものであるべきです。</p> <p>また、現状では評価基準が十分わかりやすく示されていないと考えます。具体的な実現に際してさまざまな困難があることは理解できますが、評価される側にとっても評価結果を用いる側にとっても重要なことですから、不断の改善努力を働きかけていただきたい。</p>
11 再掲	<p>次のような問題があると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会に誤解を与えるような報道がなされたこと(特定の評価項目のみを強調するなど) 2 評価員の判定に差がある。(他大学の評価を読み比べると、同じような条件・データでも、その結果が「相応である」とされているものもあれば、「一部問題がある」とされているものもある) 3 本質的とは思われない事柄を「優れている」と評価することがあり、逆に、与えられた条件下で努力しているにもかかわらず、その改善努力を認めず、簡単に「問題がある」とすることがある。評価員の主観的判定と思われるものが少なくない。 4 3に関係するが、活動の内容・本質ではなく、形式・数字だけで判断している。 5 最初から一定の水準に達していながら更に高いレベルを目指している大学よりも、低い水準から出発して改善を図った大学の方が評価が高くなるような評価システムであり、また、自己評価でみずから問題点や反省点を認識して正直に書いたり、目標を高く掲げていると損をするような評価の仕方である。
12	<p>問題点</p> <p>ヒアリングに際して、評価員は、大学が提出した点検・評価報告書、とりわけ「ヒアリングにおける確認事項等」に対する大学側の回答を必ずしも十分に読んでいないように思われた。</p> <p>ヒアリングにおいては、あくまでも、提出した書類だけでは十分に把握できないと評価員が考える点を中心に質問すべきであり、書面に記載したことをあらためてすべて説明させる必要はないのではないかと。また、枝葉末節な点についての質問もあった。</p> <p>国大協として取るべき行動</p> <p>評価員に対する研修をより徹底して欲しい。機構に提出する資料作成のために大学は膨大なエネルギーを費やしている。評価員はそうした資料をまずきちんと読んでおくべきである。またあら探しではなく、積極面を評価するという態度で臨むべきである。</p>
13	<p>細かなことも、大きなことも、特に重みが付けられて評価されているとは思えない。かえって、小さなことが大きく評価され、全体として低い評価になっているのではないかと危惧している。大学の特徴を伸ばす評価結果を出してほしい。</p>
14	<p>芸術文化に関する専門評価員がいないことが、わが大学にとっての悩みである。</p> <p>これはどの評価項目においても同じである。その中にあって、今回の評価員が苦勞され最大限の理解を示されたことには感謝する。ただ、今後よりいっそう評価の精度を上げるためには、目に見える結果が出るまで長期間を要する芸術文化の特質を踏まえた上で現状を判定することが重要であり、そのためには芸術文化の社会的現状と未来の重要性を十分認識した評価員による評価を望みたい。</p> <p>今回の場合、美術館、奏楽堂を中心とした社会連携は、大学という枠組みの中では極めて特性の高いものであると自負するが、それが必ずしも適正には評価されていない。そこには認識の不十分さがあったのではないかと危惧が残る。したがって改善策も何ら具体的には示されていない。もちろん現状が完全なものとは考えておらず、さらに高めて行く必要があることは自覚しているが、その点の内容について評価員と共通の認識を持ってなかったように思う。</p> <p>芸術文化専門の国立大学はわが大学1校であるが、是非評価機構への働きかけをお願いしたい。</p>
15	<p>研究連携は国家的施策であり、国の指導に従ってある程度の実績はあげてはいるものの、社会が期待しているレベルには達してはいない場合がほとんどであると考え、本学に限らず、機構の今回の評価結果は全体として甘すぎたのではなかろうか。機構の評価結果が評点で表示されると、評点だけがひとり歩きして、他の大学と比較する根拠とされる心配があり、定性的な評価結果の表示法も検討する必要があると思われる。また、評価に先立ち、機構として「研究連携はどうあるべきか」というビジョンや理念を明示し、それを公表することが必要と思われる。</p>
16	<p>新聞報道の姿勢にもよるが、この評価公表が社会に対し大学ランキング化の様相を呈してきた。他大学との相対評価は意味が無いというが、ランクをつけて公表すれば相対的な評価の側面が強調される。公表内容と方法の見直しや、評価基準の厳格な運用を確保するよう、機構に働きかけるべきである。</p>

17 再 掲	以下の点について、機構において検討されるよう、第8常置委員会からの申し入れをお願いしたい。 1) 相対的評価ではないと言いつつ、公開された段階では厳然としたランク付けになっている。この矛盾をどう説明するのか示して欲しい。いっそ「ランク付けをする」とし、「透明かつ公平な評価」を要求して欲しい。 2) 「証拠主義の風潮」は一般には歓迎すべきである。しかし、証拠が提出できないものについては、自己評価書に記載されず評価の対象にならない。全学を評価するという主旨に反しているのではないのか。 3) 目標を高く掲げその達成度が50%程度となる場合と、目標を中程度で押さえて達成度が100%となる場合では、現状を過小評価して達成度を上げるほうが高い評価を受けていると思われる。評価方法について明確な方向性を示されたい。
18	今回の新聞発表の大学ランク付けは、1項目の悪い評価が全体の評価となっており、本来の評価とは異なり好ましくない。試行と言いながら、大学の評価のように受け取れる公表のしかたに問題がある。
19 再 掲	そもそも評価機関は国(官)の機関でない方がよい。 国大協から評価機関のあり方を提言していく。
20 再 掲	各大学の自己評価の評価水準が、大学評価・学位授与機構の評価報告書には記載されていないので、機構の「評価結果」と各大学の「自己評価結果」を併記し、評価の公平性を持たせてほしい。 また、第8常置委員会として、機構の評価結果と各大学の評価結果を整理して、双方の評価の認識度の一致の程度を明らかにし、機構の大学評価がより良い大学評価システムとして構築されるように、その改善にあたり各大学の意見を集約し、機構に申し入れてほしい。
21 再 掲	提出する根拠資料を当初制限し、必要に応じて追加請求するシステムは合理的だと考えるが、結果的に追加根拠資料提出までの期間が極めて短期間となっている。4週間程度の準備期間が実質的に持てるように要望したい。
22	この調査結果を踏まえて、機構側に改善策を申し入れていただきたい。
23 再 掲	試行が終わった後、本格実施に移行するにあたり、機構により評価が大学評価にどのように使われるか、国大協として積極的に関与していただきたい。
24	1. 門題点 1) 観点ごとの判断結果が「問題がある」と判断され、このような表現による判断結果のみが機械的にそのまま公表されると、大学はいったい何をしているのかと、一般社会から大学に対する不信感や改革の姿勢が問われかねない。大学自身が、点検評価の結果、問題点を自ら認識し、具体的な改善策を講じ取り組んでいる場合は、機構は改革の方向性と努力を含めて評価・公表すべきである。「特記事項」欄を活用することで可能であろう。機構のこのような対応こそが、機構の大学評価の目的「教育研究活動の改善」とりわけ、「社会に分かりやすく示し、広く国民の理解と支持を得る」を達成するために必要である。 2) ヒアリングにおける評価員と大学との対話が必ずしも双方向的でなく、評価方法の改善・進化、教育研究活動の改善に結びつかない。大学側の説明・要望・質問を「聞き置く」姿勢が強く、質問に対しては、「答えるなどいわれている」等の対応が多い。 3) 評価結果の社会への公表の方法、特に、報道機関への説明には特段の配慮が必要である。 2. 国大協への要望 1) 機構へ要請していただく事項 有能な評価者の発掘と養成及びピアレビューが可能な評価者の配置が緊急の課題である。 評価結果の社会への公表の方法、特に、報道機関への説明には、評価結果のみが一人歩きしないように、特段の配慮が必要である。機構は、各大学の改革の方向性と努力が社会に正当に理解されるような公表の方法を工夫すべきである。 大学が掲げる目的・目標に即した評価は、基本方針としては妥当である。であるがゆえに、画一的な評価軸を適用するのではなく、大学の個性や特徴を踏まえた評価の工夫が不可欠である。
25	大学評価・学位授与機構による評価は昨年「教育サービス面における社会貢献」に比べると、随分整理された感がある。現在まだ試行期間であり、今後評価の手法が開発・改善されることが期待される。しかし、「評価する者(大学評価・学位授与機構)は評価される」の原則にのっとり、大学評価・学位授与機構を評価する組織を国大協の中に設置することを希望する。
26	新聞では、A大、B大などの評価が低いと報道されたが、個別大学の社会的使命や優れた特徴を排除して、全国統一的な評価視点が導入されたことによるとしたら問題である。

27	<p>(1) ある評価項目において、本学の取組みに対して十数項目の評価内容の記述があり、2項目のみが「相応である」で、それ以外の十数項目は「優れている」であったにもかかわらず、当該評価項目の評価の水準は「おおむね貢献しているが、改善の余地もある」であった。全体評価の判断基準を明確に示していただきたい。</p> <p>また、各大学における自己評価書の作成及び大学評価・学位授与機構における全大学の評価のために費やした膨大な労力を、今後の各大学の改革に最大限に活かすためにも、「改善の余地」の具体的内容について記述していただきたい。</p> <p>(2) 自己評価書の中で、本学は、特に教師教育に関わる研究活動面における社会との連携を柱の一つとして位置付けた。それは、本学におけるこの面での構想と実績とが、教師の自律的な専門職化をめざし、学部学生と大学院におけるとりわけ現職教員を中心に、地域の学校や行政との幅広い連携と共同研究をめざした取組を進めて来ているためである。しかし、ヒアリングではこの部分の評価の判断は留保され、最終的な評価報告書でも、この部分の評価はなされていない。内容的に、この活動は積極的に評価されるべきであること、また手続的にも、ヒアリングでの判断留保をそのままとした最終評価がなされたことは納得できないものがある。善処をお願いしたい。</p> <p>(3) 評価員による評価のばらつきを避ける意味から、評価員の選考基準の透明性の確保を図るとともに、評価を決定するプロセスのオープン化をお願いしたい。大学評価・学位授与機構に対し、以上の趣旨にそった改善努力についてご要望いただければ幸いである。</p>
28	<p>総合評価を与えない前提とすれば、新聞発表の方法を検討すべきである。(局所的な評価のみ一人歩きしていないか。)</p> <p>自己評価を前提とすれば、これが資源配分に直結させられるとすれば、その客観性が問われないか。(単科大学と総合、複合大学で自己評価の基準が極めて異なる可能性があり、これを前提に大学で自己評価の基準)</p>
29	<p>試行期間における大学評価機構の評価法を体験し、観察してきた結果、その特徴を一言で述べれば、それは大学の自己点検・評価の内容を監査するという意味での評価であった。</p> <p>策定した目的・目標にそって活動を記録し、それを数量的方法で点検整理して、成果と改善点の評価を行う、というPDCAサイクル(プラン・ドゥー・チェックアクション)に基づく評価法があるが、これまでの大学評価機構はこのモデルを採用していると考え、このPDCAモデルに基づく評価法は、組織が主体的に行う評価法として推奨されているので、各大学が自己点検・評価の方法として採用することは理にかなっている。したがって、各大学にPDCAに基づく自己点検・評価の方法を普及するという意味では、自己点検・評価の結果を監査する機構の役割は大きかったと考える。</p> <p>しかし、適格認定など新しい第三者評価の枠組みができたからには、これまでの外部監査役としての評価ではなくて、機構自らが大学の質保証に貢献する独自の評価基準を策定して、その評価基準にそった水準の判定をする新たな評価方法を開発・確立する必要がある。</p> <p>これまでの大学自己点検・評価の監査では、評価の手続やその根拠資料の指導だけに終わることになり、大学全体の質保証の一翼をになう第三者評価機関としては、存在意義は薄いといわざるを得ない。</p>
30	<p>機構による評価は、本来、各大学の教育研究の改善と国民の理解・支持の促進を目的とするものとされており、各大学が自ら設定している目的・目標を基準とする目標基準準拠の評価である。すなわち絶対評価の性格を持つものであり、他との比較のための相対評価ではない。しかるに、マスコミ等においては、評価結果を数値化し、大学ランキングとして報道する傾向も現れている。国大協、機構は、大学評価の本来の目的を対外的に明らかにしていく努力をより一層なすべきである。</p>
31	<p>評価員の資質・訓練のあり方について検討願いたい。</p> <p>評価員の構成・評価基準についての改善を検討願いたい。</p> <p>(例えば、総合大学と単科大学の違いや、地域性のバランスを考慮した評価基準とするなど)</p>
32	<p>「ヒアリングにおける確認事項等」に関する通知文書を、ヒアリング実施日の「2週間前」よりもっと早く当該機関へ送付して欲しい。</p>
33	<p>12年度着手の全学テーマ別評価から予想されるよりもはるかに詳細な根拠資料・データが要求されたが、そのことは、自己評価実施要項からは読み取れなかった。場当たり的との印象は免れない。継続性を踏まえて、どの程度詳細な根拠資料・データの提出を求めるのか、明示するよう機構に働きかけてほしい。</p> <p>大な追加的根拠資料・データの提出が一時に求められたが、それは、公表されている「評価のプロセス」と合致するものではなかった。大学にとっては多大な負担であった。追加的根拠資料・データの提出を求める時期を早め、かつ作成に十分な時間が取れる方向で見直すよう働きかけてほしい。</p> <p>「ヒアリングにおける確認事項等」についての「大学側の回答」の作成日数は、機構通知の日程から読み取れる日数をかなり下回るものであった。膨大な根拠資料・データを付した詳細な回答書を作成するには、余りにも過酷な日程であった。余裕のある作成日数となるよう働きかけてほしい。</p> <p>「大学等の設定する『目的』及び『目標』」に即した評価が謳われているにもかかわらず、画一的な評価に向かっているように思われる(機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として整理・記述すること、全大学に同じような根拠資料・データを提出するよう求めること、など)。14年度着手の大学評価事業ではさらに画一化が進んでおり、嚴重に申し入れをしてほしい。</p>
34	<p>昨年第8常置委員会から機構に申し入れた問題点、1)自己評価書の使い方に問題、2)評価員の判断に事実誤認、3)評価員の個人的意見の混入、4)不明確な評価基準、5)大学の組織的特性の無視、6)評価員の訓練・評価員間のコンセンサスが不十分、などに対しては今回の評価においても何ら改善が見られなかった。</p> <p>機構と大学との間には、ある程度の緊張感が必要ではあるものの、相互に立場を尊重するという信頼関係が前提とされてきた。このような信頼関係を瓦解させないためにも、今回の調査結果等を分析していただき、国立大学全体での改善要望事項として大学評価・学位授与機構に申し入れをお願いします。</p> <p>また、今回のヒアリング等で目立ったのは、根拠資料・データが不足とされ「分析不能」等という粗雑な解釈がされたことである。今後は大学評価・学位授与機構は評価を行うにあたっては、必要とするデータをはっきりと提示願いたい。この点については、今後の評価のあり方として申し入れをお願いします。</p>

35	<p>各大学に共通した取組や活動については、基本的な評価データの設定やその設定理由開示による評価の方向性について、評価側が責任を持って提示する必要がある。[評価意図の明確化と効率化]</p> <p>また、各大学独自の取組・活動については、定型的な評価を行うことは困難ではあるものの、評価員の力量が問われる部分であり、「評価の質」を左右する重要な部分と考えられる。[評価の多様化と高度化]</p> <p>現在の評価では、これらが混在するかたちとなっているため、今後はメリハリのある評価が行われるよう、更なる評価システムの進化が望まれる。</p>
36 再掲	<p>全学テーマ別評価については、全体的に「総合大学を念頭においた評価」を強く感ずる。国立大学の性格は多種多様であり、その評価の方法や内容もそれぞれの性格に対応するべきである。分野別教育・研究評価はその視点に立ったものと理解できるが、全学テーマ別評価についてもこの視点を導入すべきと考える。</p> <p>追加資料の提出を繰り返し要求されるが、(各機関が掲げる目的・目標に沿って評価が行われるとしても)評価に必要な基本的資料についてはある程度事前に知らせて欲しい。</p> <p>本学では分野別教育評価の訪問調査をうけてから僅か1週間後に全学テーマ別評価のヒアリングを受けた。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面調査段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては2週間という準備期間は十分とは言えないまでもいたしかたないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別教育評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。</p> <p>そもそも、本学は一学部のみ的小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関わる労力が不要とはいえ、評価活動のために割ける人員が限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大なる作業量であった。</p>
37	<p>大学を1つの単位としたテーマ別自己評価書の作成は、大学としてもこれまでにほとんど経験の無いことであったので、特に作業の初期段階では戸惑うことも多く、また先が見えないまま進まざるを得ないことも多かった。その過程で無駄な作業や手順も多く含まれることになったが、結果としてみると、大学を1つのテーマで自己評価する際のプロセスが確立でき、またそのテーマにかかわる自分の大学の活動を具体的に整理・把握し、それぞれの取組みについて自己評価したことは、今後の発展のために非常に有効であった。特に、評価結果を改善に結びつける体制を整備し普遍化することが急務であることを、今回の自己評価書取りまとめの段階で認識したことは貴重であった。</p>
38 再掲	<p>大学評価が単純なランキングとしてひとり歩きする事態が生じることの悪影響に言及されておりますが、先般の報道では5段階によって評価が公表されており、大学ランキングのごとき印象を与える結果となっていることは、いささか遺憾である。</p>
39	<p>評価結果の公表の方法は、相対評価と誤解される問題があるので、機構から報道機関への説明の際には、評価結果の趣旨を周知徹底願いたい。</p>
40	<p>評価項目、視点は、どちらかという大きな総合大学をイメージして設定されているものが多い感じがします。本学は、商船学部というユニークな単価大学で規模も小さいが、しかしその個性に合わせて教育研究に努力している。そのような個性的な活動の評価ももう少し重視される方がよいのでは。</p>
41	<p>特に5段階での評価結果がマスコミなどで強調されることによって、一人歩きしている観が非常に強かった。このような「点数」による評価は、あまり意味がないように感じられるので止めるべきである。</p> <p>評価機構からの当初の説明では、「目的及び目標と観点の設定は、各大学で自由に設定し、自己評価してもらえば良い」とのことであったが、「自己評価実施要項」等で内容に関してかなり実質的な縛りをかけられているように感じられ、画一的な評価に繋がっていることが懸念される。</p>
42 再掲	<p>評価方法などシステムのスリム化が望まれる。</p> <p>第8常置委員会として、各大学の意見をまとめられ要望等を行って頂きたい。</p>
43 再掲	<p>法人化後の大学評価や認証評価機関の評価の問題を含めて、日本における大学評価の方向性がある意味では決定づける大きな転換点にさしかかっていると思います。</p> <p>こうした重要な時期に、第8常置委員会として主体的に大学評価・学位授与機構等と意見交換を行い、本来大学が果たすべき使命が達成できるよう、共同して評価システムを構築していただくようお願いしたい。</p>
44	<p>自己評価書の作成作業の課程で、自ら明らかにした改善すべき点については、早期改善を図るが、大学評価・学位授与機構において気づいた改善点を指摘してもらえば、本学の「研究連携」の改善には、より効果的であったと思う。大学が提出した自己評価書の内容を繰り返す評価結果では、労力が報われないので、この点を改善して欲しい。</p>
45 再掲	<p>評価における問題点並びに第8常置委員会としての行動については、これまでの「訪問調査・ヒアリング」及び「評価結果の通知」アンケートで回答したとおりである。</p>
46	<p>大学評価が単純な大学ランキングとして一人歩きするような事態が生じないように監視するべきである。</p>
47	<p>評価機構の評価は各大学が設定した目的・目標に即して行うことを基本原則としており、さらに、今回の評価結果の公表においても、各評価項目の水準が大学間で相対比較すること自体意味を持たない旨説明がなされている。</p> <p>一方、実際の評価の過程において、自己評価書には本学の特徴的な取組みに焦点をしばり記載したが、評価委員会からは多様な取組を示してほしい旨の意見があり、自己評価書の作成の考え方に見解の相違を感じた。</p> <p>これらのことは、評価機構において評価する項目や観点を統一化し、絶対評価的な方向に進んでいるように思料される。また、評価結果の報道においても大学のランク付けがなされており、国大協においては、評価機構に評価の「基本原則」への立ち返りを申し入れ願いたい。</p>

48	「研究による社会貢献」に対する今回の評価について、特に問題はなかったが、総じて「あまい」評価であった印象がある。
49	本学としては、評価書に多くの資料を掲載したいと考えていたが、機構から限定するよう指示があったため、機構の意向に沿う形で評価書を作成した。しかしながら、結局、評価を行うにあたって資料が足りないとのことで、後から、機構の求めに応じて多くの資料を提出した。今後は、このようなことがないよう、評価書に掲載する資料の種類や量については、各大学に判断を委ねてほしい。
50	評価事項・評価方法等に一定の進歩がみられ、大学改革に寄与すると考えられるが、評価結果が安易なランク付け、運営費交付金の査定に直結することには問題があり、時期尚早である。
51 再掲	<p>1. 国立大学当局者としては、今回の評価は将来の国立大学法人の評価の試行と受け止めている。この立場からすると、各大学に独自の目標を設定させ、それに応じた評価をするのは、将来の中期目標とその達成度を評価することを視野にいれたものとして、妥当と考えられる。</p> <p>徐々に改善されてはいるが、まだマニュアルが複雑でかつ難解である。もっと簡明なものにして欲しい。</p> <p>3月27日付け日経には「大学評価の通信簿」と見出しに書いてあるように、マスコミでは、昨年同様に大学間の比較と捉えている。厳重に注意されたい。</p> <p>2. 第8常置委員会としては、各大学から出された上記のような意見・要望をまとめて機構に提出してはどうか。評価機構がきちんとした評価を行うことができるように育てていくことが、国立大学としては必要である。</p>
52	評価項目に関して、評価員の間で主観的な判断がなされないよう留意されたい。
53	自己評価書の提出という形式を取りながら、一方で自己評価実施要項で示されている例示が例示以上の拘束力を持っていると感じられ、曖昧である。
54	大学の活動は多様で、特色ある取り組みも数多い。これらの活動を多面的に評価するシステムは未だ構築の途上にあるが、少なくとも各大学の個性が十分に活かされるような評価の枠組みは堅持してほしい。そのためにも、国立大学協会は積極的に評価情報の収集・発信を行うとともに機構に対するチェック機能を十分に果たしていただきたい。
55	第1次産業と第3次産業が卓越している本県では、大学に対する社会の要求が地方自治体を通じて行われることが多いので、財政的な裏付けが国家予算に左右される構造になっている地方に基盤を置く大学の特殊性を考慮した評価法を確立していただきたい。単に外部資金調達能力を評価されても、社会の要求、主財源の規模を基盤にしない限り、誤った判断をされることが予想される。
56	評価シートの構成が、冗長且つ難解で、書き込みに多大で無駄なエネルギーを要する。画一性を重視したフォームにこだわる為である。もう少し実質を重んじた自由度のあるフォームとすべきではないかと考える。
57	<p>「社会との連携及び協力」に関する全学テーマについては、関連する様々な活動を各組織が行って来ているが、必ずしも機構が求めている様な「具体的目的・目標」を設定した上で行ってきているとは言えない。平成12年度的全学テーマにおいては、このような認識の上で、機構の評価を機会に、社会的な活動を組織として明確に位置づけることを一つの課題としていた。今回は、そのような観点が窺えなかった。評価をする立場から見れば、目的・目標を整理して、それに対する取り組み等の「自己評価」を提出して欲しいということは、良く判るが、過去の活動の自己評価を行うのに、「目的・目標の設定」を改めて提起して、それに対する「自己評価」を求めるのは、非常に疑問に感じる。今後の評価活動に生かすための「試行」であるのであれば、「評価」の形式にとらわれず、「実態」を把握することに重点を置き、それと共に各機関に当該テーマに対する考え方について検討する機会を与えるという立場に徹する方が良かったのではないかとと思われる。「試行」といえども「評価」を行うと、結果が一人歩きし、本来の目的が薄れることになる。</p> <p>前回に較べて、自己評価の内容を具体的に引用し、水準を評価するようになったことは積極的に評価できるが、大学や大学共同利用機関の活動を5段階評価のような簡単な言葉でまとめることは、無理であると思われる。</p> <p>試行を重ねるにつれ、体系化されると共に、機構が求めるものが必要以上に細くなる傾向がある。数値的に示された根拠データは、評価する側からすれば判りやすいものであるが、教育・研究を行っている大学や大学共同利用機関の活動は、数値的にはかれないものが多く含まれる。主として定量的な「根拠データ」を評価の裏付けとすることは、考え直すべきである。</p> <p>機構の評価活動の目的には、第一に「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる」ことが挙げられている。第8常置委員会では、過去の評価及び、次年度の評価が、この目的に即したものとなっているかどうかを特に検討する必要があるのではないかと。</p>
58	評価結果ではないが、大学評価・学位授与機構が行う評価事業を評価する具体的方策を検討すべきではないか。

教育評価(法学)	
1	評価事務の簡素化を図るよう強く働きかけて欲しい。
2	4～6は、学部・研究科併せての意見です。 (1)評価の画一性の問題 「観点」は大学が選択できるにせよ、「要素」を動かすことができない以上、画一的なものにならざるをえない。各大学の最も評価してもらいたい側面が反映されにくい。評価の画一性が大学の多様性を阻害するおそれがあると思われる。 (2)実質に対する「形式」優先の問題 教育内容(質)の充実よりも、方法やチェック体制などの形式面が評価において全面に出てしまうという傾向がある。 (3)訪問調査において、一部の委員に、大学の実情に対する理解をしようとせずに、固定的な価値観に基づき評価しようとする傾向がみられたことは残念である。
3	今回の評価に関し、以下の4点について問題があったと考える。いずれも具体的な問題点であるので、アンケート結果の集約に基づきその他の問題点とあわせて、国立大学協会第8常置委員会として大学評価・学位授与機構に対し、改善のための方策を採られることを申し入れるよう希望する。 (1)一般教員の面接調査における「教員」に関する指示が「若手」という抽象的な形で示され齟齬を生じたが、年代等で具体的に指示していただきたかった。また、データの詳細度についてどの程度のことを要求しているのか明確ではない場合があった。 (2)訪問調査時において調査員の交代等の出入りがあり、はたして的確な調査が可能なのか調査結果について不安が生じた (3)提出文書の記述分量が制限されている上に、評価要素が固定されているので十分に記述することができなかった。 (4)他大学との相対的な比較をする際には、客観的なデータを提示した上で評価していただきたい。

研究評価(法学)	
1	ヒアリングにあたっての事前の質問票の送付時期・質問項目数については、改善の余地があるものとする。事後的に質問事項として挙げるよりも事前の作成の手引に書いてあった方がよいと思われるものが少なくない。
2	評価項目には、理系中心の共同研究体制を前提とした評価・観点が強く打ち出されているように思われる。文系の場合、各教員の主体的・自由な研究活動を基盤として、その研究成果が公表され、それが社会的・学問的な関連を有することによって評価されてきたように考えている。今回の大学評価は、今後の研究活動として、文系においても大学単位、部局単位で共同研究体制を前提とした研究内容・方法を積極的に進めようとする考えであるのかどうか不明であった。もし、そのような考えであれば、従来の大学を超えた共同研究の体制との関連が問題となる。文系の場合には、各教員の主体的・自由な研究活動を保障する環境が整備されれば、その研究活動は、活発化し発展するものと確信している。
3	各項目の要素数にアンバランスがあり、字数制限をクリアするのに苦労した。要素及び観点が断片的で、部局全体の評価にとって妥当か疑問も残る。もう少し記述方法に自由度を持たせるように働きかけてほしい。

教育評価(教育)	
1	平成13年度着手14年度実施が3分野(:教養教育, :研究面での社会連携, :教育(教育学))同時並行となった。これは小規模大学にとってはたいへんな負担となった。しかも、 と とは重複する部分も多かった。 に該当する場合には再、 のような全学テーマ別評価ははずすような工夫があつてしかるべきだった。特に の評価においては、厳しい評価であつた。また、単科教員養成大学の理解は不十分である。各大学の個性を尊重する評価法の確立にもっと努力すべきである。評価結果について、3月27日に各種新聞で報道されたが、学位授与機構の評価の趣旨は、各大学が自ら設定した項目にしたがって自己評価を行った結果であるにもかかわらず、新聞報道では、相対評価のごとく、各大学一律に5段階評価で掲載されていることに、大きな疑問を感じる。今後の報道の在り方について、十分検討を要する。
2	これまでに蓄積されていなかったデータ(卒業生の進路の詳細など)を提示することが困難であった。(今後は、これらをデータベース化して対応する方向である。) 大学改組の流れのただ中にあり、とりわけ、教員養成学部の再編統合への対応の最中である本学部の状況から、また、平成9年度から新学部として発足して日も浅く、教育(研究)の効果もまだ確かめる段階に至っていないことなど、評価段階に至っていない時期に対象学部となったことについては、多少無理があつたと考えている。(将来に向けて、多くの示唆を得る効果は少なからず存在したが)
3	進路先の詳細に関わるデータなどは、現在までに完備されておらず、それを提出するのが多分に困難であった。平成13年度に初めて大学院改組後の学生を受け入れた段階であり、教育(研究)の効果がまだ実際につかめていない段階で評価対象となったので、現行大学院の姿を完全に反映することが難しかった。
4	国立大学法人化後の評価の方法と内容について、画一的でない諸々な対象機関に応じた公平性を保つ配慮が必要である。

5	追加資料の提出を繰り返し要求されるが、(各機関が掲げる目的・目標に沿って評価が行われるとしても)評価に必要な基本的資料についてはある程度事前に知らせて欲しい。
再掲	<p>本学では分野別教育評価の訪問調査をうけてから僅か1週間後に全学テーマ別評価のヒアリングを受けた。訪問調査・ヒアリングともに、その2週間前に「書面調査段階の評価案概要」が送付され、その中で補足説明・根拠資料等の準備が求められる。個々の評価に関しては2週間という準備期間は十分とは言えないまでもいたしかたないと思う。しかし、訪問調査とヒアリングが重なり、しかも、本学は分野別教育評価と全学テーマ別評価で計4件の評価が課せられたので、その準備には労力的・時間的に極めて厳しいものがあった。</p> <p>そもそも、本学は一学部のみ的小規模大学であるために、評価の際の学部間調整等に関わる労力が不要とはいえ、評価活動のために割ける人員が限られるので、全学テーマ2件と分野別テーマ2件(学部と研究科)の合計4件の評価活動と評価書作成は過大なる作業量であった。</p>
6	評価の要素の中で、観点をあまり細かく設定すると、大学の独自性が失われると思われる。・要素、観点等を検討する必要があり、また、重複する部分もある。

研究評価(教育)

1	<p>1. 自己評価のまとめ方の説明を分かりやすくしてほしい。さらに、2で述べた様々な調査項目の意味と内容及びその判断基準等も明確なものにしてほしい。</p> <p>2. 評価対象となる大学及びその大学の学部等、それぞれ独自の組織と管理運営をしており、誤解や情報不足を予め補うために、例えば、評価委員のなかに、評価対象機関を十分理解している者を加える等の措置が望まれる。</p> <p>3. 評価の対象機関となった場合、評価の資料づくりに相当なエネルギーと時間を費やすことになり、その間十分な教育研究ができない状態となる。最大限、簡素な評価方法を工夫してほしい。</p>
2	<p>新聞報道では評価水準が大学一覧方式で発表されました。相対評価されているようで容認できない。このような誤解を国民に与えることは好ましくない。</p> <p>自己評価はそれぞれの大学における教育・研究の改善のために厳正に実施されなくてはならない。しかし、自己評価の「上手」あるいは「技術的なまずさ」が第三者評価の結果を左右してしまうことはないか。このような点についても、第8常置委員会で検討してほしい。</p>
3	平成15年3月26日付国立大学協会第8常置委員会委員長談話で指摘された諸課題は、同意できる点が多い。従って、そこで示された課題の改善に一層の御努力をお願いしたい。

教育評価(工学)

1	<p>例えば、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」の評価において、優れている、相応であるが圧倒的に多いのに、結論として、「改善の必要が相当にある」という評価は納得のいくものではなかった。このことから評価基準がある程度明確にすべきではないか。第8常置委員会としてはこの点を大学評価・学位授与機構と協議してほしい。2. 大学が評価を受ける場合、結果としてマスコミ等により相対評価を受けることとなり、ランクを上げるため、評価を自己規制してしまう。</p>
2	<p>機構の行う大学評価は、大学が設定した目標に即し、その特色を評価するものであると言いながら、一般の4年制大学を想定し様に適用できそうなテーマを考え、評価の枠組みが設定されているとの感が強い。3年編入学生を主な学部在生とし、学部・修士一貫教育の枠組みを持つ本学では、教養教育に対応する科目は修士課程にも配置している。分野別評価でも学部、大学院を分けて評価しているが、このような枠組みは本学のような場合には評価される側の対応をも難しくしており、結果として学部・修士一貫教育が正しく評価されたか大きな疑問がある。また、外部評価の役割を全て否定するものではなくその意義は認めるが、特に今後機構の行う教育研究分野の大学評価結果が運営費交付金に反映されるのであれば、仕組について評価する側、される側の合意が得られるまで、十分議論を重ねる必要があるとの強い認識がある。</p>
3	<p>本制度の目的がやや曖昧で、大学としての対応に苦慮するところがあった。</p> <p>一つの制度(手法)で複数の目的を達成することに困難がある。</p> <p>大学の多様性を認める評価手法の開発を望む。</p>
4	<p>平成15年3月26日国立大学協会第8常置委員長談話を支持する。</p> <p>引き続き、機構による評価活動を見守り、大学本来の自主性や活動を活性化できるよう活動してほしい。</p>
5	<p>訪問調査時の現地閲覧データに関して、提示方法のより具体的な指示があればよかった。</p> <p>評価項目の水準を表す「おおむね」「かなり」等の表現の定義が明確であればよかった。</p> <p>作業量、作業期間とも負荷が大きい。教育・研究業務が圧迫されない程度の評価法が望まれる。この点の改善を要求して頂きたい。</p>

研究評価(工学)	
1	<p>下記の点について機構においてご検討いただけるようお願いしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究水準評価の不自然さ <p>目標に対する達成度が評価基準となった研究・支援体制、達成状況、改善のためのシステムに関しては、機構評価はおおむね妥当であり、研究科としても今後の取り組みの参考になる点もあり、特に訪問調査の質疑応答は有意義なものであった。</p> <p>それに比べると研究水準およびその社会的効果の評価とする個人データも含めた評価結果は、自己認識と大きな隔たりがあり実態との違和感がある。その原因の一つとして、助手以上の構成員全体の水準の割合の表示が単純すぎるということが指摘できる。大学の役割は研究と教育がその両輪であり、大規模に学部教育を行っている大学や全国的な共同利用の大型施設を有する大学では、研究以外の教育や研究支援を主とする教員も存在し、その点について配慮することにより、より精度の高い評価になるのではないかと、この配慮に欠けると、評価が大学本来の役割や使命を損なう恐れがあることを心配する。</p> <p>またもう一点は、研究水準およびその社会的効果の評価が目標達成というよりは絶対評価に近いものであり、その判定をわずかな資料で短期間に少ない人数で行うことの限界が露呈したと考えている。研究内容の絶対評価が困難なことは言うまでも無いが、そのために費やした時間と労力は、評価される側も、評価する側も膨大なものであり、しかもその結果が個人レベルで公表されないことから、結果自体が、研究内容の向上に寄与することも期待できない。今後は、研究内容やその社会的貢献は、大学が常にHPなどで社会に公開し、社会からの評価が自然に醸成されるような制度に改めるべきであると考えらる。</p> ・研究評価と教育評価の統合 <p>大学は教育、研究機関であり、両者の統合によってアカデミックワークを遂行することが重要である。その視点からすれば、今回のように教育評価と研究評価を分離して行うことは明らかに不完全であるばかりでなく、むしろ大学の本来の役割や使命を損なう恐れがあるので、一緒に行うことが必要である。</p> ・機構評価の位置づけ <p>評価機構の評価はあくまで大学の自主的な自己点検、自己評価を手助けするものでなければならない。今回は、試行として、「実態の評価」ではなく、「自己評価書の論理とその根拠(エビデンス)に基づく評価」に力点が置かれていた。しかし、過度に「根拠」に基づく評価は、過去を向いた評価であり、建設的ではない。第三者機関による客観的評価を目指すならば、あるべき基準の達成度の指摘とその改善へのアドバイス、教育研究の国際的な相对比较評価、社会への説明責任の有無の評価、あるいは、環境への配慮の評価など評価項目の焦点を明確にしたものとすべきである。また、研究評価は個人ではなく個々のプロジェクトに対してピアレビューがなされるべきである。</p> ・将来へ向けての評価 <p>今回の評価は過去5年の評価であり将来計画に関しては記述を実質的に禁じられていた。それぞれ独自の理念、大学像を追求する個々の大学、学部、研究科が、その教育研究を将来に向けて改善し変革することを手助けし、支援することを、評価の目的の一つとするべきである。</p> <p>国立大学の法人化後、このような機構評価が、文科省による大学への資金の傾斜配分などのように大学間格差をつけるために使われるであろうことを考えると、今回の目的・目標への達成度を評価するという方針と整合がとれなくなるのが懸念される。</p>
2	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究者各自の研究に対する観点や重点の置き方が異なっており、個人評価票の結果を公表する際に優劣を定量化するとその結果の一部のみが意図的に用いられ、一人歩きしてしまい、自由な個人の発想と個々の大学の特徴を歪めてしまう恐れが有る。 2) 個々の評価方針と基準を明確にし、自己評価書作成以前に公表されるべきである。 3) 個人評価の結果は、全体の評価基準とともに各個人へ通知するなど、個人の研究・教育活動の向上のために活用できるように配慮すべきである。

大学評価学位授与機構 大学評価第2回試行をふり返って

－ 評価結果と国大協アンケートの分析 －

平成 15 年 5 月 21 日

国立大学協会第 8 常置委員会 評価結果分析作業グループ

国立大学が国民の信託に答えて、教育研究の不断の活性化をはかるためには、自己評価を行い、またそれについて第三者からの検証を受けねばならないことはいうまでもない。しかしまた他方で、大学の活動はきわめて多様であり、それが正当に理解されない場合には、教育や研究面での自主的な発展の芽を摘むことにもなりかねない。そうした意味で大学を評価する側と、大学の側は建設的な緊張関係をたもち、それによって大学評価の制度自体が、常に柔軟で進化するシステムとなることが重要である。

そうした視点から国立大学協会第 8 常置委員会は、大学評価学位授与機構(以下、「機構」)の大学評価について調査・検討を行い、機構に必要な提言を行ってきた。このたびの第 2 回の大学評価の試行についても、訪問調査・ヒアリング後の平成 14 年 11 月、また調査結果の暫定的通知後の平成 15 年 2 月に各大学に対してアンケート調査を行ってきた。さらに 3 月末の評価結果の発表の後に、第 3 回のアンケート調査を行ない、対象となった国立大学は全部、また共同利用機関からは 3 機関を除いて回答をいただいた。

この報告書では、評価結果そのものについて統計的な検討(第 1 節)を行うとともに、第 3 回アンケート調査結果をもとに、評価結果に対する大学側の反応(第 2 節)ヒアリング・訪問調査、意見申し立てなどに対する機構の反応(第 3 節)、今回の試行のあり方に対する大学の意見(第 4 節)をまとめた。

1. 評価結果の特徴

機構の発表した評価結果について、統計的な傾向を整理すれば以下ようになる。

教養教育

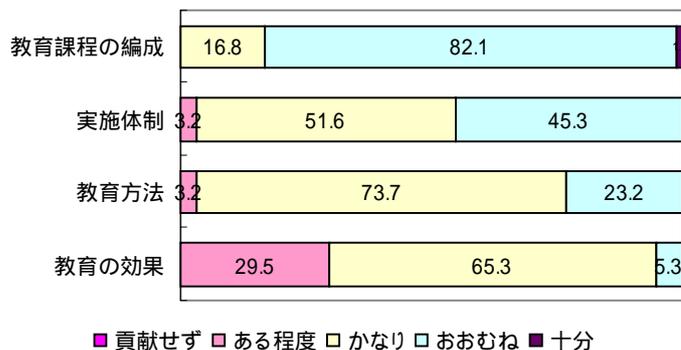
教養教育に関する評価結果の分布を右の図に示した。「目的・目標の達成が不十分であり、大幅な改善が必要である」(以下「貢献せず」と表記)という最も低い評価を受けた大学はなく、比較的高い評価が多い。しかし個別の項目別にみれば、評価段階がかなり異なる分布をしている。

一般的に高い評価を受けているのが、「教育課程の編成」であり、ついで「実施体制」、「教育方法」で、「教育の効果」については、最も評価が低い。いわば大学側のコントロールが効くところについては評価が高いが、それから離れるに従って評価が低い、という結果になっている。

これが実態を反映するのか、あるいは評価する側が、より間接的な面においてより厳しくなる傾向をもつことによるのかは分からない。ただ明確なのは、四つの項目を単純に加算して何らかのスコアを得ようとするのはきわめてミスリーディングだという点である。

なお評価項目の間にはかなり強い相関関係が認められるが、「教養教育の効果」については、その相関が少し弱い。

機構による評価の分布 - 教養教育



項目間の相関係数 - 教養教育

	教育課程	実施体制	教育方法	効果
教育課程	1	0.306	0.341	0.268
実施体制		1	0.402	0.272
教育方法			1	0.274
効果				1

研究を通じた社会貢献

研究を通じた社会貢献については、教養教育よりさらに一般に評価段階が高い。ほとんど、「目的・目標が概ね達成されている」あるいは「十分達成されている」と評価されており、むしろそれより低い評価を受ける場合には何らかの特殊な事情があったのではないかとさえ思われる。

ただし評価項目によって、教養教育の場合ほどではないが、多少の差がある。とくに今後の取り組みについての評価が少し厳しい傾向がある。

また項目間の相関関係が非常に強い。社会貢献については、三つ項目を設定しているものの、実際の評価では多面的な視点を見つけないことができなかったのではないかとと思われる。

機構による評価の分布 - 研究を通じた社会貢献



項目間の相関係数 - 研究を通じた社会貢献

	連携協力の取り組み	実績と効果	改善の取り組み
連携協力の取り組み	1	0.589	0.608
実績と効果		1	0.386
改善の取り組み			1

機関の類型による相違

個々の大学の評価結果の是非について検証することは難しいが、評価結果が大学の特性と何らかの規則的な関係をもっているか否かは、評価の方法にバイアスがあるか否かを考えるうえで重要な問題である。今回のアンケート調査では、自由記入欄に、小規模大学に対して不利な結果となっているのではないかと、という指摘が多く見られた。これを検証するために、国立大学を便宜的に都市の大規模大学を中心とする「大規模大学」、地方総合大学を中心とする「総合大学」、そして各種の「単科大学」にわけて評価結果を集計した。

教養教育について各評価項目を総計したものについてみると(次ページ右上の図)、教養教育の評価については、この分類による相違が明確に現れた。また評価項目別にみると(次ページ下の表)、「教育の効果」や「教育方法」など、とくに評価結果が厳しく現れたところにこうした格差は著しい。

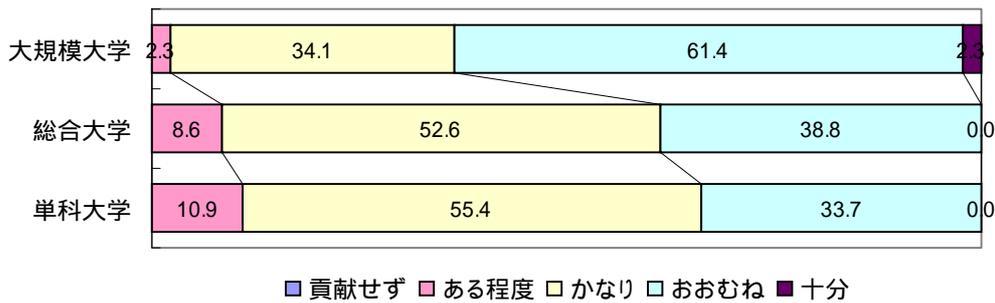
ほぼ同様の傾向は「研究を通じた社会貢献」の評価結果にみられた。ここでは、大規模大学がもっとも平均的な評価が高いが、次に大学院大学、各種共同利用機関が入る、という構造になる。ここでも単科大学はもっとも低い評価を与えられている。

こうした差がどの程度に実態を反映しているのか、あるいは評価方法上のバイアスによるものなのかは明確でない。教養教育については、単科系の大学では、教養科目の教員を幅広く集めることに制約があることは当然ともいえる。しかし小規模の総合大学の評価も低いこと、あるいは社会貢献についての評価も低いことなどを考えると、そうした理由だけでは説明が必ずしもつかない。有力な大規模大学について評価結果が高くなる傾向が一般的にある可能性が否定できない。

教養教育については「教育の効果」、社会貢献については「改善への取り組み」について特にこうした差がみられることを考えると、大規模大学は機構の評価に適合したフォーマットで一定のデータを整え、学内体制を構想する資源をもち、これが評価結果に大きな影響を与えたともみることができる。評価が依拠する枠組みが詳細に設定されるほど、こうした差は大きくなるであろう。またこれが事実であるとすれば、小規模大学のユニークな試行については評価が低い傾向を生じさせることも考えられる。

いずれにしても、こうした点でさらに分析が必要である。

機関類型別の項目総計点 - 教養教育評価 -



機関類型別の項目総計点 - 社会貢献の評価 -



大学・機関類型別の評価結果 - 教養教育

	貢献せず	ある程度	かなり	おおむね	十分	計
教育課程の編成						
大規模大学	0.0	0.0	0.0	90.9	9.1	100.0
総合大学	0.0	0.0	15.8	84.2	0.0	100.0
単科大学	0.0	0.0	21.7	78.3	0.0	100.0
実施体制						
大規模大学	0.0	0.0	18.2	81.8	0.0	100.0
総合大学	0.0	0.0	52.6	47.4	0.0	100.0
単科大学	0.0	6.5	58.7	34.8	0.0	100.0
教育方法						
大規模大学	0.0	0.0	45.5	54.5	0.0	100.0
総合大学	0.0	2.6	78.9	18.4	0.0	100.0
単科大学	0.0	4.3	76.1	19.6	0.0	100.0
教育の効果						
大規模大学	0.0	9.1	72.7	18.2	0.0	100.0
総合大学	0.0	31.6	63.2	5.3	0.0	100.0
単科大学	0.0	32.6	65.2	2.2	0.0	100.0
項目計						
大規模大学	0.0	2.3	34.1	61.4	2.3	100.0
総合大学	0.0	8.6	52.6	38.8	0.0	100.0
単科大学	0.0	10.9	55.4	33.7	0.0	100.0

大学・機関類型別の評価結果 - 研究を通じた社会貢献

	貢献せず	ある程度	かなり	おおむね	十分	計
連携協力の取り組み						
大規模大学	0.0	0.0	0.0	27.3	72.7	100.0
総合大学	0.0	2.6	7.9	60.5	28.9	100.0
単科大学	0.0	2.2	13.0	56.5	28.3	100.0
大学院大学	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	100.0
他機関	0.0	0.0	0.0	57.1	42.9	100.0
実績と効果						
大規模大学	0.0	0.0	0.0	9.1	90.9	100.0
総合大学	0.0	0.0	5.3	73.7	21.1	100.0
単科大学	0.0	0.0	8.7	60.9	30.4	100.0
大学院大学	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0
他機関	0.0	0.0	14.3	64.3	21.4	100.0
改善の取り組み						
大規模大学	0.0	0.0	9.1	54.5	36.4	100.0
総合大学	0.0	7.9	10.5	76.3	5.3	100.0
単科大学	0.0	15.2	15.2	60.9	8.7	100.0
大学院大学	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	100.0
他機関	0.0	0.0	7.1	71.4	21.4	100.0
項目計						
大規模大学	0.0	0.0	3.0	30.3	66.7	100.0
総合大学	0.0	3.5	7.9	70.2	18.4	100.0
単科大学	0.0	5.8	12.3	59.4	22.5	100.0
大学院大学	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0
他機関	0.0	0.0	7.1	64.3	28.6	100.0

2. 評価に対する大学の反応

では以上のような評価結果に対して大学の側はどう感じているのか。以下は国大協が平成15年4月末に行ったアンケート調査の集計結果を報告する。なおこの結果は、国立大学、および共同利用機関を対象として行ったもので、国立大学については全大学から、共同利用機関については3機関を除いて回答をいただいた。

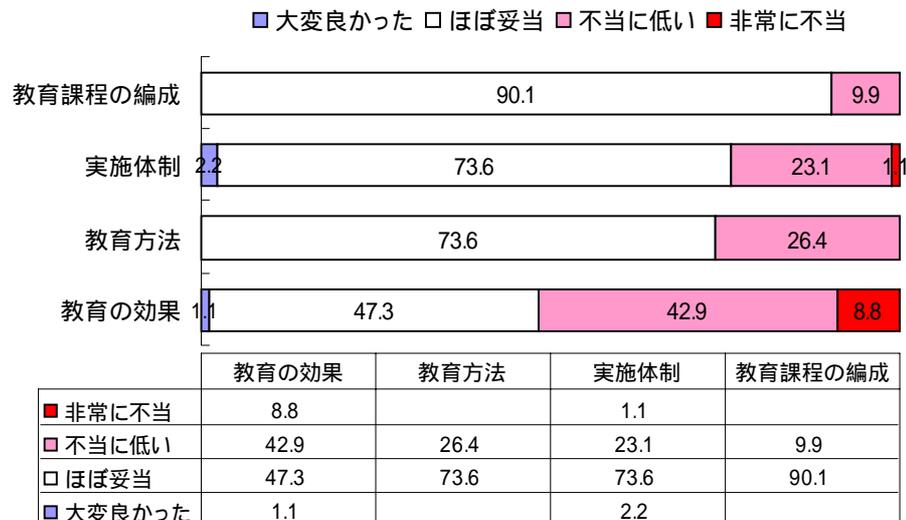
教養教育の評価

教養教育の評価結果については、「ほぼ妥当」とする回答が、全体でほぼ7割程度に達する。とくに「教育課程の編成」についての評価についてはあまり不満はなかった。しかし他の項目については、評価結果に対してかなりの不満がある。

実施体制、教育方法については、約4分の1の大学が不当に低いと感じている。またとくに「教養教育の効果」については、1割程度の大学は「非常に不当」と考えており、「不当に低い」を入れれば、半数の大学が評価結果は不当に低いと感じているということになる。こうした不満は調査票への自由記入でも多く見られた。

アンケート調査の自由記入に記されていた意見においても、「教育の効果」への評価が大きく問題となっていた。「教養教育の効果」をどう捉えるのかについて、評価委員の見解に納得できない、また評価の根拠が示されていないことを理由に低い評価を受けるなど、形式的な評価となっているのではないかと、といった意見が多くみられた。教養教育のいわばもっともクリティカルな視点での評価において、評価する側と、される側との見解が大きく分かれていることになる。

評価への反応 - 教養教育



研究を通じた社会貢献

他方で研究による社会貢献については、評価結果自体がかなり高かったこともあり、三つの項目ともに「ほぼ妥当」という反応が多く、8割強に達する(次ページ上)。また評価結果が妥当というよりは、予想以上に良かった、いってみれば拍子抜けしたともいえる回答も目立つ。こうした意味であまり波乱のなかった評価であったということもできる。しかし他方で、「改善の取り組み」については、ほぼ1割の大学が「非常に不当」あるいは「不当に低い」と答えており、まったく問題がなかったわけではない。

大学の反応 - 研究を通じた社会貢献

■ 大変良かった □ ほぼ妥当 □ 不当に低い ■ 非常に不当

連携・協力の取り組み	8.4	86.0	4.7
実績・効果	6.5	88.8	4.7
改善の取り組み	7.5	83.2	7.5
	改善の取り組み	実績・効果	連携・協力の取り組み
■ 非常に不当	1.9		0.9
□ 不当に低い	7.5	4.7	4.7
□ ほぼ妥当	83.2	88.8	86.0

分野別の教育研究評価

分野別の教育評価について、反応を右ページの下左の表にまとめた。これを見ると「ほぼ妥当」という回答が最も多数を占めるものの、「不当に低い」とする回答もかなりあり、とくに「実施体制」、「改善のためのシステム」などで目立つ。また専門分野別には工学において評価が不当に低いという反応が多かった。

大学側の反応がより厳しいのが研究評価であった。て、とくに「研究内容水準」、「研究の社会的効果」について不満が大きい。14大学・研究科(学部と研究科別に集計)のうち、前者については4大学・機関、後者については5大学・機関が「不当に低い」と感じている。

ただしこれは専門分野によって大きく違う。法学、教育学については、あまり不満がない。他方で工学系については、ほぼ半数が評価結果に不満をもっていることになる。文系にくらべて工学については、評価方法が標準化されているとともに、専門領域の性質上社会的な貢献についての理解があるものと一般には考えられる。しかし結果としてはむしろ逆に、こうした点で、評価する側と、評価される側に大きな見解の相違がみられることは注目される。

評価結果に対する大学の反応

専門分野別 教育評価

	大変良かった	ほぼ妥当	不当に低い	非常に不当	計
実施体制					
法学		11	1		12
教育学		10			10
工学		8	2		10
計		29	3		32
内容面での取り組み					
法学	1	10	1		12
教育学		10			10
工学		8	2		10
計	1	28	3		32
教育方法・成績評価面でのとりくみ					
法学		12			12
教育学		10			10
工学		8			8
計		30			30
達成状況					
法学		10	2		12
教育学		9	1		10
工学		9	1		10
計		28	4		32
学習に対する支援					
法学	2	10			12
教育学		10			10
工学		7	3		10
計	2	27	3		32
改善のためのシステム					
法学	2	10			12
教育学	2	6	2		10
工学		8	2		10
計	4	24	4		32

専門分野別 研究評価

	大変良かった	ほぼ妥当	不当に低い	非常に不当	計
研究支援体制					
法学		5			5
教育学		6			6
工学		7			7
計		18			18
達成状況					
法学		4	1		5
教育学		5	1		6
工学		7			7
計		16	2		18
改善のためのシステム					
法学		4	1		5
教育学	1	5			6
工学		6	1		7
計	1	15	2		18
研究内容水準					
法学		1	1		2
教育学		5			5
工学		4	3		7
計		10	4		14
研究の社会的効果					
法学		1	1		2
教育学		5			5
工学		3	4		7
計		9	5		14

3. 評価結果確定のプロセス

評価結果については、評価作業の過程で変更が加えられるとともに、1月末段階での評価結果の通知に対して「意見の申し立て」ができることになっている。こうした過程を通じてどの程度に大学と機構との間でやりとりが行われ、それが評価結果にどのような影響を与えているのか。

教養教育の評価

まず9月から10月にかけてのヒアリング・訪問調査の前後にかけて、どのような変化が起こったかをみると、下表となる。これをみると、教養教育の評価、および社会貢献の評価のいずれについても、ほぼ半分以上の評価項目について、評価段階が上がっていたことがわかる。他方で下がったケースは少なかった

このような現象は、ヒアリングあるいは訪問調査によって、より実態が明らかになるために、評価が上昇するケースが多いことを反映しているともみることができる。こうした意味で、相互理解が発展することは望ましいともいえよう。しかし他方で、半数以上の評価項目が上昇する、というのは、あらかじめ評価を低くしておいて、ヒアリング・訪問調査に臨む、という傾向があることを示しているともみることができないことではない。結果として評価が高くなった大学が多いためにあまり大きな問題として取り上げられることは少ないが、少なくとも、評価のありかたという観点からみれば、この過程が厳正性、透明性について疑問を感じさせることは事実である。自由記入にもそうした点が指摘されていた。

こうした現象は分野別の教育研究評価についてはあまり顕著ではない。いいかえれば比較的に少数の対象に行われた評価については、上記のような現象が起こっていないことになる。

調査課程での項目別評価の変化

項目数	ヒアリング・訪問調査から通知				通知から最終結果				
	上昇	不変	低下	計	上昇	不変	低下	計	
教養教育	220	154	15	389	4	336	0	340	
研究面での社会貢献	186	152	3	341	6	282	0	288	
教育(法学)	9	54	3	66	0	66	0	66	
教育(教育学)	2	64	0	66	0	54	0	54	
教育(工学)	8	56	0	64	0	64	0	64	
研究(法学)	6	39	0	45	0	14	0	14	
研究(教育学)	0	13	1	14	0	22	0	22	
研究(工学)	1	17	0	18	0	21	0	21	
計	432	549	22	1003	10	859	0	869	
構成比(%)									
教養教育	56.6	39.6	3.9	100	1.2	98.8	0.0	100	
研究面での社会貢献	54.5	44.6	0.9	100	2.1	97.9	0.0	100	
教育(法学)	13.6	81.8	4.5	100	0.0	100.0	0.0	100	
教育(教育学)	3.0	97.0	0.0	100	0.0	100.0	0.0	100	
教育(工学)	12.5	87.5	0.0	100	0.0	100.0	0.0	100	
研究(法学)	13.3	86.7	0.0	100	0.0	100.0	0.0	100	
研究(教育学)	0.0	92.9	7.1	100	0.0	100.0	0.0	100	
研究(工学)	5.6	94.4	0.0	100	0.0	100.0	0.0	100	

注：表はのべ評価項目数をあらわし、大学・機関数をあらわすものではない。

意見の申し立て

1月末に行われた評価結果の通知に対して、「意見の申し立て」を行った大学・機関数を右の表に示した。

教養教育については、4割の大学が申し入れを行っており、これまでの分析とあわせてみれば、この分野の評価について様々な意見の行き違いがあったことがあらためて確認される。他方で研究面での社会貢献についても、2割弱の大学が申し立てを行った。

また専門分野別の研究・教育評価については、約3割が申し立てを行っている。教育学分野では、教育についてはまったく申し立てをおこなった大学がなく、研究でも一大学にとどまった。しかし他方で、工学分野では申し立てを行ったケースが多く、とくに研究評価ではほとんどの機関が申し入れを行った。前述のようにとくに工学分野で最終的に評価結果に対する批判が強いことに対応している

申し入れを行った件数について、それがどのように最終的な結果に反映されたのかを右下の表に集計した。

教養教育の評価については、約4割の評価項目については、申し入れが何らかの形で反映されたが、逆に6割程度のケースについては、最終的に機構の評価は変わらなかった。教養教育については、大学側からの反論を経てもなお、大きな見解の相違が残ったことになる。

研究面での社会貢献については、申し立ての件数自体は少なかったものの、結果としてはその約6割は機構の最終結果に反映されなかった。

専門分野別の評価については、とくに工学分野で申し立てをおこなった件数が多かった。ただ申し立てを行った項目については、ほぼ8割が何らかの形で評価結果に反映されている。他方で評価結果そのものに対しては不満が多く残っているのは前述のとおりであり、個々の事項の具体的な認定について行われる「申し立て」には含まれないところで評価に関する批判が生じているとみることができるともかもしれない。

意見申し立てを行ったか否か

(大学・機関数)

	行った	行わなかった	計
大学数			
教養教育	33	49	82
研究面での社会貢献	15	76	91
教育（法学）	2	6	8
研究（法学）	2	1	3
教育（教育学）	0	7	7
研究（教育学）	1	5	6
教育（工学）	5	5	10
研究（工学）	6	1	7
	64	150	214
比率（％）			
教養教育	40.2	59.8	100
研究面での社会貢献	16.5	83.5	100
教育（法学）	25.0	75.0	100
研究（法学）	66.7	33.3	100
教育（教育学）	0.0	100.0	100
研究（教育学）	16.7	83.3	100
教育（工学）	50.0	50.0	100
研究（工学）	85.7	14.3	100

申し立ての意図は最終結果に反映されたか

(件数)

	反映された	一部反映	反映されず	計
のべ件数				
教養教育	21	12	49	82
研究面での社会貢献	4	4	12	20
教育（法学）	2	0	1	3
研究（法学）	0	1	5	6
教育（教育学）	0	0	0	0
研究（教育学）	2	0	2	4
教育（工学）	7	4	2	13
研究（工学）	5	6	4	15
	41	27	75	143
比率（％）				
教養教育	25.6	14.6	59.8	100
研究面での社会貢献	20.0	20.0	60.0	100
教育（法学）	66.7	0.0	33.3	100
研究（法学）	0.0	16.7	83.3	100
教育（教育学）	-	-	-	-
研究（教育学）	50.0	0.0	50.0	100
教育（工学）	53.8	30.8	15.4	100
研究（工学）	33.3	40.0	26.7	100

4. 今回の試行に対する大学の評価

以上が今回の試行の概要であるが、こうした評価の方法について大学はどのように考えているのか。

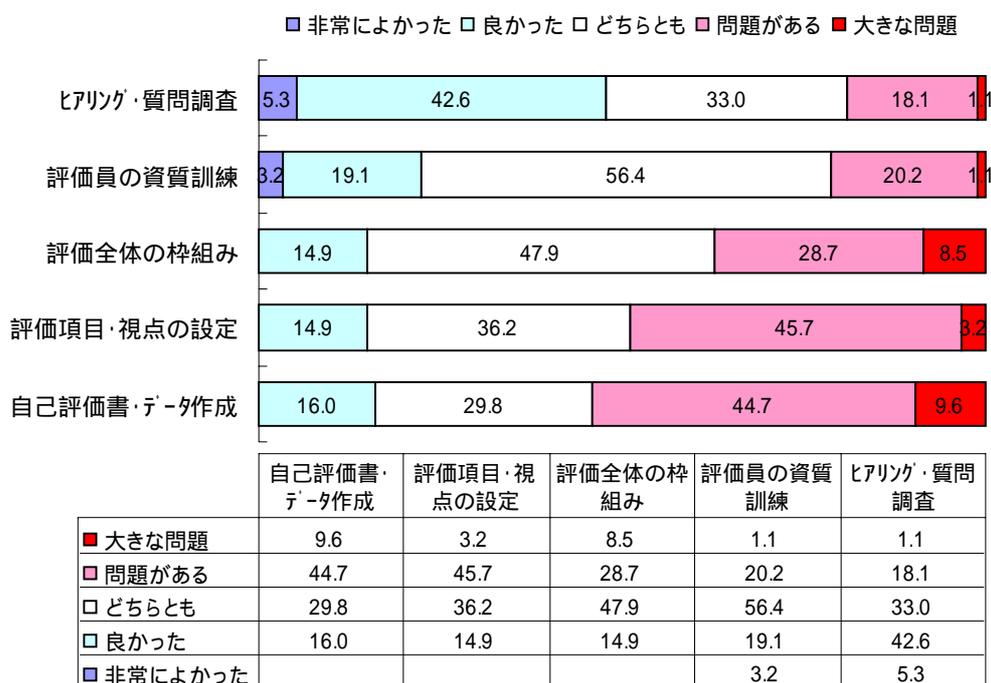
教養教育の評価

まず教養教育の評価については、最も肯定的であったのは「ヒアリング、訪問調査」であって肯定的に評価する回答が半数に達した。この機会を通じて評価結果が上がったケースが非常に多いことも関連するのであろうが、評価する側が点をつけるのに終始するのではなく、外部からのアウトプットを与えることが、重要な意味を持っていることを示すものであろう。また評価員の資質・訓練については、肯定的に評価する意見も2割程度あった一方で、問題があったという意見も2割程度あった。

他方で、「自己評価書などのデータについての機構の要求」については批判が大きかった。この点には自由記入での各大学の意見においてしばしば指摘される点であって、とくにヒアリングの時点できわめて短期間に、多くの作業を要するデータを要求されたという指摘が多かった点に対応する。

しかしそれ以上に問題なのは「評価項目・視点の設定」、あるいは「評価全体の枠組み」といった、評価の基本にかかわる点について、批判的な意見が強いことであろう。前者についてはほぼ半数の大学が問題がある、ないし大きな問題があると回答しており、後者についても37パーセントが問題があると回答している。他方で、これらの項目については「非常に良かった」とする回答は皆無であり、「良かった」も15パーセントに過ぎなかった。評価の基本的な枠組み自体に、強い疑問が示されているとあって過言ではない。

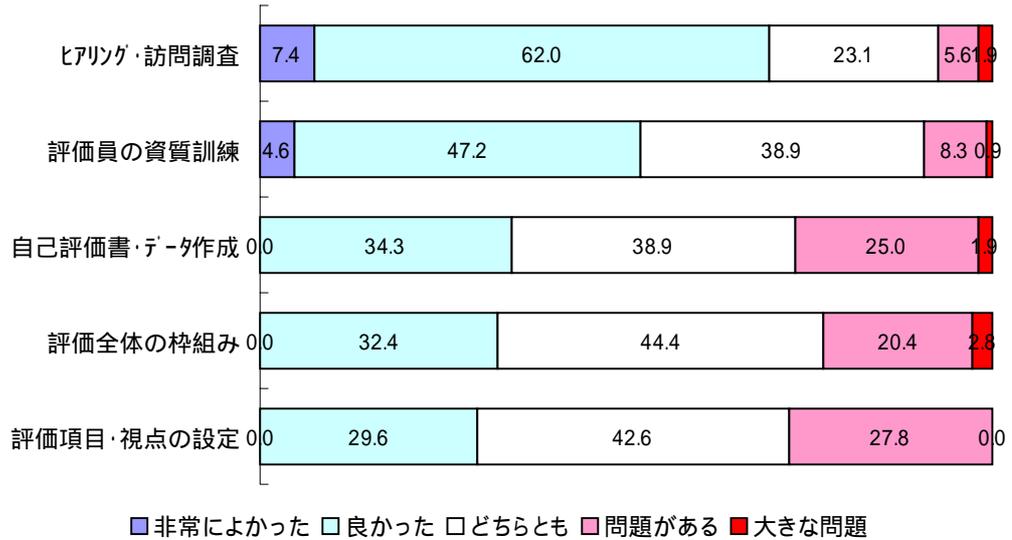
今回の試行方法に対する大学の評価 - 教養教育



研究を通じた社会貢献

教養教育評価と比べれば、研究を通じた社会貢献の評価方法については、全体として否定的な回答は少ない(次ページ上)。ただし、問題がある、という回答も少なくなく、とくに、「評価項目・視点の設定」については、問題があるという答えも3割あり、むしろ賛否合半ばしているといったほうが正確である。

今回の試行方法に対する評価 - 研究を通じた社会貢献



専門分野別の教育評価

教育評価については、肯定的な評価も少なくない。とくに「ヒアリング、訪問調査」については「非常に良かった」という評価も、法学、教育学分野では、それぞれ2学部・研究科であった。

他方で『自己評価書などの資料に対する要求』、「評価項目・視点などの設定」、「評価の枠組み全体」などについては批判も少なくない。とくに評価の枠組み全体については「問題がある」という回答が目立った。

なかでも工学については、評価の枠組み自体に「大きな問題がある」としたのが4学部・研究科、「問題がある」としたのが2学部・研究科で、逆に「良かった」としたのは2学部・研究科にすぎない。過半が何らかの問題を感じている。

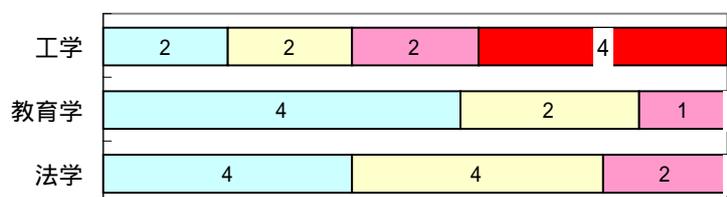
さらに工学分野では、評価員の資質・訓練についても、4学部・研究科が「問題がある」と回答している。

前述の評価結果に対する反応ともあわせて、比較的厳しく行われた工学の分野での評価方法に対して、大学側からはかなり強い不満が感じられていたことを示している。

今回の試行の方法に対する大学の反応 - 分野別教育評価 -

	非常に良かった	良かった	どちらとも	問題がある	大きな問題	計
評価員の資質・訓練						
法学		6	4			10
教育学		5	2			7
工学		5	1	4		10
計		16	7	4		27
自己評価書などの資料に対する要求						
法学	1	4	5			10
教育学		3	2	2		7
工学		2	4	4		10
計	1	9	11	6		27
ヒアリング・訪問調査						
法学	2	1	4	3		10
教育学	2	4		1		7
工学		5	3	2		10
計	4	10	7	6		27
評価項目・視点などの設定						
法学		3	7			10
教育学		3	4			7
工学		3	5	2		10
計		9	16	2		27
評価の枠組み全体						
法学		4	4	2		10
教育学		4	2	1		7
工学		2	2	2	4	10
計		10	8	5	4	27

教育評価への評価 - 評価の枠組み全体



■非常に良かった □良かった □どちらとも ■問題がある ■大きな問題

専門分野別の研究評価

研究評価についても、全学テーマ別評価あるいは分野別教育評価と、基本的に同様の傾向がみられる。

一般に評価をうけて「良かった」という反応がかなりある。「評価員の資質・訓練」については「非常に良かった」という回答も法学、教育学、工学のそれぞれで一機関づつあった。またヒアリング・訪問調査については肯定的な反応が多い。

しかし他方で、評価の「枠組みについてはかなり批判的な意見が多く、「良かった」と「問題がある」がほぼ同数であった。さらに「評価項目・視点の設定」については、「問題がある」という反応が過半を占める。とくに法学においては、「良かった」という反応はなく、逆に「問題がある」としたものが3機関あった。

分野別の教育評価とくらべてみると、工学で厳しい反応があったことは同様であるが、教育評価では必ずしも厳しい評価がみられたとはいえない法学の分野において、研究評価の「評価項目・視点の設定」について批判が強かった。

今回の試行の方法に対する大学の評価
—分野別研究評価—

	非常に良かった	良かった	どちらとも	問題がある	大きな問題	計
評価員の資質・訓練						
法学	1	3	1			5
教育学	1	2	2		1	6
工学	1		6			7
計	3	5	9		1	18
自己評価書などの資料に対する要求						
法学		1	3	1		5
教育学		3		3		6
工学		1	5	1		7
計		5	8	5		18
ヒアリング・訪問調査						
法学		3	1	1		5
教育学		4	1	1		6
工学	1	3	3			7
計	1	10	5	2		18
評価項目・視点などの設定						
法学			2	3		5
教育学		2	1	3		6
工学		1	3	3		7
計		3	6	9		18
評価の枠組み全体						
法学		1	2	2		5
教育学		3	2	1		6
工学		1	5	1		7
計		5	9	4		18

研究評価への評価 - 評価の枠組み全体



研究評価への評価 - 評価項目・視点の設定



5. 今回の試行の意義

アンケートは最後に、今回の評価試行は大学にとってどのような意義があったかをたずねている。

教養教育の評価

教養教育の評価については、質問項目五つのうち、四つについて「ある程度有効」であったとする回答が大多数であった。とくに「大学内での改革の推進」、「大学としての具体的な活動目標の設定」については、今回の試行が「非常に有効」であったという回答も1割程度あった。いわば大学の管理運営において、大学評価と直接に関わる部分で、貢献がある程度、評価されている。しかし逆にこうした点においても、「非常に効果があった」とする意見が1割程度にとどまったとみることできる。

他方で「大学構成員の意識改革」に関しては、「効果は少ない・関係ない」とする回答も2割程度ある。また「国立大学法人に対する評価方法の試行」としては、「非常に有効」とする回答はほとんどなく、「効果は少ない・関係ない」とするものが2割程度あった。

さらに「社会の大学への理解の促進」についてはむしろ「マイナスになった」とする意見が4分の1あり、また「効果は少ない・関係ない」とする意見も3割程度あった。あわせて6割弱が、積極的な意味がなかったと考えていることになる。大学の外側に対する効果について疑問が出されているといえよう。

総じて大学内での改革について、何らかの意味があったという回答が多いといえるが、「非常に役立った」という回答は少ないこと、前述の評価の方法に対する批判といった点を考慮すれば、今回の試行の意義については、基本的には回答が留保されたとみるべきかもしれない。

今回の試行の意義 - 教養教育評価



研究を通じた社会貢献

教養教育の評価と、ほぼ同様の傾向をしめしているが、「効果は少ない・関係ない」とする回答が少し多い。

今回の評価の意義 - 研究を通じた社会貢献



分野別教育・研究評価

分野別教育評価、研究評価についても、全学テーマ別評価とほぼ同様の傾向が指摘できる。「大学内での改革の推進」、「大学としての具体的な活動目標の設定」、「構成員の意識改革」については、「非常に有効」であったとする回答も少なくない。とくに法学の教育面での評価について積極的な評価がめだった。

他方で「社会の大学への理解の促進」という機能については、「効果は少ない・関係ない」という回答が多い。とくに工学分野の教育評価では、むしろマイナスとなったという回答も少なくない。また法人化後の大学評価との関連でも「効果は少ない・関係ない」あるいは「マイナス」という回答もめだった。

今回の試行の意義 - 分野別教育評価

	非常に有効	ある程度	関係ない	マイナス	計
大学内での改革					
法学	4	5			9
教育学		7			7
工学		10			10
計	4	22			26
活動目標の設定					
法学	2	5	2		9
教育学	1	6			7
工学	4	4	2		10
計	7	15	4		26
構成員の意識改革					
法学	4	5			9
教育学		7			7
工学		8	2		10
計	4	20	2		26
社会の大学への理解					
法学		3	6		9
教育学		4	3		7
工学		3	4	3	10
計		10	13	3	26
法人化の評価の試行					
法学		5	4		9
教育学		7			7
工学		8		2	10
計		20	4	2	26

今回の試行の意義 - 分野別研究評価

	非常に有効	ある程度	関係ない	マイナス	計
大学内での改革					
法学	1	4			5
教育学		6			6
工学	1	6			7
計	2	16			18
活動目標の設定					
法学	1	4			5
教育学	1	5			6
工学	1	5	1		7
計	3	14	1		18
構成員の意識改革					
法学		3	2		5
教育学		6			6
工学	4	3			7
計	4	12	2		18
社会の大学への理解					
法学		1	4		5
教育学		5	1		6
工学		5	2		7
計		11	7		18
法人化の評価の試行					
法学		4	1		5
教育学	1	5			6
工学	2	3	1	1	7
計	3	12	2	1	18

結 論

これまで2回にわたって行われた機構の大学評価には、機構の側で多大の努力を要しただけでなく、評価される側の大学においてもきわめて多くのエネルギーを投じざるを得なかった。その結果として、大学にいくつかの点で重要なノウハウを与えたことは事実である。これを大学の活性化に活用する努力がさらに必要である。

しかし上述のように、今回の評価の結果については方法上の一定のバイアスがあることを疑わせる点もあり、公正な評価とするためには解明すべき点が少ない。また大学の側からは評価に対する疑問も少なからず表明されている。評価の手法だけでなく、そこで想定されている教育研究のあり方自体についても、評価する側と、される側の認識の間には、かなり大きなギャップがあるといえよう。これはとくに全学統一テーマ評価のうち教養教育の評価について目立ったことであったが、専門分野別の教育、研究評価においてもいえる。

いずれにしても、今回の試行については、さらに体系的な検討が必要であることは論をまたない。ただ大学は、評価を受けるという受身の立場であるだけでなく、評価全体がどのような傾向をもち、問題をもっているかを把握できないのであって、機構と大学との関係は非対称といえる。今回の大学評価がどのような点で有効であり、どのような点において問題をもっていたのか、そして将来にどのような課題を残したのか、といった点について機構自身が体系的な分析を行い、これを公表することが必要である。

【平成15年 8月21日・修正後】

様式

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

団体名 : 宮城県総務部県立大学室

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

- ・ 評価結果で「改善の必要がある」等の指摘を受けた大学に対して、大学評価・学位授与機構が追跡調査、個別指導の実施を考えていないのでしょうか。
 厳しい評価を受ければ、早急に改善に向けた学内または設置者との協議検討を実施することになりますが、その際、大学評価・学位授与機構の助言を受けて行えばより効果的・効率的な検討が可能と思われれます。

2. その他

- ・ 評価報告書の最終ページに評価委員の氏名等を掲載してはいかがでしょうか。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

全国公立大学設置団体協議会 横浜市立大学

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

地域が設置した大学として、地域社会が求める人材の育成・教育に重点を置くなど、地域の住民・産業界・自治体などへの寄与を重要な使命のひとつとしている公立大学の特性を踏まえ、地域貢献など地域の状況を適正に反映する評価指標や評価方法を備えた公立大学評価システムを構築していただきたい。

2. その他

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

全国公立大学設置団体協議会 広島市立大学

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

- 1 現在，大学評価に関しては，次のとおり評価システムが多様化する傾向にある。
 - (1) 大学評価・学位授与機構による大学評価活動が始められた。無料
 - (2) 財団法人大学基準協会による加盟判定審査と相互評価が長年にわたり実施されている。正会員の会費はかなり高額。
 - (3) 日本技術者教育認定機構（J A B E E）が平成13年度から正式に技術者教育プログラムの認定を開始。
 - (4) 国立大学が法人化されることを前提に，文部科学省に国立大学（法人）を評価する固有の評価委員会が創設される予定。
 - (5) 公立大学でも固有の評価委員会の創設が必要になることが予想される。
 - (6) 本学でも，設置者側で，市民に公開の第三者評価機関を設置する計画がある。
- 2 大学評価・学位授与機構による無料の大学評価活動が定着することにより，国公立大学は高額会費を必要とする財団法人大学基準協会を脱会する恐れをなしとしない。
- 3 今回の大学評価・学位授与機構による大学評価の結果については，次のような問題点がある。
 - (1) 5年前に整理・設定した目的及び目標の達成状況について評価するということが，果たして当該大学にとって適切な目的及び目標を5年前に整理・設定することが可能であろうか。
 - (2) 大学評価・学位授与機構は，「大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，・・大学等の設置の趣旨，歴史や伝統，人的・物的条件，地理的条件，将来計画などを考慮して・・・」（p1）目的及び目標に即した評価をしようとしている。
しかし，適切な評価を行うために，超多忙な評価委員が事前に当該大学のもつ可能性や潜在能力や実情等を詳しく研究することは難しい。
 - (3) 当該大学の設定した目的及び目標を他大学のそれと比較をすることにより，初めてその目的及び目標が他大学のそれと比較をすることにより，初めてその目的及び目標が妥当なものであるか否かの判断が可能となる。しかし，報告書には，「これらの水準は，当該大学の有する目的及び目標に対するものであり，大学間で相対比較することは意味を持たない。（p.6, p.20）」とあり，理解に苦しむ。
- 4 評価の作業は，数回の打ち合わせ会議，2日間のヒアリング，執筆作業等のため，かなりの時間を忙殺される。遠隔地に居住する評価委員の場合には，1回の打ち合わせ会議のために2日間を割かざるをえない。
評価の仕事を依頼された評価委員は，それぞれ所属する組織の本来の多忙な仕事を抱えており，割り当てられた作業に専念する時間を見つけることが難しい。
今後，恒常的に大学評価活動を実施するためには，大学評価・学位授与機構に専任の評価担当教員を配置することを提案したい。
- 5 日本の大学が国際的な水準を維持するためにも，国際的な観点からの大学評価の実施が望まれる。

2 . その他

--

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

全国公立大学設置団体協議会 高崎経済大学

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

評価のテーマである「教養教育」「研究活動面における社会との連携及び協力」は、大学教育の現状や社会からの期待から見て適当なテーマである。

しかし、国立大学といっても大学の教育、研究の水準、目的から見て多様であり、それらを一律に論じることが適当であるかについては疑問である。その問題点を解決するために、評価の内容は、大学ごとの目的、目標からみた達成状況、社会での貢献度に基づくものとなっている。しかし、その場合も、大学ごとの目的、目標についての評価は「設定する観点」によっているが「観点」とはそもそも何かが不明確であり、大学に置かれた状況によってかなりの格差があり、評価の基準も異なるはずである。したがって、評価は大学ごとの相対的なものであり、評価結果をランク付けすることはいかがと思われる。

なお、評価を行うことによって、各テーマについて、各大学が積極的に取り組み、改革に取り組む契機となった面では高く評価する。

2. その他

平成 13 年度着手の大学評価に関する意見回答票

団体名 : 財団法人 大学基準協会

この度、大学評価・学位授与機構より、平成 13 年度着手の大学評価に関する意見の紹介を受けたが、それに対し、大学基準協会の理事・監事の一部から意見が寄せられたので、以下に列記する。

1. 平成 13 年度着手の大学評価の内容・方法等について

・大学評価・学位授与機構(以下、「機構」と略す)の行う大学評価が、分野別観点のほか、テーマ別観点で実施されていることは、重要である。また、平成 12 年度着手の経験が活かされたことによって、全体としてはスムーズな評価が行われたと思われる。一方、以下の点については、機構内での再検討が求められるように思われる。

(自己評価、ヒアリング、訪問調査、意見申し立てなど)

・各大学が自己評価書を作成する場合、現在の実施要項は、一読しただけでは、何処に何を書くべきか理解しにくく、機構が何を求めているのか、評価の内容や基準等をより明確にすべきであったように思われる。加えて、自己評価書の作成は、根拠資料・データ(特に、教育効果に関するもの)を収集・分析する必要があったほか、書面調査段階での評価案に対する大学側からの回答期限も、2 週間に制限されていたなど、スケジュール的にハードである部分がある上、全般的に評価の対応に時間がかかりすぎるため、評価疲れが起こる心配がある。また、評価方法について、当初の説明では、大学独自の目的・目標に対する活動実績を評価するという原則であったものが、他大学との比較を意識した評価が行われた感が否めない。

(ヒアリングについて)

・報告書に記述しただけでは、評価委員に十分に理解が得られない点があるため、ヒアリングは必要なプロセスであるが、自己評価書の字数制限等に伴い、資料を精選して提出しなければならなかったため、ヒアリング直前にかなり膨大な根拠資料の追加提出が求められたり、ヒアリング時において膨大な説明と資料を用意しなければならなかったりしたことは、再考する必要があるのではないだろうか。また、質問者の見解をあらかじめ統一しておく必要はないだろうか。なお、ヒアリング結果および意見申し立てが、評価結果に十分反映されていないのではないかとと思われる点があった。

(評価結果の公表について)

・評価結果の公表について、結果として各大学にポイントで競わせるものとなっているなど、いささか配慮を欠いていたのではないと思われる。とくに新聞報道などでは大学間のランク付けと受け取られかねない記事が目立った。各大学の改革を支援するという当初の目的からはずれ、大学がポイントを得るための自己評価書作成にならないよう改善する必要があるのではなからうか。また、意見申立てを設定した点は民主的であるが、やりとりを全てウェブサイトで公開する必要があるのか、少々疑問を感じることもある。

(教養教育について)

・大学設置基準の大綱化以降、各大学は、独自に構想した「教養教育」を実施しており、その内容、実施体制は極めて多様である。従って、それを評価するに当たっては、多様性を担保する方策が不可欠であるが、現状ではそれが確立されているわけではない。今回の「教養教育」の評価では、その点についての配慮がなく、評価を受けた大学によって、やや画一的な捉え方になっていたように思われる場合や、「教養教育」についての評価フレームに関する全体的な合意形成が必ずしも行われておらず、評価者の見解が統一されていないかと思われる場合があったので、前年度に行われた実情調査段階で予め十分な議論を尽くしておくべきであったといえるし、今後改善を要する問題でもあろう。

・なお、教養教育の実施体制等に関しては、改革中の大学も多く、それらの状況を考慮せずに評価結果を一律に公表することは大学のランク付けと受け止められかねない。何らかの配慮が必要と思われる。

2. その他

・これまで機構が試行的に実施した評価方法は、策定した目的・目標に沿って活動を記録し、それを数量的方法で点検整理して、成果と改善点の評価を行う、という PDCA (プラン・ドゥー・チェック・アクション) サイクルに基づく評価法をモデルとしている。この PDCA モデルに基づく評価法は、組織が主体的に行う評価法として推奨されているので、各大学が自己点検・評価の方法として採用することは理にかなっており、各大学に PDCA に基づく自己点検・評価の方法を普及するという意味では、自己点検・評価の結果を監査する機構の役割は大きかったと思われる。今後の適格認定など新しい第三者評価制度を考えると、これまでのような外部監査役としての評価ではなくて、機構自らが大学の質保障に貢献する独自の評価基準を策定して、その評価基準に沿った水準の判定をする新たな評価方法を開発・確立する必要があるのではないだろうか。これまでの大学自己点検・評価の監査では、評価の手続きやその根拠資料の指導だけに終わることになり、大学全体の質保障の一翼を担う第三者評価機関としての存在意義が問われることにならないかと思われる。

・各大学に共通する全体的な評価と各大学の独自性を強調した取り組みに対する評価では、各々の評価基準が異なり、定量的または定性的な評価スケールでは評価できない部分があるものと考えられる。国立大学の法人化後も恒常的に第三者評価が行われることとなるので、漸進的な進化する評価システムを標榜する同機構には、大学の自主性や個性を尊重し、画一的、形式的にならないような評価システムの構築にむけた積極的な今後の取り組みに期待したい。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

文部科学省ならびに国立大学附置研究所長会議会長 仁田 道夫

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

(分野別研究評価(工学系)に対する意見)

国立大学等の分野別教育評価および研究評価はこれまで研究科・学部を主な対象としてきている。

平成13年度着手分については分野別研究評価(工学系)において附置研究所1件も対象となった。

附置研究所は特定の専門分野に関してわが国の学術研究を担う中核的研究拠点として極めて重要な役割を果たしてきている。大学評価・学位授与機構が附置研究所を対象として実施する評価のあり方は今後の日本の科学技術の発展に大きな影響を及ぼす可能性があり、特段の工夫が望まれる。附置研究所は同じく大学の部局であるが、研究科・学部とは異なる特徴と研究方針を有しており、全国一律の基準に基づく評価とは必ずなじまないところがある。とくに学際性や、専門性などから、研究科・学部では十分対処困難な領域の問題について、専門的に研究を行うミッションを与えられている附置研究所の研究成果を、すべて個人の成果に還元して評価するのが適当かどうかを考慮しなくてはならない。

しかし、ここでは、実際に附置研究所を対象として行われた評価の経験に即して、個別的問題点を抽出する。

- 1) 今回の分野別評価は各系に対してほぼ全国一律の評価方針と基準によりなされている。研究所に適した評価項目や基準が検討されるべきである。
- 2) 研究者各自の研究に対する観点や重点の置き方が異なっており、個人評価については、多面的な評価基準を設定し、自由な個人の発想と個々の大学の特徴を尊重する配慮が必要である。
- 3) 個人評価の結果は、全体の評価基準とともに各個人へ通知するなど、個人の研究教育活動向上のために活用できるように配慮すべきである。
- 4) 今回は試行であるためやむをえないが、次回からは個々の要素の評価方針と基準を明確にし、自己評価書作成以前に公表されるべきであろう。

2. その他

評価対象とする活動期間を原則として5年として、その評価結果に基づいて研究費の配分などが行われるようになる」とすると、長期的な観点からなされている研究課題に対する研究活動の継続を困難とし、そのような領域の研究を衰退に導く危険性が指摘される。

2003年4月24日

大学評価・学位授与機構長
木村 孟 殿

社団法人 経済同友会

「平成13年度着手の大学評価」に関する意見回答

平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について、以下の点を指摘させていただきたい。

記

1. 活用する側に立った、分かりやすい評価結果のフィードバックを

大学評価は、国内外の大学間の競争を促進し、それに耐えうる大学を育成し、その成果を社会にフィードバックするためであると認識している。昨年も指摘させていただいたが、現在の公表されているフォーマットが、実際に活用する側になったものになっているか否か、いま一度、検討いただく必要があるように思われる。例えば、大学受験者や高校の進路指導担当教諭が大学名や偏差値でなく、学びたい教育内容や水準に照らして大学を選ぶ際に活用するのに適しているか、といった観点である。評価報告書の見解等はすべて文章表現になっているが、巻頭あるいは巻末にレーダーチャートやグラフ等を活用し、評価を一覧化できるフォーマットを導入するなど、評価を活用する側が比較検討しやすいフィードバックの方法をご検討いただきたい。そのためには、進路指導教諭が実際に教育現場で、どのように理解し、あるいは活用しているのか、を調査する必要もあるのではないかと。

2. 「教育の効果」に対する顧客満足度の把握について

企業では、「顧客満足度」は経営のもっとも重要な指標の一つである。大学評価の水準が、各大学の目的・目標に対するものであり、それが各大学の自己評価に基づいていることは十分に理解している。しかし、大学を評価する際、各大学が顧客である学生や社会の満足度をどのように把握し、学校運営に活かしているのかといった視点があっても良いのではないかと。先日、経済同友会で調査したところ、経営者の86.3%が日本の学校教育に何らかの不満を抱いており、最も不満が大きいのが大学(36.4%)という結果であった。企業からの評価が全てではないが、そうした外部からの評価を積極的に把握し、学校運営に活かしていけるかといった点は、競争力強化に向けての重要なファクターではないだろうか。

今後、貴機構の「大学評価」により、幅広い議論が生まれ、日本の大学の競争力が強化されることを期待する

以上

平成 15 年 5 月 1 日

大学評価・学位授与機構
評価事業部企画調整室 殿

日本技術者教育認定機構（JABEE）

平成 13 年度着手の大学評価に関する意見回答

評学機構評 1 第 1 4 3 号（平成 15 年 3 月 27 日）にて照会された件を、以下の通り回答します。但し、JABEE の総意を纏めることは困難ですので、一つの意見と受けとめてください。対象は、分野別教育評価「工学系」です。

1. 平成 13 年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

各大学の目的及び目標（設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などを考慮して整理）に即して評価が行われた。従って、大学間の相对比较することは意味を持たないとしている。結果として、優れた点が目立っていると感じます。したがって、公表することに意義（波及効果、国民周知）があると理解します。

大学教育が優れており、国民が感心するようであれば、この方法は適切と思います。しかし、現状では社会のニーズに応えるように、最低条件を示して政策誘導することも必要ではないかと思われます。

教育の質の向上及び改善のシステムとして、JABEE への対応をし、世界に通用する技術者の養成に取組んでおられる例があるのは、高く評価します。

2. その他

大学の自主性を尊重する NIAD の評価と、必要条件を明示する JABEE の認定と、両方合わせることで、技術者教育の改善が進むと考えます。

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

全国公立短期大学協会

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

長野県短期大学 学長

1. 認証評価と公立短期大学の現状

公立大学、とりわけ公立短期大学は、本学の場合を例にとれば、国立大学における1991年の大学設置基準の大綱化・自由化以来、国立大学に課せられたような「自己点検・評価」の導入が遅れていると判断される。現在は、各公立短期大学に自己点検・評価委員会ができ、学生による授業評価は行われるようになったが、ファカルティ・デベロップメントへの組織的取り組み、教養教育の改善のための取り組み状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムなどについては検討が遅れている傾向は否めず、十分な自己点検・評価の実施とその教育向上への適用をシステムティックに行うまでに至っていない。教員の評価に、研究の業績のみでなく、学生の教育力、地域貢献、大学運営へ参画などを考えなくてはならない段階にきているにもかかわらず、その明確な具体化がまだ見えていないのが、現状であると言わざるをえない。

しかし、学校教育法の改正による同法第六十九条の三第二項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価が、2004年度から開始されることとなった。それは、教員公人対象の、しかも研究中心の評価から、教育を含む「組織の評価」の領域に踏み込んだものとなる。また、2003年度に地方独立行政法人法の成立をみ、それに伴う公立大学法人化も日程のぼってきており、早いところでは2004年度からの実施が予想される。公立短期大学も、法人化における大学評価の新段階にも否応なく突入することはまぎれもない。

問題は、この「組織の評価」による大学認証評価の新段階が、公立短期大学にとって、大学評価・学位授与機構の行う大学評価の目的、「競争的な環境の中で個性が、輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」を可能とするような評価を、受けることのできる諸条件を整えているか、どのように整えたらよいのか、ということである。

それには、第三者評価を受ける公立短期大学の側では、評価の制度化に対する経験・蓄積の不十分である状況を克服する道筋を明らかにし、評価を受けることが、単なる事務量の増加となったり、日常の教育・研究活動の正常な発展をゆがめるものとなら内容にすることが必要である。

一方、大学評価・学位授与機構や短期大学基準協会（目下、認証評価機関となる準備中）など認証評価機関の側からは、「基準（適格）認定」（アクレディテーション）の基準を整備し、被評価者である公立短期大学側に明確に示されていないという事態が、早急に解消されなくてはならないと考える。

その点、大学評価・学位授与機構の『平成13年度着手の大学評価の評価結果について』（平成15年3月）は、いくつかの手がかりを与えてくれるが、同時に新たに問題点も感ずるものである。それは、公立大学等（公立短期大学を含む。）と国立大学の違い、短期大学の高等教育機関としての特性は何かについて等の本格的検討が、これまで文部科学省でも明らかにされておらず、それは、認証評価の指標が明確になっていない一要因になっていると考えられる。

2. 多面的評価 - 評価区分及び項目別評価 - と短期大学

大学評価・学位授与機構における多面的評価の基準には、全学テーマ別評価として、教養教育、研究活動面における社会との連携及び協力の2点があげられ、分野別教育評価と分野別研究評価が、法学系、教育学系、工学系について示されている。

このうち、教養教育については、実施体制、教育課程の構成、教育方法、教育効果の評価4項目が示されており、各評価項目での評価方法について、観点の設定、観点ごとの判断(4つの判断の考え方)、「評価項目ごとの水準」の判断(点数化の4種類)、「特に優れた点及び改善を要する点等」の判断(4つの基準)が示されていて、参考になる。しかし、この「教養教育の評価」の基準は、専門教育に対置される教養教育の評価基準であって、短期大学のもつ特定の専門的学問領域や学力形成を目的とするアカデミックな学習に基づく教養教育的性格(近年増加している社会人学生の教育を含む。)にそのまま適用できるとは考えられない。

本学の学科・専攻で言えば、現在の短期大学設置基準による文学関係及び教養関係の評価項目は、大学評価・学位授与機構の「教養教育の評価」と今後具体的に示されるであろう「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の接点にあって、その総合的評価が重要であると考えられる。それにとどまらず、中学校教諭二種免許、学校図書館司書教諭、図書館司書などの資格取得もこれに付随している。また、これらの領域の学科・専攻は、四年制大学へ3年次編入学する学生養成の性格も具有していることが指摘できる。さらには、地域に対する公開講座・出前講座、社会人学生の受け入れなど、地域の知的センターとしての公立短期大学の役割がある。エクステンションセンターとしての機能を、公立短期大学は兼ね備えている。

これらは、「研究活動面における社会との連携及び協力」とともに「教育活動面における社会との連携及び協力」の評価基準の提示が必要である、と私が考える要因にもなる。

一方、短期大学には、既に指摘した短期大学設置基準による文学関係・教養関係に関わる中学校教諭二種免許、学校図書館司書教諭・図書館司書などの専門分野に付随する資格取得とは違い、資格取得がむしろ基本的カリキュラを構成する「生涯職業能力開発を目標とする特定の学習」と教養教育との接点におけるカリキュラム構成の学科・専攻が存在する。この評価の基準の必要性は、学校教育法の第六十九条の二にある[短期大学]の目的の後段「職業又は實際生活に必要な能力を育成する」目的が、評価の基準としてどのように具体的項目として示されるのか、ということになる。

本学の場合、栄養士養成の生活学科食物栄養学専攻、保育士養成と幼稚園教諭免許取得を可能とする幼児教育学科、特に後者は専攻科1年生を置き、学科2年と合わせて、実質3年生の保育士養成施設としての高等教育機関となるが、これらの学科・専攻は、「職業又は實際生活に必要な能力を育成する」目的にかなう評価基準を必要とする。これらの学科・専攻を評価する基準は、個別の「分野別教育評価」「分野別研究評価」の集積では計れない点を含んでいると考える。

小規模で六つの学科・専攻があり、文学関係・教養関係の一方、家政学関係、保育・教育学関係をもつ総合的カレッジである公立短期大学は、多くの学部を持つ四年制大学のミニチュアにとどまらない。すなわち、専門分野を異にする学部からなる四年制大学の個々の評価とは異なり、総合的カレッジとしての、研究、教育、地域貢献、大学運営について総合的に評価する「基準」の提示をお願いしたい。

また、公立四年制大学に併設される公立短期大学がある。また、私立短期大学とは異なり、地域との連携が極めて強い公立短期大学は、認証評価機関としての大学評価・学位授与機構と今認証評価機関となることを目指している私立短期大学を母体とする短期大学基準協会との二つの認証評価機関により、評価される可能性がある。

大学としての研究・教育のあり方を基本的に強化しつつ、科学技術の高度化、社会の複雑化等の進展を背景とした専門職業教育に対する高まりの中で専門学校が新たな展開を見せる中、地域のコミュニティカレッジの性格を強め、新たな独自の役割を創造しつつある公立短期大学にとって、認証評価が「進化する評価システム」として意味を持つよう、大学評価・学位授与機構が、公立大学等(短期大学を含む。)の評価の基準を、現場とのキャッチボールを重ねて、明確な形を示してほしいと願っている。

B 短期大学 学長

短期大学は、機構が実施する大学評価の対象校ではないので、意見としてはリアリズムに欠け、理屈ばくなるが、再考すべきと思われる件について記す。

大学評価は目的及び目標の達成の評価ということから定量的評価でなく定性的評価になる。しかし、目的及び目標に即しての水準の定言表現は5段階になっており、各段階の「鍵」言葉に国語辞典的意味があるにしても、定性的評価の段階的相違を本格的に示す文言ではない。

しかも、中間の3段階の「鍵」文言が、どのような実態を指す言葉であるのか、それを予め明確にしておくことは、各大学の多様を実態からいって不可能に近い。

他方、大学評価を実施する本来の目的や趣旨からすれば、改善の余地・必要があるのか否かを指摘すれば良いことから、中間の3段階を一括して1項目にして、全体としては3段階にしたほうが合理的であろう。

なお、捕捉すれば、対象校から異議申し立てがあった場合、対象校側と機構側との間で中間3段階の各「鍵」言葉の意味・程度をめぐり必ず不毛なやりとり等が生ずることになる。

高知短期大学 将来構想委員会委員長

1. 大学評価システムそのものを改善するという手法が効果をあげている。今後も、自己評価が過大な作業とならずに所期の目的を達成できる洗練された評価システムの構築に意を注ぐ必要がある。
2. 今回の「評価結果」全体から、本学における自己評価のヒントとなる項目を学ぶことができ、大変有益であった。
3. 各大学の自己評価に基づいて大学評価を実施する際、自己評価の根拠となる資料の添付は重要な手続きである。資料提出についての標準的な考え方・取り組み方について、いっそう周知すべきと考える。
4. 項目の中で、「教育の効果」については、自己点検項目を改善・充実させる必要を感じる。学生が卒業時点でどのような能力を身につけたか（教育の効果）を把握できる自己点検評価の方法を充実させる必要がある。

2. その他

高知短期大学 将来構想委員会委員長

1. 本学では、学生が入学してから卒業するまでにどのような能力をどの程度身につけたかを把握する目的で、「達成度評価」システムの構築を検討している。
2. 「大学評価の評価結果について」は、インターネット検索が可能であり、また、経費も少なくすむというメリットがあるが、公式文書として保存する上でも、冊子として各大学に配布することが望ましい。

< 別紙 >

平成13年度着手の大学評価に関する御意見回答票

短期大学名 高知短期大学

職、氏名 教授

1. 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について

1. 大学評価システムそのものを改善するという手法が効果をあげている。今後も、自己評価が過大な作業とならずに所期の目的を達成できる洗練された評価システムの構築に意を注ぐ必要がある。
2. 今回の「評価結果」全体から、本学における自己評価のヒントとなる項目を学ぶことができ、大変有益であった。
3. 各大学の自己評価に基づいて大学評価を実施する際、自己評価の根拠となる資料の添付は重要な手続きである。資料提出についての標準的な考え方・取り組み方について、いっそう周知すべきと考える。
4. 項目の中で、「教育の効果」については、自己点検項目を改善・充実させる必要を感じる。学生が卒業時点でどのような能力を身につけたか（教育の効果）を把握できる自己点検評価の方法を充実させる必要がある。

2. その他

1. 本学では、学生が入学してから卒業するまでにどのような能力をどの程度身につけたかを把握する目的で、「到達度評価」システムの構築を検討している。
2. 「大学評価の評価結果について」は、インターネット検索が可能であり、また、経費も少なくすむというメリットがあるが、公式文書として保存する上でも、冊子として各大学に配布することが望ましい。

国立高等専門学校協会

評価の公表のあり方について

大学評価・学位授与機構が意図しているとは否とにかかわらず、各大学について5段階の評価結果が新聞等で公表されています。評価結果の公表が、「各大学の改革の手助けをすること」と「教育研究活動についての国民の理解と支持を得る」ことに狙いがあるとしても、新聞社等がランク分けして公表すると大学の良し悪しの判断材料にも使われかねません。大学評価・学位授与機構の考えが報道機関に素直に受け入れられていないことは、たとえば4月19日発行の日本経済新聞でも明らかです。大学では、それぞれが個性と伝統を有しており、社会もそれなりの価値判断・評価をしていますから、大学評価・学位授与機構の評価結果がランク分けで掲載されても、直ちに大学の運営に支障を来たすことはないでしょう。しかしながら、評価結果の公表方法としては、一考を要するのではありませんか？

また、近い将来、高専の教育研究活動評価が行われる際には、ぜひとも公表方法を再検討していただきたいと考えます。大学に対して行っているのと同じ手法を高専評価に適用し、ランク分けで評価結果が報道されれば、各高専についての社会的評価を一気に決めてしまうということにもなりかねません。少なくとも、これまでは、各高専ともに均質な技術者を養成するものとして地域異存型で教育活動にあたってきていますので、社会は大学のような特徴や評価を高専に対しては有していません。ここしばらくは、大学評価学位授与機構の評価結果は、あくまでも高専の教育改善、活性化という点に大きく寄与するような方法で公表する方法を考えていただきたいと思います。

運営体制に対する評価について

教育に関する種々の「要素項目」に対する大学評価学位授与機構の評価は、各要素項目に関連する事項を担当する委員会等が設置されていて整備・運営されている場合に、おおむね「高い評価」となっているとの印象を受けます。このことは大学のような大きな組織では、当然とも思われます。しかしながら、今後高専評価が行われる場合には、おのずと異なった視点で評価があるべきではないかと思えます。高専は、学校の規模が小さく、かつ、校長の権限・責任によって学校運営をすることとされています。